

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第15巻 第4号(通巻522号) 2016.3

信用金庫は佃製作所を応援できるか

日本における金融経済教育の現状・課題と今後の方向
—各国比較、年齢別比較、金融経済知識の有無比較をととして—

市町村の社会・経済構造からみた地域特性
—全市町村を4つの合成指標に基づいてタイプ別に類型化—

日本中小企業学会第35回全国大会
国際交流セッション講演抄録

地域・中小企業関連経済金融日誌(1月)

統計



信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<http://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	小川英治	一橋大学大学院 商学研究科教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一郎	小樽商科大学大学院 商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：竹村、中西)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2016年3月号 目次

	信用金庫は佃製作所を応援できるか	家森信善	2
		信金中金月報掲載論文編集委員 (神戸大学 経済経営研究所教授)	
特別寄稿論文	日本における金融経済教育の現状・課題と今後の方向		4
	—各国比較、年齢別比較、金融経済知識の有無比較をとおして— 横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授 藤野次雄 (信金中央金庫 地域・中小企業研究所 特別顧問)		
調 査	市町村の社会・経済構造からみた地域特性	峯岸直輝	35
	— 全市町村を4つの合成指標に基づいてタイプ別に類型化—		
信金中金だより	日本中小企業学会第35回全国大会		59
	国際交流セッション講演抄録	中京大学教授 寺岡 寛 (日本中小企業学会会長)	
	地域・中小企業関連経済金融日誌 (1月)		68
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録 (1月)		71
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計		73

信用金庫は佃製作所を応援できるか

信金中金月報掲載論文編集委員

家森 信善

(神戸大学 経済経営研究所教授)

昨年、池井戸潤氏の『下町ロケット』が大ヒットした。横暴な大企業に対して、中小企業の佃（つくだ）製作所が苦しめられながらも、技術の力で勝ち抜いていく物語である。人気が出たのは、技術を極めるために愚直に努力する主人公に共感する人が多かったからであろう。

ちなみに、ドラマで出てくる金融機関は、まさに「雨が降れば傘を取り上げる」タイプであった。多くの信用金庫職員が「私なら、あるいは、わが金庫なら応援するぞ」と思いながら、テレビを見ておられたのではないだろうか。実際、筆者が実施したアンケート調査（家森信善・富村圭・高久賢也「地域金融の現場からみた地域密着型金融」『金融ジャーナル』2013年7月）によると、地域金融機関の現役支店長で、「雨が降れば傘を取り上げる」ような行動をとりたいと思っておられる人はほとんどいなかった。

さて、佃製作所が大企業と渡り合えたのは、技術開発を地道に続け、大企業にできない高い技術を持ち、かつその特許をきちんと確保していたからであった。改めて、「取引先企業の事業の内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）」（金融庁『平成27事務年度 金融行政方針』）する上で、取引先（とくに製造業）の技術を見極めることの重要性が確認できたのではないだろうか。

筆者が2012年に愛知県内の製造業の中小企業（従業員300人以下）3000社に対して実施したアンケート調査（回答数 803社）によると、過去5年間におよそ15%の企業が特許を申請していた（家森信善編『地域連携と中小企業の競争力』中央経済社2014年）。雇用を増やしている企業に限定すると、特許の申請率は26%を超えていた。新しい技術を開発し、それを活かして経営を伸ばしているのである。反対に、経営状態の悪い企業はR&Dができず、特許の申請もできないという悪循環に陥っていることになる。現在の経営状態が悪いのは製品の競争力が乏しいためであり、製品の競争力を高めるには新しい技術が必要なはずである。それにもかかわらず、技術開発に取り組めないのでは、じり貧になるのは避けられない。

中小企業がさらに成長したり、あるいは、悪循環から抜け出したりするためには、信用金庫が中小企業の技術開発を良く理解して、応援する必要がある。したがって、知財評価は信用金

庫の職員にとって本当は身近な問題なはずである。ただ、文系出身者の多い金融機関職員の間では、技術評価は苦手だという意識が強いのも事実であろう。

この点で、是非活用して欲しい制度がある。それは、特許庁が推進している「中小企業知財金融促進事業」である。筆者は、「中小企業知財金融促進事業」に助言をする知財金融委員会の委員を務めており、それだけに、是非、多くの信用金庫に活用していただきたいと思っている。

同事業は、特許等の知的財産を活用している中小企業の事業を適正に評価し、金融機関からの融資可能性を拡大するために、中小企業の知財ビジネス評価書を無料で作成・提供するものである。取引先の技術を単に「何ができるのか」といったレベルではなく、「その技術がビジネスにどう活用できるか」や、「その技術が他社の模倣に対してどの程度頑強なのか」といった点の評価を、知財評価の専門機関に無料で行ってもらえることができるのである。

この事業のカギは、金融機関に、知的財産を切り口として取引先の事業性を評価する方法を具体的に示すことで、金融機関における知的財産に対する関心を高めることである。それだけに、できるだけ多くの金融機関に関わってもらいたいのである。もちろん、知財ビジネス評価書には定まったフォーマットがあるわけではないし、それぞれの金融機関にとって必要とする観点は異なるだろう。そこで、2015年度の公募事業では、わが国を代表する知財評価機関8つの中から、金融機関が自社の事情に最もふさわしいものを自由に選択できる形で実施された。

今年度、採択になった金融機関は全部で61機関であった。知財金融委員会の事務局が採択金融機関に個別ヒアリングを行っているが、これまでの利用金融機関の評価を総括すると、①企業の実態把握の深度が高まった、②顧客との関係強化のツールとして活用できた、といった意見がみられた。①に関しては、たとえば、ある信用金庫では、経営改善計画の策定中の企業が計画している、海外に生産委託して国内販売を行うビジネスモデルについて、商品力や信用力の観点からの評価を計画書に盛り込むことができた、とのことである。また、②については、たとえば、第一地銀から、「将来的な事業展開を評価書内で提起してくれており、そのための経営面の課題についてコミュニケーションができた」といった評価があった。

知財ビジネス評価書はそれだけで融資の適否を判断するものではなく、活用方法もまだ試行錯誤の段階である。しかし、事業性評価に基づく本業支援を展開するために、知財面からの評価やそれに基づく支援が不可欠であり、その有力なツールであることは間違いがない。

残念ながら2015年度の信用金庫の参加は24金庫にとどまった。蛇足ながら、知財には特許だけでなく、商標なども含まれており、非製造業に関する申請も可能である。来年度も実施される予定であるので、地元の「佃製作所」を応援できる職員を育成するために、この機会を活用してみてはどうだろうか。

日本における金融経済教育の現状・課題と今後の方向

— 各国比較、年齢別比較、金融経済知識の有無比較をとおして —

横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授
(信金中央金庫 地域・中小企業研究所 特別顧問)

藤野 次雄

問題意識

本稿の目的は、金融経済教育に関し、大学生に関しては、経済発展の著しい東アジア諸国の大学生と比較して日本の大学生の特徴を、同時にこの日本人大学生を媒介にして社会人も含めて日本人がどれぐらいの金融リテラシーを持っているのかということに関して年齢別に分析し、これら両分析を通じて、東アジアの大学生と比較した日本の大学生の状況、この日本の大学生を間に挟んで日本人全体の状況を把握することにある。同時に、金融教育の中核の一部であると考えられる「金融・経済の仕組みの知識」の有無が、金融経済教育活動一般に与える影響について分析し、金融経済知識教育の持つ意義と今後の方向について検討する。

筆者は、これまで大学生及び社会人を対象に2011年度に日本、2012年度に台湾の両国で、引続き大学生のみを対象に2013年度に中国、フィリピン、2014年度に韓国で金融経済教育に関するアンケートを実施した^(注1)。また、日本については、2013年の閣議決定による大学での消費者教育の一層の推進状況を受けて、2011年度に加えて2014年度についても対象大学および大学生を増やして同様のアンケートを実施した^(注2)。

これらのアンケートによって、まず金融経済教育を分析するための前提として、金融経済教育という単語についての「認知度」と「イメージ」、金融教育の「必要性」、どういう「分野」でそういうものが必要とされているのかを、各国の大学生も含めた日本の現状と課題を分析する。次に、これらの背景を踏

(注)1. アンケート用紙・内容については、付属資料を参照。また、アンケートは、日本では横浜市立大学とその関係者を対象に実施した。その後、科学研究費により、台湾は中原大学とその関係者、中国は南開大学、フィリピンはフィリピン大学、韓国は建国大学、外国語大学で実施した。

なお、日本、台湾の大学生、社会人の分析結果については、張・藤野(2013)、日本、台湾、中国の大学生に関する分析結果については、藤野(2014)を参照せよ。

2. 11大学とは、生活経済学会学術交流委員会の事業として、東北大学、東北福祉大学、東京家政学院大学、東洋大学、明治大学、横浜市立大学、愛知学院大学、椋山女学園大学、名城大学、追手門学院大学、長崎大学で協力を得、実施した。

まえて、金融経済教育の中核である金融「行動」、「知識」、「情報源」の関係について仮説を提示するとともに、分析結果について述べる。最後に、より具体的に金融経済教育の場である「学校」とか「家庭」で、金融経済教育が実際に「行われている」のかどうか、それが「役に立つ」ものであったかどうか、どんな「内容」のものが行われているのかということを確認し、我が国の金融経済教育の現状・課題と今後の方向を提示する。

さて、金融経済教育は、金融広報委員会金融経済教育推進会議が日本初の金融リテラシーの項目別・年齢別スタンダードを示す「金融リテラシーマップ」^(注3)を2014年6月に作成公表し、「国民一人ひとりが、より自立的で安心かつ豊かな生活を実現」するために普及させようとしている重要なテーマである。

ミクロの視点としては、進展する市場経済化の中で十分な交渉力を持たない消費者、充分なリスク負担、コスト負担ができない消費者、十分な金融リテラシーや情報リテラシーが備わっていない消費者、こういう消費者へも自己責任を求めるためには所望の環境整備が必要であろう。

マクロの視点としては、家計の保有する金融資産が預貯金に偏っていて、企業等の投資主体にリスクマネーが十分に供給されず、経済成長が阻害されているという課題がある。

最後に、国際的にもグローバルゼーション

が進展し、経済的弱者の金融へのアクセスが充分でないという課題があり、金融包摂、金融排除が取りざたされている。APECの財務大臣会合でも、国際的な経済発展・成長のためには金融経済教育が非常に重要ということが認識されていた。今後の東アジア全体の経済社会発展のためにも、これら地域の金融リテラシーの状況がどうなっているかということを確認することは非常に重要である。

1. 金融教育アンケートとその考え方

さて、大学生も含めて我々は、生涯にわたるライフサイクルを考えて人生設計している。つまり、個人は、一生涯を通じて生活設計・家計管理を行い、消費生活・金融トラブルに注意しつつ、每期、一方で所得を稼得しつつ、消費・投資活動を行なっている。同時に、両者がバランスしないと金融面で調整する、つまり、預金、借入・クレジット、証券投資、(保険)といった金融資産・負債での調整をする。

所得・支出(実物)活動:

所得－消費－投資＝貯蓄

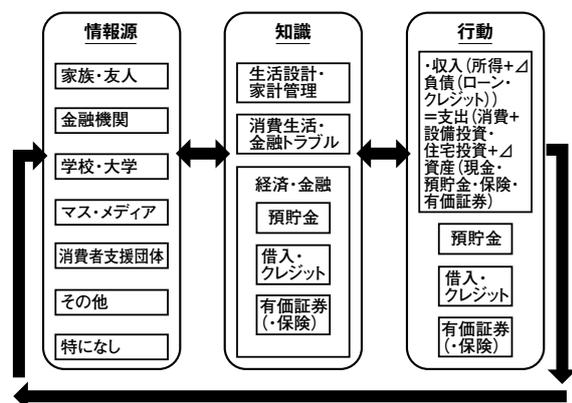
(金融)資産・負債活動:

貯蓄＝金融資産増減－金融負債増減

このように所得・支出(実物)活動、(金融)資産・負債活動といった経済・金融行動の前提として、経済・金融に関する適切な知識が必要となる。十分な金融知識の蓄積があって始めて、合理的な金融行動ができると考えられる。さらに、金融知識を修得するにはそのた

(注)3. 金融リテラシーマップについては、<https://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/literacy/pdf/map.pdf> (2016.01.11)を参照。

図表1 経済・金融活動：行動・知識・情報源の関係



めの情報源が必要となる (図表1 参照)。(注4)

本分析では、一義的には、情報源が金融知識を支え、金融知識が金融行動を合理的に行わせる前提であるとの仮説を採用している。しかし、ある金融行動をとった時、所望の結果を得られない場合もあり、その場合には、十分な知識なかったことに反省し、また、十分な知識がなかったことが情報源の種類、利用の仕方によっては反省する場合もあらうと想定する。その結果、行動、知識、情報源は一方の因果関係ではなく、フィード

バックのある双方向の関係があると想定している。

具体的には、日本の大学生の金融教育に関する現状と課題を、社会人も含めて、「5か国の大学生についての各国比較」と、日本人大学生を媒介に「日本人全体について年齢別比較」をする。特に、大学生は、国は異なっても大学という共通の教育の場におり、社会人一般とは異なった環境に直面しているので、両者に特有の課題をも探ることとする。

同時に、「経済金融の仕組み」についての「知識の有無」が、他の金融知識の有無、金融行動にどのように関係するのか、情報源の選択に差があるのか、認知度、イメージ、内容の理解、必要性、必要な分野に差があるのかどうかを検証する。また、情報源としての学校、家庭での受けた経験、有用性、内容に違いがあるかを検証する。このことよって、金融経済知識を習得させることの意義を考察する。

さて金融経済教育アンケートについてであ

図表2-1 大学生の属性 (各国比較)

(単位：%)

全大学生	個人属性	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学
性別	男性	44.2	22.9	37.3	42.0	43.6	37.7	58.2
	女性	55.8	77.1	62.7	58.0	56.4	62.3	41.8
最終学歴	高校課程修了	8.0	2.0	0.0	4.0	8.5	4.7	15.2
	大学・短大修了(法・経済・経営・商学系)	54.8	93.5	91.7	25.0	45.5	66.1	64.8
	大学・短大修了(その他の学系)	37.2	4.5	8.3	71.0	46.0	29.3	20.0
居住形態	単身	46.5	38.4	86.2	8.0	36.7	47.6	38.7
	二世帯	43.7	45.2	11.1	71.0	52.3	41.3	50.2
	三世帯	6.5	14.2	1.8	13.0	4.0	7.3	8.5
	その他	3.3	2.3	0.9	8.0	7.0	3.8	2.5
有効回答数(単位：人)		251	220	217	100	207	995	726

(注)4. 行動経済学に基づいて金融行動を見直し、金融教育に役立てるという視点もあるが、本稿では従来型の合理行動を前提とする。

るが、日本を含む東アジアの大学生995人を対象に調査を行った。その各国別の個人属性は、**図表2-1**のとおりである。特徴的な点は、性別では台湾で女性比率が高いこと、最終学歴（専門分野）で台湾、中国で専門系、フィリピンについて韓国、日本では非専門系の比率が高いことである。また、居住形態では中国では寮生活などの単身世帯、フィリピンでは家族と暮らす2世帯以上の比率が高いことに留意が必要である。

図表2-2は、日本人全体の状況を探るための、日本人の中での14年度アンケート対象の11大学の大学生と11年度アンケートの社会人の個人属性を示している。11大学生と年齢別社会人のサンプルの数には若干の偏りがある。

図表2-3は、2014年度の11大学生アンケー

トを対象に「金融・経済の仕組み」に関する知識の有無による属性分布である。知識が「有」とするものは、性別では男性、専門・非専門では専門、居住形態では単身世帯が多いという特徴がある。

アンケートの分析に先立って留意すべきことは、国別比較では、国が変われば経済・金融制度も異なり、経済・社会の発展の程度も違うということ、特に教育内容・制度も異なるということである。また、国民性も影響を与える可能性があると考えられる。さらに、同じ日本人でも、年代によって生まれ育ってきた経済・金融・社会環境が大いに異なるということである。特に、経済金融環境の変化が激しいこれら国々では、このような背景を十分に勘案して、考察しなければならない。

図表2-2 日本人（11大学生・社会人）の属性（年齢別比較）

（単位：％）

日本人	個人属性	年齢別						全回答者
		11 大学生	社会人 18～29	社会人 30～39	社会人 40～49	社会人 50～59	社会人 60以上	
性別	男性	58.2	42.4	51.1	24.2	43.8	57.1	53.9
	女性	41.8	57.6	48.9	75.8	56.3	42.9	46.1
職業	会社員	0.6	51.5	44.7	24.2	27.8	28.6	9.0
	公務員	0.0	30.3	46.8	30.6	26.6	10.7	7.7
	自営業	0.1	0.0	0.0	6.5	3.8	17.9	1.3
	家事・育児(専業)	0.0	0.0	0.0	11.3	11.4	10.7	2.0
	パート・アルバイト	0.1	15.2	6.4	21.0	20.3	7.1	4.1
	学生	99.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	73.6
	無職(退職者を含む)	0.0	3.0	0.0	0.0	2.5	17.9	0.8
	その他	0.0	0.0	2.1	6.5	7.6	7.1	1.3
最終学歴	義務教育のみ	0.0	3.1	2.2	1.6	1.3	22.2	1.0
	高校課程修了	15.2	12.5	23.9	32.3	27.5	14.8	17.7
	大学・短大修了(法・経済・経営・商学系)	64.8	25.0	21.7	12.9	26.3	29.6	53.8
	大学・短大修了(その他の学系)	20.0	59.4	52.2	53.2	45.0	33.3	27.4
居住形態	単身	38.7	56.3	30.4	23.0	10.4	18.5	35.1
	二世帯	50.2	25.0	39.1	45.9	57.1	48.1	49.1
	三世帯	8.5	12.5	13.0	16.4	15.6	7.4	9.9
	その他	2.5	6.3	17.4	14.8	16.9	25.9	5.9
有効回答数(単位：人)		726	33	47	62	80	28	976

図表2-3 日本人11大学生の個人属性（金融経済知識の有無比較）

（単位：％）

11大学生	個人属性	金融・経済の仕組みの知識がある			全11大学生
		はい	どちらとも言えない	いいえ	
性別	男性	70.4	58.2	53.0	58.2
	女性	29.6	41.8	47.0	41.8
最終学歴	高校課程修了	13.2	11.7	20.4	15.2
	大学・短大修了（法・経済・経営・商学系）	74.6	68.1	56.7	64.8
	大学・短大修了（その他の学系）	12.3	20.2	22.9	20.0
居住形態	単身	51.8	38.5	33.8	38.7
	二世帯	39.3	51.1	53.6	50.2
	三世帯	6.3	8.3	9.7	8.5
	その他	2.7	2.2	2.9	2.5
有効回答数（単位：人）		115	329	280	726
預貯金について知識があると思う		はい	どちらとも言えない	いいえ	計
有効回答数（単位：人）		140	314	270	724
株式・債券といった証券投資について知識があると思う		はい	どちらとも言えない	いいえ	計
有効回答数（単位：人）		60	218	442	720
クレジットカードについて知識があると思う		はい	どちらとも言えない	いいえ	計
有効回答数（単位：人）		156	268	295	719

3. 金融教育に対する認知度、イメージ、必要性、必要な分野^(注5)

今後の各節とも分析の順序として、まず大学生に関する各国比較を行い、日本の大学生の特徴を述べることにする。次に、この日本の大学生を媒介にして、年齢別の国内の社会人も含む日本人全体の特徴に言及する。最後に、大学生のうち金融経済の知識の有無が与える影響を分析する。

最初に、金融教育という言葉に関する「認知度」を、大学生について各国別に図表3-1でみると、全体では「全大学生」欄より「はい」と「いいえ」の回答比率がほぼ同水準であるが、これは日本の大学生以外の各国の回答比率では、「はい」が「いいえ」を上回っているのに対し、逆に、日本では「いいえ」が「はい」を上回る状況の結果である。日本

の大学生の場合、この状況は14年アンケートでは11年アンケートよりも改善しているが、いずれの時期の大学生も過半数以上が「いいえ」と回答していて、金融経済教育への認知が十分普及していないという課題がある。

また、日本人全体を年齢別に図表3-2で見ると、やはり全体でもすべての年齢階層で「いいえ」が「はい」を大きく上回っており、社会人60歳以上を除いて、年齢が上にあがるごとに、「金融教育」という言葉を聞いたことがない人の比率が高くなっていて、過去に金融教育という単語自体の周知が十分でなく、また実際にも十分に行われてこなかったという課題があると考えられる。

さらに、11大学生についての「金融経済の仕組みに関する知識」（以下では「金融経済知識」という）の有無による認知度の違い

(注)5. 本節では、金融教育に関する認知度、イメージ、必要性と教育内容について、クロス分析を用い、全体の中での比率で検討しているが、個別の回答者ベースで検討することも必要がある。この点は、今後の課題としたい。

なおこの点の課題は、以下の4. 金融知識、5. 金融知識と金融行動の関係、6. 金融知識と情報源等の各節についても妥当する。

図表3-1 金融教育に対する認知度（大学生：各国比較）

（単位：%）

	はい							どちらとも言えない							いいえ						
	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学
「金融教育」という言葉を聞いたことがあるか	13.0	48.9	43.0	69.0	58.5	42.6	30.0	14.6	8.7	19.6	9.0	14.0	13.7	14.4	72.4	42.5	37.4	22.0	27.5	43.7	55.6

（注1） 回答比率の大きさによってセルに以下のシェードを施している。

50 ≤ 回答比率	の場合		（望ましい場合）	or		（望ましくない場合）
30 ≤ 回答比率 < 50	の場合					
20 ≤ 回答比率 < 30	の場合					
0 ≤ 回答比率 < 20	の場合					

（注2） 図表右側の**は国別比較が1%水準で有意であることを、*は5%水準で有意であることを示す。

図表3-2 金融教育に対する認知度（日本人：年齢別比較）

（単位：%）

	あると思う						どちらとも言えない						ないと思う						あると思う	どちらとも言えない	ないと思う
	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上			
「金融教育」という言葉を聞いたことがあるか	30.0	31.3	19.1	18.0	20.5	25.9	14.4	9.4	8.5	8.2	5.1	18.5	55.6	59.4	72.3	73.8	74.4	55.6	27.9	12.9	59.3

（注1） 図表3-1の（注）と同じ

（注2） 図表右側の**は年齢別比較が1%水準で有意であることを、*は5%水準で有意であることを示す。

図表3-3 金融教育に対する認知度（11大学生：金融知識の有無比較）

（単位：%）

	はい			どちらとも言えない			いいえ			はい	どちらとも言えない	いいえ
	金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある					
	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ			
「金融教育」という言葉を聞いたことがあるか	40.0	29.2	26.8	10.4	16.5	13.6	49.6	54.3	59.6	30.0	14.4	55.6

（注1） 金融経済の仕組みの知識の有無と当該質問への回答の整合性によりセルに以下のシェードを施している。なお、全11大学生に関する回答比率には図表3-1を適用

金融経済の仕組みの知識		
はい		いいえ
当該質問への回答が「はい」の場合		
回答比率 >		回答比率
当該質問への回答が「いいえ」の場合		
回答比率 <		回答比率
当該質問への回答が「はい」の場合		
回答比率 <		回答比率
当該質問への回答が「いいえ」の場合		
回答比率 >		回答比率

（注2） 図表右側の**は金融知識の有無比較が1%水準で有意であることを、*は5%水準で有意であることを示す。

（注3） 全11大学生の欄のシェードは図表3-1の（注1）に従う。

を図表3-3についてみると、全体としては、「はい」が「いいえ」を下回っているが、金融経済の知識があるサンプルほど認知度が高く、知識が無いサンプルほど認知度は低いという結果が得られている。しかし、経済金融の知識が無いサンプルはもちろん、あるものについてみても、認知しているサンプルよりもしていないとしたサンプルの比率が高いという課題がある。

次に、金融教育に関する「イメージ」に関

しては図表4-1にあるように、大学生について全大学生欄を見れば、教育内容として「証券投資教育」であり、イメージとして「知的で」、「興味がわく」としている。

他方日本の大学生は、教育内容として全大学生と比較すると回答比率は低くなるが「証券投資教育」であるという点は共通しているが、11年アンケートでは「難解である」、「聞き慣れない」「想像しづらい」など悪いイメージが、認知度の低さもあって比較的

図表4-1 金融教育に対するイメージ（大学生：各国比較）

(単位：%)

	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	
興味がわく	21.1	30.5	43.0	49.0	38.9	34.4	15.5	**
知的である	37.2	57.3	48.6	55.1	32.3	45.0	22.6	**
「金融教育」という言葉に親しみをおぼえる	3.2	13.2	7.0	15.3	9.6	8.8	1.1	**
難解なイメージがある	58.7	24.5	15.9	26.5	32.8	33.1	46.4	**
教育内容が想像しづらい	32.0	7.7	4.2	8.2	14.1	14.4	17.4	**
「金融教育」という言葉自体に聞き慣れていない	45.7	19.5	22.9	4.1	26.3	26.7	14.5	**
株式・債券などの投資に関する教育である	32.0	60.5	55.1	52.0	61.6	51.4	25.8	**
悪徳商法対策など日常生活に関する教育である	15.0	21.8	8.4	44.9	11.1	17.3	9.1	**
その他	1.2	0.5	0.5	0.0	1.5	1.0	0.6	

(注) 図表3-1の(注)と同じ

図表4-2 金融教育に対するイメージ（日本人：年齢別比較）

(単位：%)

	11 大学生	社会人 18~29	社会人 30~39	社会人 40~49	社会人 50~59	社会人 60以上	全回答者	
興味がわく	15.3	15.6	19.1	23.0	13.9	7.4	15.8	
知的である	22.3	21.9	12.8	16.4	12.7	7.4	20.5	
「金融教育」という言葉に親しみをおぼえる	1.1	3.1	2.1	1.6	6.3	0.0	1.7	*
難解なイメージがある	45.9	28.1	27.7	36.1	40.5	22.2	43.1	**
教育内容が想像しづらい	17.2	46.9	23.4	26.2	35.4	29.6	21.1	**
「金融教育」という言葉自体に聞き慣れていない	14.3	40.6	42.6	37.7	50.6	37.0	21.8	**
株式・債券などの投資に関する教育である	25.5	56.3	36.2	26.2	34.2	40.7	28.5	**
悪徳商法対策など日常生活に関する教育である	9.0	28.1	23.4	18.0	22.8	22.2	12.5	**
その他	0.6	3.1	2.1	6.7	14.1	3.7	2.3	**

(注) 図表3-2の(注)と同じ

くなっている。なお、14年アンケートでは11年に比較して、これら「難解である」、「想像しづらい」、「聞き慣れない」の項目は改善しているが、反対に残念ながら良いイメージの「興味がわく」、「知的である」の回答比率が低下しているのは課題である。

日本人については年齢別に図表4-2でみると、大学生同様に「投資教育である」とし、社会人では特にこの比率が大学生に比較してどの年齢層でも上昇しているという特徴がある。他方、依然として「聞き慣れない」、「想像しづらい」という否定的な回答比率も高く、その比率も大学生以上である。反対に、大学生は「難解な」というイメージとしていた回答比率はさすがに社会人では低下している。

11大学生の金融経済知識の有無によるイメージを図表4-3によってみると、金融経済の知識があるサンプルほど、有意でないものも含めて、良いイメージでは「興味がわく」、「知的である」、「親しみを覚える」の比

率が高くなるとともに、悪いイメージでは「想像しづらい」を除いて、「難解な」、「聞き慣れない」の比率は低下する。また、内容についてのイメージも、金融経済の知識があるほど「証券投資」、「悪徳商法対策」とより高い比率で回答している。

さらに、金融教育の「必要性」および「必要な分野」に関しては、各国の大学生については、図表5-1、6-1より対象国すべての大学生で必要性は認められていて、必要な分野として上位3項目では「生活設計・家計管理」、「消費生活・金融トラブル防止」、「経済や金融の仕組み」と捉えられている。日本以外の各国の大学生はこのうち主として「生活設計・家計管理」としている。

しかし、日本の学生は、外国の学生と比較すると、必要性の認知度も低く、内容も「生活設計・家計管理」というよりも「消費生活・金融トラブル防止」など消極的な分野を取り上げている点は課題である。

図表4-3 金融教育に対するイメージ（11大学生：金融知識の有無比較）

（単位：％）

	金融・経済の仕組みの知識がある			全11大学生	
	はい	どちらとも言えない	いいえ		
興味がわく	31.3	14.9	9.3	15.5	**
知的である	27.0	22.5	20.4	22.6	
「金融教育」という言葉に親しみを覚える	4.3	0.9	0.0	1.1	**
難解なイメージがある	30.4	41.0	58.2	46.4	**
教育内容が想像しづらい	20.9	15.8	17.5	17.4	
「金融教育」という言葉自体に聞き慣れていない	11.3	13.1	17.1	14.5	
株式・債券などの投資に関する教育である	28.7	28.0	21.4	25.8	
悪徳商法対策など日常生活に関する教育である	11.3	9.7	7.1	9.1	
その他	1.7	0.6	0.0	0.6	

（注）図表3-3の（注）と同じ

図表5-1 金融教育の必要性（大学生：各国比較）

（単位：％）

	必要						どちらとも言えない						不必要								
	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学
金融教育は必要だと思うか	61.6	86.2	91.6	93.0	90.9	82.9	67.7	36.0	12.9	7.9	6.0	8.1	15.9	31.0	2.5	0.9	0.5	1.0	1.0	1.2	1.3

（注）図表3-1の（注）と同じ

図表5-2 金融教育の必要性（日本人：年齢別比較）

（単位：％）

	必要						どちらとも言えない						不必要						必要	どちらとも言えない	不必要
	11大学生	社会人18～29	社会人30～39	社会人40～49	社会人50～59	社会人60以上	11大学生	社会人18～29	社会人30～39	社会人40～49	社会人50～59	社会人60以上	11大学生	社会人18～29	社会人30～39	社会人40～49	社会人50～59	社会人60以上			
金融教育は必要だと思うか	67.7	59.4	66.0	66.7	62.8	74.1	31.0	40.6	31.9	28.3	29.5	22.2	1.3	0.0	2.1	5.0	7.7	3.7	67.1	30.8	2.1

（注）図表3-2の（注）と同じ

図表5-3 金融教育の必要性（11大学生：金融知識の有無比較）

（単位：％）

	必要			どちらとも言えない			不必要			必要	どちらとも言えない	不必要
	金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある					
	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ			
金融教育は必要だと思うか	78.3	66.7	64.6	20.9	32.1	33.9	0.9	1.2	1.4	67.7	31.0	1.3

（注）図表3-3の（注）と同じ

図表6-1 金融教育が必要な分野（大学生：各国比較）

（単位：％）

	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学
生活設計・家計管理	28.4	35.9	49.4	69.7	41.5	43.0	28.1
経済や金融の仕組み	30.4	17.9	26.8	11.2	17.5	21.6	38.8
消費生活・金融トラブル防止	41.2	40.7	18.9	16.9	40.4	32.8	30.7
キャリア教育	0.0	5.5	4.9	2.2	0.6	2.6	1.5
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）図表3-1の（注）と同じ

図表6-3 金融教育が必要な分野（11大学生：金融知識の有無比較）

（単位：％）

	金融・経済の仕組みの知識がある			全11大学生
	はい	どちらとも言えない	いいえ	
生活設計・家計管理	32.6	27.6	26.5	28.1
経済や金融の仕組み	33.7	40.4	39.4	38.8
消費生活・金融トラブル防止	33.7	28.1	32.4	30.7
キャリア教育	0.0	2.5	1.2	1.5
その他	0.0	1.5	0.6	0.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）図表3-3の（注）と同じ

図表6-2 金融教育が必要な分野（日本人大学生社会人：年齢別比較）

（単位：％）

	11大学生	社会人18～29	社会人30～39	社会人40～49	社会人50～59	社会人60以上	全回答者
生活設計・家計管理	28.1	22.2	25.8	26.3	30.6	45.0	28.5
経済や金融の仕組み	38.8	27.8	41.9	31.6	24.5	25.0	36.6
消費生活・金融トラブル防止	30.7	50.0	29.0	42.1	42.9	25.0	32.7
キャリア教育	1.5	0.0	3.2	0.0	2.0	0.0	1.5
その他	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）図表3-2の（注）と同じ

また、日本人全体でも図表5-2にあるように全年齢層で「金融教育」の必要性については認めている。必要な分野としては図表6-2にあるように、「経済金融の仕組み」、「消費生活・金融トラブル防止」、「生活設計・家計管理」であるが、若い年代ほど「トラブル防止」に重点が置かれ、高年齢層ほど「生活設

計・家計管理」となっている。高齢者には人生経験上の実感であろうが、振り込め詐欺などの実態からすれば、実際に必要な「トラブル防止」といった分野とは逆だとも考えられる。

11大学生について図表5-3、6-3より、金融経済の知識があるほど金融教育の「必要性」を認め、「必要な分野」として、「経済金融の仕組み」や、「生活設計・家計管理」、「消費生活・金融のトラブル防止の知識」としているが、知識があるサンプルのほうが「生活設計・家計管理」、ないサンプルのほうが「経済金融の仕組み」としていることは興味深い。

4. 金融知識

金融経済知識と金融行動との関係に関して、本稿では以下の仮説を設定する。

つまり、金融知識の水準と金融資産負債に関しては、一般的に金融資産負債の内容に関する理解・習得のための難易度に応じて、人々の知識水準が比例するのではという仮説である。理解・習得するのが難しい金融資産ほど知識の水準が低いのではないかという仮説である。

次に、金融経済知識と行動との関係は、相互に相関しては、個人レベルではもちろん全体としても金融の知識が前提で人々は金融行動し、知識が無いのに行動することはないという仮説である。

最後に、「金融経済の仕組み」についての

知識が有ればあるほど、個々の金融資産負債に関する知識もあり、金融行動を支えているという仮説である。

本節では、金融知識自体について分析する。大学生の場合を各国別に図表7-1で見ると、「金融・経済の仕組み」についての知識について、「はい」という欄の「全大学生」欄を見ると、36.8%である。金融経済の知識よりさらに「はい」と回答している項目が「クレジットカード」で41.4%、さらに知識があるのが「預貯金」の54.4%であり、この「経済・金融の仕組み」より知識の水準が低いのが、「証券投資」の20.5%ということで、非常にわれわれの実感、さらには本稿の知識習得困難度と知識水準とは比例するという仮説とも整合的である。この金融商品についての知識習得難易度と知識水準の関係は、金融知識比率の高低の差はあれ各国についてほぼ共通に妥当する。

より詳しく国別の特徴を見ると、上記の事実は中国、フィリピン、韓国ではそのまま妥当する。ただ、日本の場合は、注意すべきは「預貯金」についての知識が「はい」とする回答比率は、11年度アンケートで14.3%、14年度アンケートで19.3%であり^(注6)、「金融経済の知識」（11年度アンケートで14.3%ないし14年度アンケートで15.9%）よりは^(注7)、「はい」との回答比率は同じか、上昇する。しかし、預貯金に関する知識は「クレジット

(注)6. 金融広報中央委員会（2009）とはアンケート対象も異なり、質問項目の内容も異なるので直接の比較はできないが委員会アンケートの結果は社会人も含めて18.4%である。本稿のアンケートでは、社会人になると図表7-2よりほぼ30%以上が「はい」と回答している。

7. 金融広報中央委員会（2009）のほぼ同項目の「はい」の回答比率も6.7%と低い。

図表7-1 金融知識（大学生：各国比較）

（単位：％）

	はい								どちらとも言えない								いいえ							
	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学			
預貯金について知識があると思う	14.3	82.7	63.6	93.0	44.3	54.4	19.3	26.7	9.5	29.5	4.0	20.7	20.0	43.4	59.0	7.7	6.9	3.0	35.0	25.6	37.3			
クレジットカードについて知識があると思う	22.7	51.6	39.6	79.8	36.5	41.4	21.7	35.1	14.6	38.2	8.1	30.5	27.6	37.3	42.2	33.8	22.1	12.1	33.0	31.0	41.0			
金融・経済の仕組みについて知識があると思う	14.3	61.4	34.6	69.0	24.6	36.8	15.9	29.1	17.7	53.5	22.0	27.6	30.9	45.4	56.6	20.9	12.0	9.0	47.8	32.3	38.7			
株式・債券といった証券投資について知識があると思う	5.2	33.3	13.4	55.0	16.3	20.5	8.3	16.3	20.5	34.7	13.0	20.2	21.7	30.3	78.5	46.1	51.9	32.0	63.5	57.7	61.4			

（注）図表3-1の（注）と同じ

カード」の知識よりもさらに低い知識しか有していないということである。「預貯金」や「クレジット」は知識のあるなしを問わず日常生活で欠かせないものであるという現実がある一方、知らなくとも特段不自由がないため特別の知識が必要ないと考えているとすれば、金融教育上の課題がある^(注8)。なお、日本の大学生の場合、より最近の11大学生についても改善の程度は低く、自己評価として5か国中最低の水準であることに変化はないことに注意せよ。

また、国別の大学生の知識水準の高低を「金融経済の知識」を中心として全体として評価すると、フィリピン、台湾、次いで中国、最後に韓国、日本という順序となっていて、各国間で知識水準に明らかに差があり、日本の学生の自己評価は他国と比較すると低いといわざるをえない。この事情は、最近の11大学生に関してもほぼ妥当する。

次に、日本国内での状況を社会人も入れて

年齢別に全体を図表7-2で見ると、まず「金融経済の仕組み」について「はい」と回答する比率が大学生から社会人になっても大幅には改善せず、「いいえ」の回答比率は逆に高いことである。大学生よりも知識水準が低い年齢階層もあることにも留意する必要がある。社会人になっても、体系性が要求される金融経済の知識が十分にフォローできていないという課題がある。

また、金融資産ごとの習得難易度に応じた知識水準の比較では、各国の大学生全体の結果と異なり、社会人は「預貯金」に関する知識は「金融経済の仕組み」に関する知識よりも高いが、やはり「クレジットカード」に関する知識よりも低いという日本の大学生の特徴が依然として残っている^(注9)。この結果は年齢別でも、預貯金についての知識がクレジットカードよりもあるとする社会人30～39と社会人60以上を除いて、日本人全体として、すべての年齢層に妥当する。なお、大学

(注)8. 金融広報中央委員会（2009）アンケートでも、「金融のことを知らなくても生活していける」、「元本保証の預貯金を中心に運用しており、また、金融機関の破たん（倒産）も予想していなかった」などが選択されている。

9. 金融広報中央委員会（2009）アンケートでも、我々の仮説と同様に預貯金、金融経済の仕組み、証券投資の順に知識があると思うとする回答比率は低下する。

図表7-2 金融知識（日本人：年齢別比較）

（単位：％）

	はい						どちらとも言えない						いいえ						はい	どちらとも言えない	いいえ	
	11 大学生	社会人 18～29	社会人 30～39	社会人 40～49	社会人 50～59	社会人 60以上	11 大学生	社会人 18～29	社会人 30～39	社会人 40～49	社会人 50～59	社会人 60以上	11 大学生	社会人 18～29	社会人 30～39	社会人 40～49	社会人 50～59	社会人 60以上				
預貯金について知識があると思う	19.3	30.3	29.8	32.3	30.0	35.7	43.4	21.2	25.5	35.5	36.3	39.3	37.3	48.5	44.7	32.3	33.8	25.0	22.4	40.6	37.1	**
クレジットカードについて知識があると思う	21.7	48.5	26.1	45.9	35.0	32.1	37.3	30.3	45.7	29.5	28.8	32.1	41.0	21.2	28.3	24.6	36.3	35.7	25.7	36.1	38.2	**
金融・経済の仕組みについて知識があると思う	15.9	21.2	15.2	14.5	25.0	28.6	45.4	15.2	30.4	40.3	26.3	39.3	38.7	63.6	54.3	45.2	48.8	32.1	17.1	41.5	41.2	**
株式・債券といった証券投資について知識があると思う	8.3	15.2	10.6	11.3	17.5	14.8	30.3	12.1	17.0	25.8	17.5	33.3	61.4	72.7	72.3	62.9	65.0	51.9	9.8	27.8	62.4	*

（注）図表3-2の（注）と同じ

図表7-3 金融知識（11大学生：金融知識の有無比較）

（単位：％）

	はい			どちらとも言えない			いいえ			はい	どちらとも言えない	いいえ				
	金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある							全11大学生		
	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ							
預貯金について知識があると思う	60.0	17.0	5.4	32.2	66.9	20.4	7.8	16.1	74.3	19.3	43.4	37.3	**			
クレジットカードについて知識があると思う	44.3	23.0	10.8	40.0	46.0	25.9	15.7	31.0	63.3	21.7	37.3	41.0	**			
金融・経済の仕組みについて知識があると思う										15.9	45.4	38.7	**			
株式・債券といった証券投資について知識があると思う	33.0	5.5	1.4	37.4	47.2	7.5	29.6	47.2	91.0	8.3	30.3	61.4	**			

（注）図表3-3の（注）と同じ

生と比較して社会人になると、預貯金、クレジットカードの知識の水準は向上するが、必ずしも年齢に応じて知識水準が単純に向上するという傾向は見られないという課題もある。

また、証券投資については、すべての年齢層で、知識について「いいえ」の比率が「はい」より高いという課題がある。

最後に、金融経済の知識の有無と他の知識との関連を図表7-3で見ると、「金融経済の仕組み」について知識「あり」とするサンプルほど預貯金についての知識があり、次いでクレジットカードの知識もあり、さらに証券投資に関する知識もある。逆に金融経済知識が

「いいえ」とするサンプルほど、証券投資の知識もないという特徴がある。また、預貯金も、クレジットカードの知識も比例的でない。

さらに、金融経済の知識があるとするサンプルは、預貯金、クレジットカード、証券投資の知識が「ある」と回答する比率が、「ない」と回答する比率を上回っていて、逆に金融経済の知識がないとするサンプルは、預貯金、クレジットカード、証券投資の知識が「ない」とする比率が、「ある」とする比率を上回っているという結果になっていて知識間の相関は高い。

5. 金融知識と金融行動の関係

金融知識と行動の関係に関する仮説として、一般的には、金融資産に関する知識が十分にあって金融行動している、金融知識のある人のみがその金融資産を利用しているのではないかという仮説でこの場合の金融行動を合理的、そうでない場合を非合理的とする。

まず各国の大学生に関する図表8-1の「はい」の「全大学生」欄から、確かに「クレジットカード」、「証券投資」については、

「知識があると思う」の回答比率が、「行ったことがある」、「利用している」の比率を上回っていて、合理的である。しかし、「預貯金」については「知識があると思う」の比率が、「自分で管理している」比率を下回っていて、仮説とは一致しない。

この点は、「クレジットカード」、「証券投資」については、知識があると思うに「いいえ」の回答比率が「行っていない」、「利用していない」の回答比率を下回っており、知識のないサンプルは行動もしていないことから

図表8-1 金融知識と行動の関係（大学生：各国比較）

（単位：％）

	はい							どちらとも言えない							いいえ							
	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	
金融・経済の仕組みについて知識があると思う	14.3	61.4	34.6	69.0	24.6	36.8	15.9	29.1	17.7	53.5	22.0	27.6	30.9	45.4	56.6	20.9	12.0	9.0	47.8	32.3	38.7	**
預貯金について知識があると思う	14.3	82.7	63.6	93.0	44.3	54.4	19.3	26.7	9.5	29.5	4.0	20.7	20.0	43.4	59.0	7.7	6.9	3.0	35.0	25.6	37.3	**
預貯金を自分で管理している	68.9	80.9	70.0	72.0	58.6	70.0	68.8	16.7	4.5	7.8	3.0	10.3	9.4	17.7	14.3	14.5	22.1	25.0	31.0	20.6	13.4	**
クレジットカードについて知識があると思う	22.7	51.6	39.6	79.8	36.5	41.4	21.7	35.1	14.6	38.2	8.1	30.5	27.6	37.3	42.2	33.8	22.1	12.1	33.0	31.0	41.0	**
クレジットカードを利用している	53.6	17.7	30.1	15.0	36.9	33.2	28.9	2.8	6.4	4.2	3.0	4.4	4.2	5.9	43.6	75.9	65.7	82.0	58.6	62.6	65.1	**
株式・債券といった証券投資について知識があると思う	5.2	33.3	13.4	55.0	16.3	20.5	8.3	16.3	20.5	34.7	13.0	20.2	21.7	30.3	78.5	46.1	51.9	32.0	63.5	57.7	61.4	**
株式・債券といった証券投資を行ったことがあると思う	4.0	24.1	8.3	9.0	15.8	12.3	4.2	8.0	13.0	6.9	1.0	4.5	7.4	10.1	88.0	63.0	84.8	90.0	79.7	80.3	85.7	**
株式・債券といった証券投資を行いたいと思う	17.1	53.2	47.5	52.5	44.3	40.9	22.6	23.5	13.3	27.2	31.3	17.7	21.7	25.1	59.4	33.5	25.3	16.2	37.9	37.4	52.3	**

（注1）図表中の色は当該行動が合理的・非合理的であることを示す。

当該金融資産知識	当該金融資産行動		
当該質問への回答が「はい」の場合			
回答比率 >	回答比率	の場合	（合理的）
回答比率 <	回答比率	の場合	（非合理的）
当該質問への回答が「いいえ」の場合			
回答比率 <	回答比率	の場合	（合理的）
回答比率 >	回答比率	の場合	（非合理的）

（注2）図表3-1の（注2）と同じ

も理解できる。しかし、ここでも「預貯金」については、「知識がある」に「いいえ」の比率が「管理している」に「いいえ」の回答比率を上回っているという非合理性を確認できる。

例えば「証券投資」についていえば、知識を持っている人よりも少ない人しか実際には証券投資を行っていないということで、人々が合理的行動をとっているということである。逆にいうと、知識の範囲の中で行動している人のほうが多いということで、知識のない人は「証券投資」はしていないということである。「クレジットカード」についても同様である。しかし、「預貯金」については、知識と行動とが実際に整合していないという

ことである。このような懸念すべきケースが、国別、金融資産別には存在するということである。

そこで、国別に知識と行動が合理的でないケースを図表8-1で詳細に見ると、預貯金についてはかい離の大きい順に、日本、韓国、中国でみられ、クレジットカードについても同様に日本、韓国では逆転していることが指摘できる。この点をもともと知識水準が低いという観点から見ても、日本と韓国について同様のことが確かめられ、この両国については現実の金融行動に大学生の知識が追いついていないといものと考えられる。

また、将来「証券投資を行いたいと思う」という行動と証券投資に関する知識の関係を

図表8-2 金融知識と行動の関係（日本人：年齢別比較）

（単位：％）

	はい						どちらとも言えない						いいえ						はい	どちらとも言えない	いいえ	
	11 大学生	社会人 18～29	社会人 30～39	社会人 40～49	社会人 50～59	社会人 60以上	11 大学生	社会人 18～29	社会人 30～39	社会人 40～49	社会人 50～59	社会人 60以上	11 大学生	社会人 18～29	社会人 30～39	社会人 40～49	社会人 50～59	社会人 60以上				
金融・経済の仕組みについて知識があると思う	15.9	21.2	15.2	14.5	25.0	28.6	45.4	15.2	30.4	40.3	26.3	39.3	38.7	63.6	54.3	45.2	48.8	32.1	17.1	41.5	41.2	**
預貯金について知識があると思う	19.3	30.3	29.8	32.3	30.0	35.7	43.4	21.2	25.5	35.5	36.3	39.3	37.3	48.5	44.7	32.3	33.8	25.0	22.4	40.6	37.1	**
預貯金を自分で管理している	68.8	81.8	76.6	75.8	66.3	71.4	17.7	6.1	12.8	8.2	11.3	17.9	13.4	12.1	10.6	14.8	22.5	10.7	70.0	16.0	14.0	
クレジットカードについて知識があると思う	21.7	48.5	26.1	45.9	35.0	32.1	37.3	30.3	45.7	29.5	28.8	32.1	41.0	21.2	28.3	24.6	36.3	35.7	25.7	36.1	38.2	**
クレジットカードを利用している	28.9	78.8	80.4	67.7	73.8	53.6	5.9	3.0	6.5	8.1	3.8	3.6	65.1	18.2	13.0	24.2	22.5	42.9	39.9	5.8	54.3	**
株式・債券といった証券投資について知識があると思う	8.3	15.2	10.6	11.3	17.5	14.8	30.3	12.1	17.0	25.8	17.5	33.3	61.4	72.7	72.3	62.9	65.0	51.9	9.8	27.8	62.4	*
株式・債券といった証券投資を行ったことがあると思う	4.2	12.1	23.4	30.6	53.8	50.0	10.1	6.1	2.1	8.1	7.5	3.6	85.7	81.8	74.5	61.3	38.8	46.4	12.4	9.1	78.5	**
株式・債券といった証券投資を行いたいと思う	22.6	18.2	12.8	16.1	21.3	11.1	25.1	18.2	23.4	22.6	22.5	33.3	52.3	63.6	63.8	61.3	56.3	55.6	21.1	24.6	54.2	

(注1) 図表8-1の (注1) と同じ
(注2) 図表3-2の (注2) と同じ

見ると、フィリピンを除くすべての国の大学生が、現在の知識水準を超えて証券投資行動を望んでいる。証券投資などリスクをとる行動は経済発展のため必要であるといえ、十分な知識を与えるという準備が必要であろう。

日本国内の状況について年齢別に図表8-2でみると、預貯金、クレジットカードに加えて、証券投資に関しても金融知識が十分でないのに、証券投資を行っていることに注意する必要がある。もっとも、証券投資については、若い11大学生、社会人18-29のみ知識あるという回答比率が証券投資行動をしているという比率を上回っていて合理的行動をとっているが、社会人30歳以上では、知識が低いにかかわらず、証券投資をおこなっているという比率のほうが高く、知識レベルを上回った非合理的行動をとっているという課題がある。

日本人全体で「預貯金について知識があ

る」というのが22.4%で、「預貯金を自分で管理している」が70.0%である。金融知識と行動の間の大きなかい離は、預貯金での資産運用が中心の日本では、預金取扱金融機関の金融危機時、ペイオフ時には風評による連鎖倒産、信用秩序の維持が危惧される。クレジットカードについても、かい離幅は少なくなるが行動が知識水準を上回っており、多重債務というような問題が発生してくることも懸念される。なお、知識と行動の乖離は、預貯金、クレジットカードについては社会人になれば、年齢が上がればある程度は改善する。しかし、証券投資についてはこのような傾向は見られない。さらに、悪いことに証券投資については、社会人になれば、年齢が上がればあがるほど知識と行動のかい離は悪化する傾向がある。

また、将来「証券投資を行いたい」という行動と金融知識の関係を見ると社会人60以上

図表8-3 金融知識と行動の関係（11大学生：金融知識の有無比較）

(単位：%)

	はい			どちらとも言えない			いいえ			はい	どちらとも言えない	いいえ	***
	金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある			全11大学生			
	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	
金融・経済の仕組みについて知識があると思う										15.9	45.4	38.7	***
預貯金について知識があると思う	60.0	17.0	5.4	32.2	66.9	20.4	7.8	16.1	74.3	19.3	43.4	37.3	***
預貯金を自分で管理している	76.5	72.9	60.9	16.5	18.3	17.6	7.0	8.8	21.5	68.8	17.7	13.4	***
クレジットカードについて知識があると思う	44.3	23.0	10.8	40.0	46.0	25.9	15.7	31.0	63.3	21.7	37.3	41.0	***
クレジットカードを利用している	33.9	29.3	26.4	5.2	9.1	2.5	60.9	61.6	71.1	28.9	5.9	65.1	***
株式・債券といった証券投資について知識があると思う	33.0	5.5	1.4	37.4	47.2	7.5	29.6	47.2	91.0	8.3	30.3	61.4	***
株式・債券といった証券投資を行ったことがあると思う	11.3	4.0	1.4	7.0	18.3	1.8	81.7	77.7	96.8	4.2	10.1	85.7	***
株式・債券といった証券投資を行いたいと思う	40.0	21.3	16.9	25.2	33.2	15.5	34.8	45.4	67.6	22.6	25.1	52.3	***

(注1) 図表8-1の(注1)と同じ

(注2) 図表3-3の(注2)と同じ

を除く大学生を含む全年齢の日本人が、現在の知識水準を超えて証券投資行動を望んでいる。国内的にも、証券投資などリスクをとる行動は経済発展のため必要であるといえ、十分な知識を与える必要がある。

以上のことを金融知識と行動の関係を知識が「いいえ」、「無い」という回答の観点から見ると、預貯金については知識が無いのに自己管理しているサンプル比率が高いのに対し、クレジットカード、証券投資では知識が無いサンプルは行動比率も低く、証券投資していないことに留意せよ。しかし、クレジットカード、証券投資でも年齢層によっては行動が知識を上回るという非合理性がみられる。また、「将来証券投資を行いたい」という行動は、全回答者でも全年齢階層でも行動が知識を上回る非合理性がある。

最後に、「金融経済の仕組み」の知識の有無と、金融行動との関係を図表8-3で見ると、金融経済の仕組みの知識があるサンプルほ

ど、預貯金の自己管理、クレジットカード、証券投資の利用を行っており、金融経済の知識のないサンプルほど預貯金の自己管理、クレジットカード、証券投資の利用を行っている比率は低くなり、合理的行動となっている。しかし、金融経済の仕組みの知識があるサンプルでも行動と比較すると、日本人全体の傾向と同じく、預貯金については、知識のないサンプルと比較して知識と行動の乖離幅は低いといえ、その知識をもつ比率以上に、預貯金を自己管理しているという非合理的な結果となっている。

ただ、図表8-3-1より預貯金の知識があるものほど預貯金を自分で管理している相関は高く、知識のないものほど自分で管理していないのも事実である。また、図表8-3-2よりクレジットカードについても、図表8-3-3より証券投資についても、知識のあるものほど利用し、ないものほど利用していない。また、証券投資の知識があっても、実際に証券

図表8-3-1 金融知識と行動の関係（11大学生：預貯金知識の有無比較）

(単位：%)

	はい			どちらとも言えない			いいえ			はい	どちらとも言えない	いいえ			
	預貯金について知識があると思う			預貯金について知識があると思う			預貯金について知識があると思う						全学生		
	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ						
預貯金を自分で管理している	87.1	72.2	55.4	8.6	20.1	19.7	4.3	7.7	24.9	68.8	17.7	13.4			

(注1) 図表3-3の(注)と同じ

図表8-3-2 金融知識と行動の関係（11大学生：クレジットカード知識の有無比較）

(単位：%)

	はい			どちらとも言えない			いいえ			はい	どちらとも言えない	いいえ			
	クレジットカードについて知識があると思う			クレジットカードについて知識があると思う			クレジットカードについて知識があると思う						全学生		
	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ						
クレジットカードを利用している	61.5	29.1	10.8	5.1	11.6	1.4	33.3	59.3	87.8	28.9	5.9	65.1			

(注) 図表3-3の(注)と同じ

図表8-3-3 金融知識と行動の関係（11大学生：証券投資知識の有無比較）

（単位：％）

	はい			どちらとも言えない			いいえ			はい	どちらとも言えない	いいえ			
	株式・債券といった証券投資について知識があると思う			株式・債券といった証券投資について知識があると思う			株式・債券といった証券投資について知識があると思う						全学生		
	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ						
株式・債券といった証券投資を行ったことがあると思う	16.7	6.0	1.6	6.7	29.4	1.1	76.7	64.7	97.3	4.2	10.1	85.7 **			

（注）図表3-3の（注）と同じ

投資を行っているとの回答比率は低く、知識のないものは証券投資を行っていないという合理性は観察できる。

6. 金融知識と情報源

本節では、金融知識と情報源の間にどのような関係があるかを検討する。

日常的に利用する身近な金融資産については身近な「家族・友人」が、体系的・専門知識が必要な金融資産については「学校」、「金融機関」、教養・時事的な情報については「マスメディア」というのが仮説である。

まず各国の大学生については、図表9-1の「全大学生」欄より、大学生の金融・経済の仕組みについての情報源は、「学校」である。ここでいう学校は主として現在在籍している大学という意味で、第4節で学校と出てくる小中高のこととは異なるものと判断される。また、日常利用する預貯金については「家族・友人」が情報源となっている。同様に、クレジットカード、借入についても「家族・友人」が主たる情報源となっている。他方、証券投資については、やはり「学校」で身に付けている。また、金融トラブルに関する知識は、「マスメディア」とする回答比率が

高い。

要約すると、確かに「預貯金」、「クレジットカード」、「借入」などの身近な金融商品は「家族・友人」から、「金融・経済」や「証券投資」は高度な体系的な専門知識が必要ということで「学校」、「金融機関」から、「金融トラブル」は時事的に刻々と変化するものであり、「マスメディア」という手段を通じて身に付けているということが分かる。つまり、金融資産の種類とか内容によって、情報源が違っているという仮説と整合的である。

さらに、日本の大学生について注目すると、他国と異なって借入に関する知識を「マスメディア」から得ていること、また2011年のアンケートと2014年のアンケート結果の比較から2013年の閣議決定による大学での消費者教育の推進を受けて、大学生の「学校」を情報源としている割合が大幅に上昇したことがわかる^(注10)。

最後に、情報源が「特にない」という回答項目に注目してみたい。借入、証券投資、金融トラブルという項目に関して日本と韓国の学生について特に高い回答比率ということである。日本と韓国の学生は、他の国と比較して金融知識の前提となる様々な情報を積極的

(注)10. 14年アンケートは大学の講義を通じて行ったという点にも留意する必要がある。

図表9-1 金融知識の情報源（大学生：各国比較）

（単位：％）

	家族・友人						金融機関						学校						マスメディア (新聞、ニュース、インターネットなど)									
	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学
	金融・経済の仕組み	15.3	18.1	1.9	2.2	22.5	13.2	7.5	2.4	3.8	1.9	0.0	3.5	2.6	2.9	41.8	54.8	82.9	96.8	28.0	56.0	71.4	32.1	21.4	13.3	1.1	27.5	21.7
預貯金	51.4	62.2	47.6	54.9	38.0	50.5	48.7	12.0	7.2	15.1	4.4	24.5	13.5	12.9	8.0	12.4	17.9	38.5	3.0	13.0	17.4	10.8	12.9	14.6	0.0	13.0	11.6	9.2
クレジットカード	39.4	27.2	33.5	75.0	39.9	38.9	39.0	12.4	17.4	17.5	4.3	19.2	15.2	10.0	5.2	9.4	12.7	10.9	1.0	7.5	14.1	16.5	38.0	25.5	2.2	10.6	20.6	13.6
借入に関する知識	14.5	16.1	31.3	66.0	10.4	22.7	12.9	4.4	17.1	17.1	7.4	8.0	11.0	4.2	12.1	24.2	16.1	20.2	8.0	15.5	33.9	22.6	30.3	22.3	3.2	17.4	21.2	16.1
株式・債券といった証券投資	10.4	23.7	11.8	13.8	15.9	15.1	6.7	2.8	6.6	6.6	1.1	10.4	5.9	3.3	22.8	37.0	38.4	71.3	14.9	32.4	44.6	25.2	24.6	33.2	7.4	17.4	23.5	19.1
金融トラブルに関する知識（消費者金融とのトラブル、訪問販売、悪質商法など）	7.2	10.0	2.9	17.2	10.9	8.6	8.2	2.8	2.4	3.8	2.2	4.5	3.2	2.8	26.1	21.3	27.8	52.7	16.4	26.0	38.7	36.9	51.7	51.2	18.3	33.3	40.7	30.8

消費者支援団体						その他						特になし									
日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.4	0.0	0.0	1.5	0.9	0.8	7.2	0.5	0.0	0.0	17.0	5.5	5.0	**
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1.4	0.9	0.0	3.0	1.6	1.1	16.1	3.8	3.8	2.2	18.5	9.9	10.7	**
0.8	0.0	0.0	1.1	1.0	0.5	0.4	4.4	1.4	0.9	0.0	2.0	2.1	3.1	21.3	6.6	9.9	6.5	26.3	15.1	19.8	**
0.4	0.5	0.5	0.0	0.5	0.4	0.6	2.4	1.4	1.4	0.0	2.0	1.7	1.1	43.5	10.4	11.4	3.2	53.7	27.5	31.3	**
0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.1	0.1	1.6	1.9	2.4	2.1	3.5	2.3	1.4	37.2	6.2	7.6	4.3	37.3	20.8	24.8	**
2.0	5.2	0.5	0.0	2.5	2.3	1.4	2.0	1.4	1.0	0.0	1.5	1.3	1.2	22.9	8.1	12.9	9.7	30.8	17.9	16.9	**

（注）図表3-1の（注）と同じ

に手に入れようとしていない、あるいは、無関心という課題がある。それこそ、これら両国では知識水準自体が他国と比較して低いことと併せて考えると、十分な知識なしに行動し、金融トラブルに巻き込まれる危惧がある。

社会人を含む日本人全体を年齢別に図表9-2でみると、金融知識と情報源の関係は、社会人と大学生との間では非常に異なっているということに注目すべきである。当然のことながら、大学生は「学校」で学ぶことができるが、社会人には利用できないということで、必要な知識の情報源を他に見つけなければならない。また、社会人では情報源としての「家族・友人」の比重も低く、たとえ成人

し、社会人になっていたとしても家族内で話し合っていないのではないかと懸念がある。

大学生が専門知識の要求される金融・経済の仕組みの情報源としていた「学校」に代わって、社会人は「マスメディア」に頼っている。また、証券投資についても、金融経済の知識よりも比重は落ちるが、「マスメディア」との回答比率が高い。経済金融、証券投資といった体系的専門知識の要求される分野について「マスメディア」が十分カバーできるかという課題がある。他方、大学生が「家族・友人」を情報源としていた預貯金については、社会人は主として「金融機関」であ

図表9-2 金融知識の情報源（日本人：年齢別比較）

（単位：%）

	家族・友人						金融機関						学校						マスメディア (新聞、ニュース、インターネットなど)					
	11 大学生	社会人 18~29	社会人 30~39	社会人 40~49	社会人 50~59	社会人 60以上	11 大学生	社会人 18~29	社会人 30~39	社会人 40~49	社会人 50~59	社会人 60以上	11 大学生	社会人 18~29	社会人 30~39	社会人 40~49	社会人 50~59	社会人 60以上	11 大学生	社会人 18~29	社会人 30~39	社会人 40~49	社会人 50~59	社会人 60以上
金融・経済の仕組み	7.5	9.1	8.7	14.8	10.1	7.1	2.9	18.2	15.2	14.8	19.0	7.1	71.4	21.2	2.2	1.6	1.3	3.6	12.4	36.4	63.0	57.4	63.3	64.3
預貯金	48.7	51.5	17.0	11.5	13.8	7.1	12.9	30.3	46.8	42.6	50.0	32.1	17.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.2	9.1	23.4	29.5	25.0	46.4
クレジットカード	39.0	18.2	15.2	9.8	7.5	0.0	10.0	30.3	28.3	27.9	37.5	14.3	14.1	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.6	12.1	39.1	31.1	21.3	42.9
借入に関する知識	12.9	9.1	8.5	4.9	3.8	3.6	4.2	24.2	23.4	23.0	42.5	32.1	33.9	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.1	9.1	31.9	21.3	23.8	25.0
株式・債券といった証券投資	6.7	3.0	10.6	14.8	7.6	7.1	3.3	18.2	10.6	14.8	31.6	14.3	44.6	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.1	21.2	38.3	24.6	34.2	42.9
金融トラブルに関する知識（消費者金融とのトラブル、訪問販売、悪質商法など）	8.2	9.1	10.6	6.6	5.0	0.0	2.8	18.2	4.3	6.6	7.5	3.6	38.7	12.1	6.4	6.6	7.5	0.0	30.8	27.3	55.3	47.5	53.8	53.6

消費者支援団体						その他						特になし						家族・友人	金融機関	学校	マスメディア	消費者団体	その他	特になし	
11 大学生	社会人 18~29	社会人 30~39	社会人 40~49	社会人 50~59	社会人 60以上	11 大学生	社会人 18~29	社会人 30~39	社会人 40~49	社会人 50~59	社会人 60以上	11 大学生	社会人 18~29	社会人 30~39	社会人 40~49	社会人 50~59	社会人 60以上	全回答者							
0.0	0.0	2.2	0.0	1.3	0.0	0.8	6.1	0.0	3.3	0.0	0.0	5.0	9.1	8.7	8.2	5.1	17.9	8.3	6.2	54.3	24.1	0.2	1.0	5.9	**
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	6.1	2.1	0.0	1.3	3.6	10.7	3.0	10.6	16.4	10.0	10.7	40.8	20.7	12.9	13.5	0.0	1.3	10.7	**
0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	12.1	4.3	6.6	6.3	0.0	19.8	24.2	13.0	24.6	27.5	42.9	31.6	15.1	10.6	17.4	0.3	3.8	21.2	**
0.6	0.0	2.1	0.0	1.3	0.0	1.1	6.1	0.0	8.2	5.0	0.0	31.3	48.5	34.0	42.6	23.8	39.3	11.0	10.9	25.3	17.9	0.6	2.0	32.3	**
0.1	0.0	2.1	0.0	1.3	0.0	1.4	6.1	0.0	3.3	5.1	0.0	24.8	48.5	38.3	42.6	20.3	35.7	7.3	7.6	33.2	22.4	0.3	1.9	27.3	**
1.4	0.0	2.1	4.9	1.3	10.7	1.2	6.1	4.3	4.9	3.8	3.6	16.9	27.3	17.0	23.0	21.3	28.6	7.7	4.0	30.5	35.5	1.9	2.1	18.4	**

（注）図表3-2の（注）と同じ

り、「マスメディア」が補っている。クレジットカードと借入についても、同様である。実際の金融機関との取引に直面しての不可避的な状況での知識獲得であるのではとの懸念がある。金融トラブルについては、「マスメディア」が大きな比重で情報源となっている。なお、金融経済の必要知識は刻々と変化するので、日常的に取引して専門知識をもつ「金融機関」、ないし広く一般教養を提供してくれる「マスメディア」となっていると考えられる。かくて、社会人となると、金融知識の情報源は、「家族・友人」、「学校」から専

門知識を持つ「金融機関」、時事的情報を提供してくれる「マスメディア」が中心と大きく変化する。

最後に、日本人全体としても、借入や証券投資、次いでクレジットカードや金融トラブルについては、情報源が「特になし」との回答比率が高いことは、大学生について注意喚起したように注目すべき課題である。借入、証券投資、クレジットカードなどの金融知識の情報源として、年齢別比率をみると社会人のほうが大学生以上に深刻な事態と考えられる。^(注11)

大学生について、金融経済の知識の有無と

(注) 11. 金融広報中央委員会（2009）アンケートで知識が無い理由を問う質問の回答のなかで、本稿の情報源との比較では、「金融のことを知らなくても生活していける」、「金融」というと、難しいイメージが先行して、積極的に情報を集めようと思わなかった」、「金融に関する正確な情報を、どのように入手していいかわからない」等の回答比率が30%を超えている。

図表9-3 金融知識の情報源 (11大学生：金融知識の有無比較)

(単位：%)

	家族・友人			金融機関			学校			マスメディア (新聞、ニュース、インターネットなど)			消費者支援団体			その他			特になし			家族・友人	金融機関	学校	マスメディア	消費者団体	その他	特になし
	金融・経済の仕組みの知識がある									全11大学生																		
	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ							
金融・経済の仕組み	7.0	8.6	6.4	1.8	2.8	3.6	73.7	74.2	67.1	14.0	10.7	13.6	0.0	0.0	0.0	2.6	0.3	0.7	0.9	3.4	8.6	7.5	2.9	71.4	12.4	0.0	0.8	5.0
預貯金	40.4	51.8	48.4	14.0	15.0	10.0	26.3	16.3	15.1	9.6	6.7	11.8	0.0	0.0	0.0	1.8	1.5	0.4	7.9	8.6	14.3	48.7	12.9	17.4	9.2	0.0	1.1	10.7
クレジットカード	33.0	43.4	36.3	11.3	11.1	8.3	13.9	14.8	13.3	19.1	12.6	12.6	0.0	0.3	0.7	5.2	1.2	4.3	17.4	16.6	24.5	39.0	10.0	14.1	13.6	0.4	3.1	19.8
借入に関する知識	9.6	14.2	12.9	7.0	4.3	2.9	41.7	37.2	26.8	14.8	15.4	17.5	0.0	0.9	0.4	1.7	0.9	1.1	25.2	27.1	38.6	12.9	4.2	33.9	16.1	0.6	1.1	31.3
株式・債券といった証券投資	6.1	4.9	9.0	4.4	4.3	1.8	54.4	49.7	34.5	21.9	17.5	19.8	0.0	0.0	0.4	2.6	1.2	1.1	10.5	22.4	33.5	6.7	3.3	44.6	19.1	0.1	1.4	24.8
金融トラブルに関する知識(消費者金融とのトラブル、訪問販売、悪質商法など)	6.1	9.5	7.5	6.1	2.8	1.4	36.5	40.8	37.1	32.2	30.1	31.1	0.9	1.8	1.1	3.5	0.9	0.7	14.8	14.1	21.1	8.2	2.8	38.7	30.8	1.4	1.2	16.9

(注) 図表3-3の(注)と同じ

図表9-3-1 金融知識の情報源 (11大学生：預貯金知識の有無比較)

(単位：%)

	家族・友人			金融機関			学校			マスメディア (新聞、ニュース、インターネットなど)			消費者支援団体			その他			特になし			家族・友人	金融機関	学校	マスメディア	消費者団体	その他	特になし
	金融・経済の仕組みの知識がある									全11大学生																		
	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ							
預貯金	46.0	51.3	47.0	17.3	14.1	9.3	22.3	17.0	15.3	10.1	6.7	11.6	0.0	0.0	0.0	2.2	1.0	0.7	22	9.9	16.0	48.7	12.9	17.4	9.2	0.0	1.1	10.7

(注) 図表3-1の(注)と同じ

図表9-3-2 金融知識の情報源 (11大学生：クレジットカード知識の有無比較)

(単位：%)

	家族・友人			金融機関			学校			マスメディア (新聞、ニュース、インターネットなど)			消費者支援団体			その他			特になし			家族・友人	金融機関	学校	マスメディア	消費者団体	その他	特になし
	クレジットカードについて知識があると思う									全11大学生																		
	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ							
クレジットカード	48.4	42.2	30.9	16.8	12.7	4.1	12.9	13.8	15.1	13.5	16.8	10.3	0.0	0.4	0.7	5.2	3.0	2.1	3.2	11.2	36.8	39.0	10.0	14.1	13.6	0.4	3.1	19.8

(注) 図表3-1の(注)と同じ

情報源について図表9-3で見ると、まず指摘できるのは、金融経済の知識があるサンプルほど、金融経済、証券投資、借入の知識の情報源として「大学」に依存する比重が高くなり、預貯金、クレジットカードの知識の「家族・友人」を情報源とする比重は低くなっている。

また、金融経済の知識があるサンプルほど、どの情報源にも比例的に依存するかみる

と、「家族・友人」、「金融機関」、「学校」、「マスメディア」の4情報源のうち、金融経済の知識で3情報源で、証券投資、借入では2情報源で比例関係がみられる。預貯金、クレジットカードについては、主たる情報源の「家族・友人」では金融経済の知識の有無との比例関係は見られず、「学校」、「金融機関」(クレジットカードは「マスメディア」)

図表9-3-3 金融知識の情報源（11大学生：証券投資知識の有無比較）

（単位：％）

	家族・友人		金融機関			学校			マスメディア (新聞、ニュース、インターネットなど)			消費者支援団体			その他			特になし			家族・友人	金融機関	学校	マスメディア	消費者団体	その他	特になし		
	株式・債券といった証券投資について知識があると思う		株式・債券といった証券投資について知識があると思う			株式・債券といった証券投資について知識があると思う			株式・債券といった証券投資について知識があると思う			株式・債券といった証券投資について知識があると思う			株式・債券といった証券投資について知識があると思う														
	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ	はい	どちらとも 言えない	いいえ											
株式・債券といった証券投資	6.8	6.9	6.4	3.4	5.0	2.5	64.4	55.5	36.3	18.6	19.7	18.9	0.0	0.0	0.2	5.1	0.9	1.1	1.7	11.9	34.5	6.7	3.3	44.6	19.1	0.1	1.4	24.8	**

（注）図表3-1の（注）と同じ

も）などで比例関係がみられる。

図表9-3-1より、預貯金の知識は主として家族・友人を情報源としていたが、預貯金の知識があるほど家族・友人を情報源とするというわけではない。しかし図表9-3-2、9-3-3より、金融知識があるほどクレジットカードの知識は主として「家族・友人」を情報源とし、証券投資の知識は主として「学校」を情報源にしていることが理解できる。

7. 学校における金融教育

金融教育の場として、学校と家庭でどういう金融教育が行われてきたかということで、

本節で学校、次節で家庭を取り上げる。

最初に、学校での金融教育の受講認識は図表10-1より、大学生全体としては6割程度が「受けた」ないし「受けたと思う」としているが、国により事情は大きく異なり、台湾で受講認識は高く、ついでフィリピン、中国、日本であり、韓国では「受けていないと思う」の比率が過半数を超えており、他国と比して受講経験が非常に低くなっている。しかし、日本の大学生では11年大学生アンケートに比して14年大学生アンケートではこの比率が同じか、かえって低下し、半数近くの45%が受けた経験がないと回答している。

図表10-1 学校で金融教育を受けた経験（大学生：各国比較）

（単位：％）

	受けた								受けたと思うが、よく覚えていない								ほとんど受けていないと思う							
	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学			
学校教育(小、中、高時代)の中で金融に関する教育を受けたことがあるか	20.5	31.9	27.2	28.6	8.4	22.8	20.4	36.9	53.5	35.2	38.8	24.8	37.8	33.8	42.6	14.6	37.6	32.7	66.8	39.4	45.8	**		

（注）図表3-1の（注）と同じ

図表10-2 学校で金融教育を受けた経験（日本人：年齢別比較）

（単位：％）

	受けた						受けたと思うが、よく覚えていない						ほとんど受けていないと思う						受けた	受けたと思うがよく覚えていない	受けていないと思う	
	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上				
学校教育(小、中、高時代)の中で金融に関する教育を受けたことがあるか	20.4	15.6	4.3	0.0	0.0	11.1	33.8	37.5	21.3	16.4	13.9	3.7	45.8	46.9	74.5	83.6	86.1	85.2	16.3	29.8	53.8	**

（注）図表3-2の（注）と同じ

図表10-3 学校で金融教育を受けた経験（11大学生：金融知識の有無比較）

(単位：%)

	受けた			受けたと思うが、よく覚えていない			ほとんど受けていないと思う			受けた	受けたと思うが、よく覚えていない	ほとんど受けていないと思う			
	金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある						全11大学生		
	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ						
学校教育（小、中、高時代）の中で金融に関する教育を受けたことがあるか	27.0	20.8	17.2	29.6	35.7	33.3	43.5	43.5	49.5	20.4	33.8	45.8			

(注) 図表3-3の(注)と同じ

さらに日本全体を年齢別に図表10-2によって検討すると、事情はさらに悪化し、過半数が受講経験なしと回答し、特に大学生と比して社会人、社会人の中でもほぼ年齢がほぼ上がるほど「受けていないと思う」比率が上昇する。金融教育についてこれまで学校でほとんど学んだ経験がなかったということとなっている^(注12)。

11大学生について図表10-3によると、金融経済の知識の有無にかかわらず、受講経験が「ほとんど受けていないと思う」というサンプルの比率が、「受けた」および「受けたと思うがよく覚えていない」するサンプルを

上回っているが、金融経済に知識があるほど、受講認識の比率が高く、知識がないほど認識比率はやはり低くなっている。

次に、過去に学校で金融教育を受けた経験のあるもののうちその有用性の認識に関しては図表11-1より、全体として90%弱が有用であるとしているが、フィリピン、台湾で高く、次いで中国であり、教育経験同様に韓国、日本では相変わらず75%ないし80%程度で平均以下の低い比率となっている。

受講経験者自体が過半数弱であるのに加えて、日本全体を年齢別に図表11-2でみると、役立っているとするものは75%程度にとど

図表11-1 学校での金融教育の有用性（大学生：各国比較）

(単位：%)

	役立っている						少しは役立っている						ほとんど役立っていない									
	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	
学校で受けた金融教育は役立っているか	15.3	50.8	19.5	53.0	13.4	31.3	11.7	59.1	47.0	69.9	45.5	68.7	57.4	66.8	25.5	2.2	10.5	1.5	17.9	11.3	21.5	**

(注) 図表3-1の(注)と同じ

図表11-2 学校での金融教育の有用性（日本人：年齢別比較）

(単位：%)

	役立っている						少しは役立っている						ほとんど役立っていない						役立っている	少しは役立っている	ほとんど役立っていない	
	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上				全回答者
学校で受けた金融教育は役立っているか	11.7	12.5	16.7	0.0	0.0	25.0	66.8	50.0	16.7	44.4	50.0	50.0	21.5	37.5	66.7	55.6	50.0	25.0	11.5	63.9	24.6	**

(注) 図表3-2の(注)と同じ

(注)12. 金融広報中央委員会（2009）アンケートでは本稿での社会人中心であるため75.3%が「ほとんど受けていないと思う」を選択している。

図表11-3 学校での金融教育の有用性（11大学生：金融知識の有無比較）

（単位：％）

	役立っている			少しは役立っている			ほとんど役立っていない			役立っている	少しは役立っている	ほとんど役立っていない
	金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある					
	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ			
学校で受けた金融教育は役立っているか	24.6	6.6	12.1	64.6	75.7	56.4	10.8	17.7	31.4	11.7	66.8	21.5

（注）図表3-3の（注）と同じ

まっている。大学生に比して社会人でさらに役に立っていないとの回答が高いためである。社会人は、高齢者になるほどこれまで学校（次節の家族・友人も含めて）というよりは、やはり自分自身で身に付けるしかなかったという状況であったのではないかなと思われる^(注13)。

11大学生について図表11-3によってみると、「ほとんど役立っていない」とする比率は20%強であるが、金融経済の知識があるほど、有用性の認識比率は高く、知識がないほど役立っていないとしている。

最後に、金融教育の内容については、各国

の大学生では図表12-1より、「経済・金融の知識」、「預貯金」、「お金の計画的な使用法」の項目が上位3項目である。日本の学校での金融教育は平均よりも低い項目が多く、特に「計画的な使用」、「預貯金の知識」、「証券の適切な選択」は平均以下であり、「経済金融の知識」は平均より多少高い程度で、「金融トラブル」が中心となっている。

日本国内を年齢別に図表12-2でみると、「経済金融の仕組み」、「金融トラブル」が上位の2項目であり、さすが「経済・金融の仕組み」は全年齢を通じて学校で教育されてきたとしている。しかし、「金融トラブル」や

図表12-1 学校で受けた金融教育の内容（大学生：各国比較）

（単位：％）

	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学
お金の計画的な使い方を理解することについて	28.5	55.5	34.6	72.7	53.0	46.3	24.7 **
基礎的な金融・経済の仕組みを理解することについて	59.1	54.9	49.6	75.8	54.5	57.3	54.3 **
預貯金に関する知識について	22.6	69.8	40.9	60.6	53.0	49.4	13.9 **
カードの知識や利用上の留意点について	26.3	25.8	16.5	27.3	19.7	23.4	28.6
投資に伴うリスクを理解することや、金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身につけることについて	12.4	46.2	26.3	33.3	13.6	28.7	14.7 **
金融トラブルにあわないための留意点について（消費者金融とのトラブル、訪問販売、悪質商法など）	52.6	28.0	9.0	33.3	9.1	28.1	44.9 **

* 複数選択が認められている設問であるため、回答の合計が100%を超えている

（注）図表3-1の（注）と同じ

（注）13. この点は、金融広報中央委員会（2009）アンケートでも確認できる。

「リスクの理解や適切な金融商品の選択」について、社会人40以上はほぼ受講経験がないとしている。他方、最近学校を卒業した社会人18-29、および回答比率は低下するが社会人30-39は、「金融トラブル」、「カードの知識」「お金の計画的使い方」についての教育を受けてきたとしている。

11大学生の金融経済知識の有無の違いによる影響について図表12-3によってみると、

「経済金融の仕組み」、「金融トラブル」が上位2項目を占めるが、金融経済に知識があるほど、教育内容として、「金融経済の仕組み」、「計画的使い方」としている。他方、「リスクの理解や適切な金融商品の選択」や「金融トラブル」は逆比例している。

さらに、預貯金についての知識があるほど図表12-3より教育内容として、「預貯金の知識」を項目を取り上げる比率が高いが、証

図表12-2 学校で受けた金融教育の内容（日本人：年齢別比較）

（単位：％）

	11大学生	社会人 18～29	社会人 30～39	社会人 40～49	社会人 50～59	社会人 60以上	全回答者
お金の計画的な使い方を理解することについて	24.2	46.7	33.3	22.2	16.7	50.0	24.7
基礎的な金融・経済の仕組みを理解することについて	53.4	60.0	58.3	66.7	83.3	100.0	54.3
預貯金に関する知識について	13.7	20.0	16.7	22.2	16.7	25.0	13.9
カードの知識や利用上の留意点について	28.1	53.3	25.0	0.0	0.0	0.0	28.6 *
投資に伴うリスクを理解することや、金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身につけることについて	14.4	26.7	16.7	11.1	0.0	25.0	14.7
金融トラブルにあわないための留意点について（消費者金融とのトラブル、訪問販売、悪質商法など）	44.1	60.0	25.0	0.0	0.0	0.0	44.9 **

* 複数選択が認められている設問であるため、回答の合計が100%を超えている

（注）図表3-2の（注）と同じ

図表12-3 学校で受けた金融教育の内容（11大学生：金融知識の有無比較）

（単位：％）

	金融・経済の仕組みの知識がある			全11大学生
	はい	どちらとも言えない	いいえ	
お金の計画的な使い方を理解することについて	30.8	24.2	21.3	24.7
基礎的な金融・経済の仕組みを理解することについて	58.5	53.3	51.1	54.3
預貯金に関する知識について	20.0	11.0	14.2	13.9
カードの知識や利用上の留意点について	26.2	30.8	25.5	28.6
投資に伴うリスクを理解することや、金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身につけることについて	10.8	15.4	14.9	14.7
金融トラブルにあわないための留意点について（消費者金融とのトラブル、訪問販売、悪質商法など）	40.0	45.6	44.0	44.9

* 複数選択が認められている設問であるため、回答の合計が100%を超えている

（注）図表3-3の（注）と同じ

図表12-3-1 学校で受けた金融教育の内容
(11大学生：預貯金知識の有無比較)

(単位：%)

	預貯金について知識があると思う			全11大学生
	はい	どちらとも言えない	いいえ	
預貯金に関する知識について	20.8	14.4	8.1	13.9

(注) 図表3-3の(注)と同じ

図表12-3-2 学校で受けた金融教育の内容 (11大学生：クレジットカード知識の有無比較)

(単位：%)

	クレジットカードについて知識があると思う			全11大学生
	はい	どちらとも言えない	いいえ	
カードの知識や利用上の留意点について	29.1	30.7	25.2	28.6

(注) 図表3-3の(注)と同じ

図表12-3-3 学校で受けた金融教育の内容 (11大学生：証券投資知識の有無比較)

(単位：%)

	株式・債券といった証券投資について知識があると思う			全11大学生
	はい	どちらとも言えない	いいえ	
投資に伴うリスクを理解することや、金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身につけることについて	17.6	14.4	13.6	14.7

(注) 図表3-3の(注)と同じ

券投資の知識、クレジットカードの知識があっても、ないものに比較して、図表12-3-2、図表12-3-3より「リスクの理解や適切な金融商品の選択」、「カードの知識や利用上の留意点」を選択する比率にそれほど差はない。

8. 家庭における金融教育

家庭での金融教育経験の認識は、大学生全体としては図表13-1より、学校以上に7割程度が「受けた」、ないし「受けたと思う」と

している。ここでも国により事情は大きく異なり、台湾、フィリピンでは経験認識が高く、ついで中国で、日本、韓国は低くなっている。特に、日本では過半数もの学生が金融教育を受けた経験がないとしている。ただ、金融教育を受けたもののうち、家庭での金融教育の「有用性」については図表14-1より、日本も含めて各国の大学生とも認めており、その回答比率は学校の場合よりも高くなっている。

図表13-1 家庭で金融教育を受けた経験 (大学生：各国比較)

(単位：%)

	受けた								受けたと思うが、よく覚えていない								ほとんど受けていないと思う							
	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学			
家庭内において金融に関する教育を受けたことがあるか	20.2	43.5	37.8	55.0	34.3	35.7	19.2	29.2	44.9	34.1	28.0	24.2	32.6	27.9	50.6	11.6	28.1	17.0	41.4	31.6	52.9			

(注) 図表3-1の(注)と同じ

図表13-2 家庭で金融教育を受けた経験 (日本人：年齢別比較)

(単位：%)

	受けた								受けたと思うが、よく覚えていない								ほとんど受けていないと思う								受けた 受けたと思う (覚えていない)	ほとんど受けていない と思う
	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上								
家庭内において金融に関する教育を受けたことがあるか	19.2	18.2	10.6	13.8	12.0	28.6	27.9	30.3	12.8	17.2	6.7	3.6	52.9	51.5	76.6	69.0	81.3	67.9	18.1	24.2	57.7					

(注) 図表3-2の(注)と同じ

日本の大学生・社会人全体については、**図表13-2**に示されているように金融教育について「ほとんど受けていない」という回答が数字的に50%以上ということで、社会人でも特に30歳以上は家庭の中であまり金融教育を受けていないという回答になっている。日本ではこれまであまり金融の話を家族の中でしていなかったことが伺われる。しかし金融

教育を受けたものに関しては「有用性」について、**図表14-2**にあるように日本でもほぼ全年齢とも認めている。

11大学生について**図表13-3**によってみると、金融経済に知識があるほど、「受けた」比率が高く、「受けてない」比率は低くなっている。しかし、金融経済の知識があるサンプルのうちでも、家庭内で教育を「受けた」

図表13-3 家庭で金融教育を受けた経験（11大学生：金融知識の有無比較）

(単位：%)

	受けた			受けたと思うが、よく覚えていない			ほとんど受けていないと思う			受けた	受けたと思うが、よく覚えていない	ほとんど受けていないと思う
	金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある					
	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ			
家庭内において金融に関する教育を受けたことがあるか	29.6	20.2	13.7	13.9	35.8	24.5	56.5	43.9	61.9	19.2	27.9	52.9

(注) 図表3-3の(注)と同じ

図表14-1 家庭での金融教育の有用性（大学生：各国比較）

(単位：%)

	役立っている						少しは役立っている						ほとんど役立っていない								
	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	11大学生	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	11大学生	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	11大学生			
家庭で受けた金融教育は役立っているか	27.4	56.3	39.7	59.8	43.9	45.5	31.5	63.2	42.1	59.6	39.0	56.1	52.0	65.2	9.4	1.6	0.6	1.2	0.0	2.4	3.3

(注) 図表3-1の(注)と同じ

図表14-2 家庭での金融教育の有用性（日本人：年齢別比較）

(単位：%)

	役立っている						少しは役立っている						ほとんど役立っていない						役立っている	少しは役立っている	ほとんど役立っていない
	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上	11大学生	社会人18~29	社会人30~39	社会人40~49	社会人50~59	社会人60以上			
家庭で受けた金融教育は役立っているか	31.5	26.7	36.4	27.8	28.6	77.8	65.2	66.7	45.5	66.7	57.1	22.2	3.3	6.7	18.2	5.6	14.3	0.0	32.2	63.5	4.3

(注) 図表3-2の(注)と同じ

図表14-3 家庭での金融教育の有用性（11大学生：金融知識の有無比較）

(単位：%)

	役立っている			少しは役立っている			ほとんど役立っていない			役立っている	少しは役立っている	ほとんど役立っていない
	金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある			金融・経済の仕組みの知識がある					
	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ	はい	どちらとも言えない	いいえ			
家庭で受けた金融教育は役立っているか	52.0	29.7	24.8	46.0	66.9	71.4	2.0	3.4	3.8	31.5	65.2	3.3

(注) 図表3-3の(注)と同じ

とする者は「受けていない」経験者を下回っていることに留意せよ。また、金融経済に知識があるほど図表14-3より有用性の認識比率は高く、「役立っている」が「役立っていない」を上回っている。

家庭で受けた金融教育の「内容」については、大学生については図表15-1より、全体として「預貯金に関する知識」、「計画的使用」、「カードの知識」などが各国ともベスト3である。日本における「預貯金」の知識水

準は他国と比較して低かったが、大学生の情報源である家庭でも、家庭での預貯金に関する教育経験が低く、教育を受けていないサンプルも合わせると知識水準全体を低めているといえる。他方、「金融トラブル」、「カードの知識」に関しては、各国平均以上の回答となっている。

しかし日本人全体について図表15-2によると、「お金の計画的使い方」、「預貯金」、「カード」が高い回答比率となっているが、

図表15-1 家庭で受けた金融教育の内容（大学生：各国比較）

(単位：%)

	日本	台湾	中国	フィリピン	韓国	全大学生	11大学	
お金の計画的な使い方を理解することについて	71.8	70.7	59.4	98.8	75.0	72.7	63.1	**
基礎的な金融・経済の仕組みを理解することについて	20.5	32.5	9.7	9.6	24.1	20.8	11.6	**
預貯金に関する知識について	66.1	86.9	62.6	80.7	71.6	74.4	57.3	**
カードの知識や利用上の留意点について	56.4	33.0	41.9	63.9	46.6	45.6	42.7	**
投資に伴うリスクを理解することや、金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身につけることについて	12.8	28.8	20.0	16.9	9.5	19.1	6.7	**
金融トラブルにあわないための留意点について（消費者金融とのトラブル、訪問販売、悪質商法など）	31.3	19.4	10.3	31.3	12.1	19.5	21.0	**

*複数選択が認められている設問であるため、回答の合計が100%を超えている
(注) 図表3-1の(注)と同じ

図表15-2 家庭で受けた金融教育の内容（日本人：年齢別比較）

(単位：%)

	11大学生	社会人 18~29	社会人 30~39	社会人 40~49	社会人 50~59	社会人 60以上	全回答者	
お金の計画的な使い方を理解することについて	61.6	68.8	54.5	83.3	85.7	62.5	64.8	
基礎的な金融・経済の仕組みを理解することについて	11.3	25.0	45.5	11.1	14.3	0.0	12.9	*
預貯金に関する知識について	56.0	56.3	54.5	50.0	50.0	75.0	57.0	
カードの知識や利用上の留意点について	41.7	43.8	18.2	16.7	35.7	28.6	40.3	
投資に伴うリスクを理解することや、金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身につけることについて	6.5	0.0	9.1	11.1	14.3	75.0	8.4	**
金融トラブルにあわないための留意点について（消費者金融とのトラブル、訪問販売、悪質商法など）	20.5	40.0	18.2	22.2	41.7	75.0	23.3	**

*複数選択が認められている設問であるため、回答の合計が100%を超えている
(注) 図表3-2の(注)と同じ

図表15-3 家庭で受けた金融教育の内容（11大学生：金融知識の有無比較）

（単位：％）

	金融・経済の仕組みの知識がある			全11大学生
	はい	どちらとも言えない	いいえ	
お金の計画的な使い方を理解することについて	58.0	57.8	69.8	63.1
基礎的な金融・経済の仕組みを理解することについて	18.0	10.0	10.4	11.6
預貯金に関する知識について	72.0	53.3	52.8	57.3 *
カードの知識や利用上の留意点について	52.0	40.6	38.7	42.7
投資に伴うリスクを理解することや、金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身につけることについて	18.0	4.4	4.7	6.7 **
金融トラブルにあわないための留意点について（消費者金融とのトラブル、訪問販売、悪質商法など）	32.0	20.0	16.0	21.0

* 複数選択が認められている設問であるため、回答の合計が100%を超えている
 (注) 図表3-3の(注)と同じ

図表15-3-1 家庭で受けた金融教育の内容（11大学生：預貯金知識の有無比較）

（単位：％）

	預貯金について知識があると思う			全11大学生
	はい	どちらとも言えない	いいえ	
預貯金に関する知識について	61.5	54.2	54.3	57.3

(注) 図表3-3の(注)と同じ

図表15-3-2 家庭で受けた金融教育の内容（11大学生：クレジットカード知識の有無比較）

（単位：％）

	クレジットカードについて知識があると思う			全11大学生
	はい	どちらとも言えない	いいえ	
カードの知識や利用上の留意点について	51.1	45.0	30.4	42.7 **

(注) 図表3-3の(注)と同じ

図表15-3-3 家庭で受けた金融教育の内容（11大学生：証券投資知識の有無比較）

（単位：％）

	株式・債券といった証券投資について知識があると思う			全11大学生
	はい	どちらとも言えない	いいえ	
投資に伴うリスクを理解することや、金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身につけることについて	14.3	6.1	5.8	6.7

(注) 図表3-3の(注)と同じ

特に「計画的使い方」、「預貯金」は全年齢層で高い回答比率となっている。

また、図表15-3より11大学生について、家庭で受けた金融教育の内容を見ると、金融経済に知識があるほど、「預貯金」、「カード」「金融トラブル」を挙げる比率が高くなっている。預貯金、証券投資、カードの知識の有無も同様に知識があるほどこのことを家庭内で教育されたとしている。

課題と提言

本稿では、金融経済教育に関し、大学生に関しては、経済発展の著しい東アジア諸国の大学生と比較して日本の大学生の特徴を、同時にこの日本人大学生を媒介にして社会人も含めて日本人がどれぐらいの金融リテラシーを持っているのかということに関して年齢別に分析してきた。同時に、「金融・経済の仕

組みの知識」の有無が、金融経済教育活動一般に与える影響についても分析してきた。

以上を要約すると、日本人は分析対象の他国と比較して、どの年齢層も、さらに年齢階層が上がるほど金融教育を受けた経験が少なく、「認知度」は低い。金融教育の「イメージ」について大学生では教育内容は「証券投資」教育であるという点は共通しているが、全般に「難解である」、「聞き慣れない」「想像しづらい」などが比較的多くなっており、社会人になっても改善していない項目もある。また、金融教育の「必要性」は認知していても、「教育内容」は高齢層では「生活設計・家計管理」となっているが大学生では「消費生活・金融トラブル防止」など場当たり的、消極的な分野という点も気がかりである。

「金融知識」については、一般的に金融資産負債の内容に関する理解・習得のための難易度に応じて、人々の知識水準が比例するのではという仮説は、各国比較でも日本人年齢比較でも妥当した。日本人は学生も含めて、他国と比較して金融「知識」の水準は全般に低いとの自己評価であり、社会人となれば「はい」も多少向上するが、「いいえ」も増加し2極化する。また、年齢に比例して知識水準が向上するという点でもない。特に問題なのは預金保険が適用されるとはいえ、日常生活で欠かせない「預貯金」の知識の低さである。

「金融知識と行動の関係」については、金融資産に関する知識が十分にあって金融行動している、金融知識のある人のみはその金融

資産を利用しているのではないかという仮説は、一般的には妥当し、特に知識が無いのに行動することはないという仮説は支持される。しかし、国（日本、韓国）により金融資産（預貯金）により妥当しない場合もある。

特に、日本の大学生の場合には知識と行動についても預貯金、クレジットカードなど日常的に利用していながら知識が伴っていないのは課題である。証券投資については、高年齢層ほど知識と行動にかい離がある。

「金融知識と情報源」については、日常的に利用する身近な金融資産については身近な「家族・友人」が、体系的・専門知識が必要な金融資産については「学校」、「金融機関」、教養・時事的な情報については「マスメディア」が想定されるが、この仮説は一般的には支持される。

しかし、日本の学生は、他の国と比較して金融知識の前提となるいろいろな情報を積極的に手に入れようとしていない、あるいは、無関心ということが非常に多いということである。それこそ、十分な知識なしに行動し、金融トラブルに巻き込まれる危惧がある。社会人になると情報源として、学校も家族も当てにならず、専門知識を「金融機関」、時事問題を「マスメディア」に頼らざるを得なくなっているというのが実情である。

「学校での金融教育」についても、高年齢層ほど「受けた経験」がなく、「有用性」の認識も低く、内容も金融トラブル中心になっている。

「家庭での金融教育」については、過半数

以上が「受けた経験」がないが、「有用性」そのものは認めている。また身近な金融資産である預貯金についても十分な教育が行われていない危惧がある。

以上、日本人は大学生を中心に、社会人も含めて知識水準も低く、行動とも整合せず、情報源も積極的に求めていないという課題がある。しかし、「金融経済の知識」があればあるほど、「金融知識」があり、「知識と行動

のかい離」も低くなり、「情報源」も積極的に求めるということも分かった。それゆえ、金融教育の必要性を認めていても、金融教育を十分に受けた経験がないということであれば、今後は、政府、学校・大学、金融機関、マスメディア、家庭とそれぞれが情報源として、自らの役割を自覚して、悪いイメージを払拭しつつ金融教育を積極的に実践していくことが重要だと考えられる。

〈参考文献〉

上村協子「東京家政学院大学現代生活学セミナー 大学における消費者教育を考える：生産消費者の育成」『現代家政学視点による消費者教育の体系化』東京家政学院大学（2010年10月）

金融広報中央委員会『「金融に関する消費者アンケート調査」（第3回）の結果』（2009年3月）

張櫻馨・藤野次雄「「金融教育に関するアンケート」調査からみた日本と台湾における消費者教育の実態とその課題」『信金中金月報』第12巻第6号（2013年6月）

藤野次雄「大学生における金融経済教育の現状と課題—日本・台湾・中国におけるアンケート調査結果の比較」『信金中金月報』第13巻第7号（2014年6月）

（付記）本研究は、2011年度—2014年度科学研究費補助金・基盤研究（B）「生活文化の世代間伝承による持続可能な消費—消費者教育のパラダイムシフト」（課題番号23300262）および2014年度-2015年度生活経済学会学術交流委員会による研究成果の一部である。

市町村の社会・経済構造からみた地域特性

－全市町村を4つの合成指標に基づいてタイプ別に類型化－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 市町村、地域特性、類型化、主成分分析、人口、少子高齢化、移住、生産性、稼ぐ力

(視 点)

安倍政権は、政府一体となって地方創生を推し進めており、各自治体は地方創生に向けて市町村の将来的な見通しや政策目標・施策をまとめた「地方版まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」を策定している。各自治体等が自地域の社会・経済構造の分析を行っているが、自地域の強みや課題を浮き彫りにするためには、他地域との比較の中からみえてくる特性を把握する必要がある。そこで本稿は、各市町村の特徴を明確化してタイプごとに類型化することで、タイプ内外の他の市町村との地域間比較を通じて多面的に自地域の特徴を捉え、その強みや課題を抽出するツールとして活用されることを目的としている。

(要 旨)

- 地域の人口減少問題や地方創生を考察するうえで重要な統計である、人口増減率、合計特殊出生率、高齢化率、病床数、就業率、課税対象所得、付加価値額など25の指標を選択し、これらを主成分分析で各市町村の社会・経済構造を特徴付ける4つの合成指標に集約した。
- 最も地域の特徴を明確に表す合成指標は「人口安定/高所得地域度」である。人口増加率や所得水準が高いと合成指標の数値が高まり、高齢化率や農林水産業への依存度が高いと数値が低くなる。雇用創出力が大きい都市圏や郷土意識が強い沖縄県等の市町村は数値が高い。
- 2番目に地域の特徴を明確に表す合成指標は「家族的域外所得獲得地域度」である。製造業の付加価値額等が大きいと合成指標の数値が高まり、高齢者の単身世帯比率等が高いと数値が低くなる。工場が集積し、世帯人員数が多いなど、雇用環境に恵まれ、世帯所得が安定的な南東北・北関東・中部地方や滋賀県などでこの指標の数値が高い市町村が多い。
- 3番目に地域の特徴を明確に表す合成指標は「勤労的地域度」である。就業率や昼夜間人口比率等が高いと合成指標の数値が高まり、医療・福祉の付加価値額が大きく、病床数が多いと数値が低くなる。地域の中心地やベッドタウンなど、勤労者が多い地域は数値が高く、大型病院の所在地や保養地など、リタイア世代の移住先として有望な市町村は数値が低い。
- 4番目に地域の特徴を明確に表す合成指標は「将来的少子高齢化地域度」である。将来的な高齢化率上昇幅が大きいと合成指標の数値が高まり、合計特殊出生率や昼夜間人口比率が高いと数値が低くなる。大都市圏郊外部の“ニュータウン”など、特定世代の人口割合が高い市町村は、先行き少子高齢化の影響が懸念され、医療・福祉環境の整備が喫緊の課題となる。

1. 各市町村の地域特性を把握するためには

(1) はじめに (問題意識)

安倍政権は、人口減少・超高齢化の進展を背景に、政府一体となって地方創生を推し進めており、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、『まち・ひと・しごと創生本部』を設置した。

各自治体は、地方創生に向けて市町村の将来的な見通しや政策目標・施策をまとめた「地方版まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」を策定している。地方創生の施策等における情報支援として、各地域の人口動態・産業構造や地域間交流等を把握できる統計指標ツール『RESAS (地域経済分析システム)』が構築・公開されており、各自治体などがRESAS等を活用して地域分析を行っている。

各自治体や地域金融機関などが自地域の社会・経済構造の分析を行っているが、自律的で持続的な社会を創生するために活かすことができる自地域の強みや克服すべき課題を浮き彫りにするためには、他地域との比較の中からみえてくるその特性を把握する必要がある。そこで本稿は、各市町村の社会・経済構造の特徴を明確化してタイプごとに類型化することで、タイプ内外の他の市町村との地域間比較を通じて多面的に自地域の特徴を捉え、その強みや課題を抽出するツールと活用されることを目的としている。

(2) 各市町村を社会・経済構造に関する統計指標を用いて主成分分析で類型化

まち・ひと・しごと創生本部が提供しているRESAS (地域経済分析システム) は、市町村の膨大な統計指標をダウンロードできるというメリットがあるが、どの指標が重要であるのか、どの指標を見ればいいのかなど、情報量が多過ぎて利用者が情報を整理しにくい面もある。地域経済を分析するには多くの統計指標を利用する方が緻密な分析ができるものの、多くの指標を1つひとつ見ても当該地域の特性を端的に把握することが困難になるため、利用する統計指標の情報を集約する必要がある。例えば、お互いに相関関係が強い統計指標が多数ある場合、それらをまとめて集約した合成指標で表す方が地域の特徴が鮮明になりやすい。そこで本稿では、各市町村の社会・経済構造の特徴を明確化するために、多くの統計指標をより少ない指標に合成して集約する統計手法である『主成分分析』という多変量解析を活用することにした。

主成分分析の最も簡単な例を示すと、ある学級で生徒の身長と体重を計測した場合、ある生徒の身長と体重を標準化 (学級の平均値を引いて標準偏差で割る) して足し合わせた指標は、その生徒の身体の大きさを示し、1つの指標で生徒の体格の特徴 (大柄か小柄か) を端的に表すことができる。また、標準化した体重から身長を差し引いた指標は、生徒の体型を表し、数値が大きいほど肥満型、小さいほど痩せ型といえる。この2つの指標の数値を用いて、各生徒を、①大柄・肥満

主成分分析の例を詳細に説明すると、各統計指標の数値を標準化し（数値から平均値を引いて標準偏差で割る）、ウエイトの平方和が1となる制約条件の下で、標準化した数値の加重和（合成指標）の分散を最大化するように、ウエイトを算出することで求める。各メンバーにおける合成指標の数値（主成分得点）の大小によって、その特徴を類型化できる。

数式で表すと、生徒*i*の標準化後の身長と体重(x_i, y_i)、標準化後の身長と体重の平均値(\bar{x}, \bar{y}) = (0,0)、各々のウエイト(a, b)、生徒数*N*とすると、生徒*i*の合成指標の数値は、 $ax_i + by_i$ となり、

$$\text{合成指標の分散} = \frac{1}{N} \sum_{i=1}^N \{(ax_i + by_i) - (a\bar{x} + b\bar{y})\}^2 = \frac{1}{N} \sum_{i=1}^N (ax_i + by_i)^2$$

が、ウエイトの平方和が1という制約条件 ($a^2 + b^2 = 1$) の下で最大になるようにウエイトを算出する。

この場合、通常、身長と体重は正の相関関係があるので、 a と b は共に $1/\sqrt{2}$ になる。合成指標の分散を最大にするウエイトのことを第1主成分の固有ベクトルと呼ぶ。第1主成分の固有ベクトルと直交し、合成指標の分布が第1主成分と無相関で2番目に合成指標の分散が大きくなるウエイトのことを第2主成分の固有ベクトルと呼ぶ。この場合の第2主成分の固有ベクトルは、各々、 $-1/\sqrt{2}$ と $1/\sqrt{2}$ になる。

型、②大柄・痩せ型、③小柄・肥満型、④小柄・痩せ型に身体の特徴を類型化することができる。

本稿で各市町村の特徴を分析するために使用した統計指標は、将来的な人口増減率・高齢化率上昇幅等の「将来人口動向」、合計特殊出生率等の「自然動態」やコーホート分析等の「社会動態」、昼夜間人口比率・商圈規模等の「都市化度」、就業率・納税義務者1人当たり課税対象所得等の「雇用・所得環境」、病床数・老人ホーム定員数等の「医療・福祉の充実度」、従業者1人当たり付加価値額といった「生産性」など、日本の喫緊の課題である人口減少・少子高齢化の分析に不可欠と考えられる、人口動態、医療・福祉環境、稼ぐ力に関わるカテゴリーの中から25指標を選択した（図表1）。

各市町村について、これらの統計指標の数

値（標準化）に主成分分析で得られたウエイトを掛けて足し合わせた値が、その市町村の特性の度合いを示す合成指標となる。この集約された合成指標の数値を用いて、各市町村を類似性に応じてタイプ別に分類した。主成分分析の結果によると、集約された合成指標を4つ用いると、各市町村における25指標の特徴を50%以上表すことができるため（第4主成分までの累積寄与率は51.03%）、本稿では4つの合成指標の数値に基づいて類型化することにした。

本稿では、福島県の原因避難指示区域の町村（楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）を除く全市町村（15年10月1日時点の市町村数は790市、745町、183村、計1,718）および東京都特別区（23区）の計1,734市区町村を対象に分析した。

図表1 主成分分析で用いた統計指標

統計指標	留意点	出所
1 将来人口増減率(10→25年)	人口は10年が国勢調査の実績値、25年が社人研の将来推計値	総務省『国勢調査』、社人研『日本の地域別将来推計人口』
2 合計特殊出生率(08～12年)	ベイズ推定値	厚労省『人口動態保健所・市町村別統計』
3 自然増減率(08～12年)	出生率－死亡率(人口1000人当たり)	厚労省『人口動態保健所・市町村別統計』
4 若年・壮年層純流入率(05→10年)	(10年の15～49歳－05年の10～44歳人口)÷05年の人口	総務省『国勢調査』
5 リタイア世代純移住率(05→10年)	(10年の60～74歳－05年の55～69歳人口)÷05年の人口の全国差(死亡等を考慮)	総務省『国勢調査』
6 高齢化率(10年)	65歳以上人口÷人口×100	総務省『国勢調査』
7 将来高齢化率上昇幅(10→25年)	25年の高齢化率(将来推計値)－10年の高齢化率(実績値)	総務省『国勢調査』、社人研『日本の地域別将来推計人口』
8 昼夜間人口比率(10年)	昼間人口(従業地・通学地人口)÷夜間人口(常住地人口)×100	総務省『国勢調査』
9 商圏規模(11年)	当該市町村の人口当たり小売業販売額÷当該地域の人口当たり小売業販売額	経産省『経済センサス－活動調査』(12年)
10 保育所入所希望児童数(13年)	(保育所入所児童数+入所待機児童数)÷10年の就学前児童人口	厚労省『社会福祉施設等調査』
11 単身高齢世帯比率(10年)	単身高齢世帯数÷65歳以上人口	総務省『国勢調査』
12 病床数(13年)	(病院の病床数+診療所の病床数)÷10年の人口×1000	厚労省『医療施設調査』
13 老人ホーム定員数(13年)	10年の65歳以上人口1000人当たり	厚労省『介護サービス施設・事業所調査』『社会福祉施設等調査』
14 課税対象所得(14年度)	納税義務者1人当たり	総務省『市町村税課税状況等の調』
15 就業率(10年)	15歳以上人口当たり(除く不詳)	総務省『国勢調査』
労働生産性の産業別寄与度(11年)	事業従業者当たり産業別付加価値額(当該産業の付加価値額÷全産業の事業従業者数)	経産省『経済センサス－活動調査』(12年)
16 ①農林漁業	農林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	
17 ②建設業		
18 ③製造業		
19 ④社会インフラ関連	電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・郵便業、教育・学習支援業、複合サービス事業	
20 ⑤商業	卸売・小売業	
21 ⑥金融・IT関連	金融・保険業、不動産・物品賃貸業、情報通信業	
22 ⑦観光関連	宿泊・飲食サービス業	
23 ⑧生活関連	生活関連サービス・娯楽業	
24 ⑨医療・福祉		
25 ⑩その他サービス	学術研究、専門・技術サービス、その他サービス	

- (備考) 1. 将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』の13年推計を用いた。13年推計には福島県が市町村別に推計されていないため、08年推計の市町村別の結果を用いた。
2. 就学前児童人口は、10年10月1日現在における0～4歳人口+5～9歳人口×0.3として推計した(総務省『国勢調査』)。
3. 商圏規模の分母は、当該市町村が属している地域<北海道、東北、関東・甲信越、北陸、東海、近畿、山陰、山陽、四国、北部九州(福岡・佐賀・長崎)、中部九州(熊本・大分)、南部九州(宮崎・鹿児島)、沖縄>の人口当たり小売販売額を用いている。
4. 付加価値額は事業所ベースであり、企業の付加価値額を各事業所の事業従業者数で按分した数値である。経済産業省『経済センサス－活動調査』による民間事業所の付加価値額であり、個人農家などは含んでいない。
5. 付加価値額が秘匿されている市町村については、当該市町村が属している都道府県の付加価値額から、その都道府県内で数値が公表されている市町村の合計額を差し引いた額を、秘匿されている市町村間で事業従業者数に応じて按分して算出した。
6. 主成分分析に際して、各市町村の数値が平均値±3×標準偏差の範囲内に含まれない場合は外れ値とみなし、当該市町村は各々、平均値±3×標準偏差の下限と上限の数値に置き換えて算出した。

2. 各市町村を特徴付ける4つの合成指標

(1) 人口安定/高所得地域度

<概要>

最も市町村の特徴を明確に表す合成指標

(第1主成分)は、将来の人口増加率、自然増加率や若年・壮年層純流入率が高く、納税義務者1人当たり課税対象所得が大きい市町村で数値が高くなる一方、高齢化率の水準が高く、将来的にも高齢化率が大幅に上昇する

市町村で数値が低くなるようにウエイトが付けられている（図表2）。

市町村の将来的な人口構造や所得環境を示す指標とみなすことができ、人口が将来的に安定して推移し、高齢化に対する懸念も低く、所得水準が高い市町村でこの合成指標の数値は大きくなる。また、産業構造に関しては、商業・金融等の都市機能を担う産業が集積している市町村でこの合成指標の数値が高まる一方、農林水産業や建設業の付加価値額が相対的に大きく、公共事業への依存度が高いような農山漁村などで数値が低くなる傾向がある。

以下では、この合成指標の数値を「人口安定/高所得地域度」、この数値が高い市町村（上位50%）のことを『人口安定/高所得地域』、低い市町村（下位50%）のことを『人口減少/低所得地域』と呼ぶことにする。

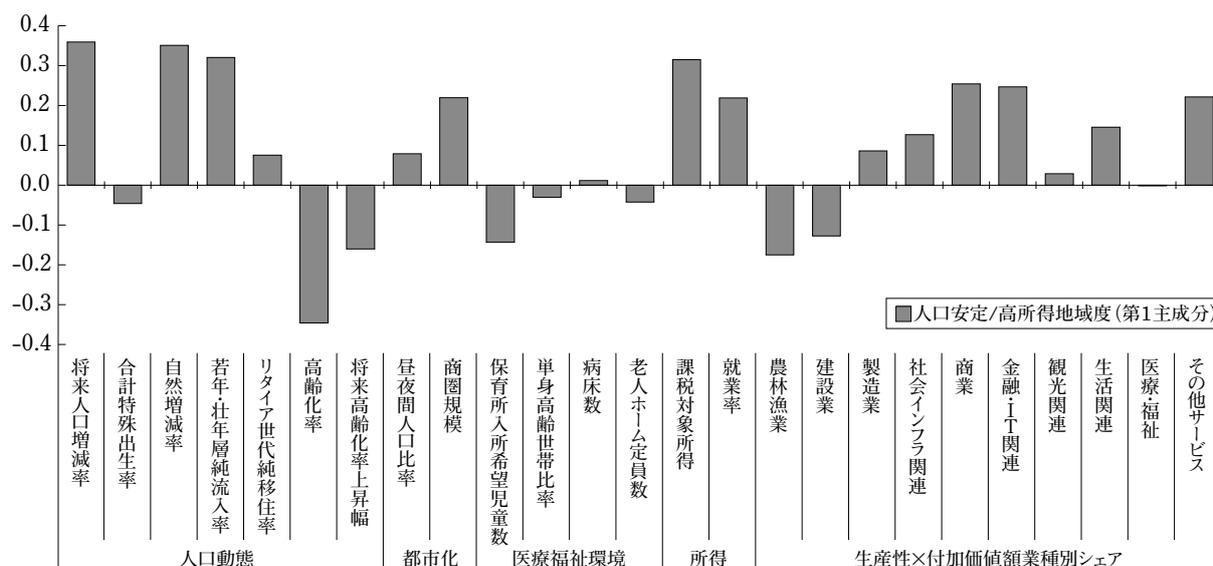
<各都道府県の人口安定/高所得地域度別の市町村割合>

人口安定/高所得地域度が高い市町村が多いのは、東京都・神奈川県・埼玉県などの南関東、愛知県・静岡県などの東海、大阪府・滋賀県などの近畿地方といった大都市圏である（図表3）。

大都市圏は域外からの人口流入が堅調であり、大企業の本社に勤務している労働者が多いなど、所得水準が高いことから、この合成指標の数値が高くなる。愛知県や静岡県などの大都市圏郊外部では、大手メーカーの大型工場等が立地するなど、雇用吸収力が大きい産業が集積していて雇用・所得環境が良好な市町村が多いため、この数値が高まる傾向がある。また、沖縄県は、郷土意識が強く、合計特殊出生率が高いなど、人口減少に対する懸念度合いが小さい市町村が多い。

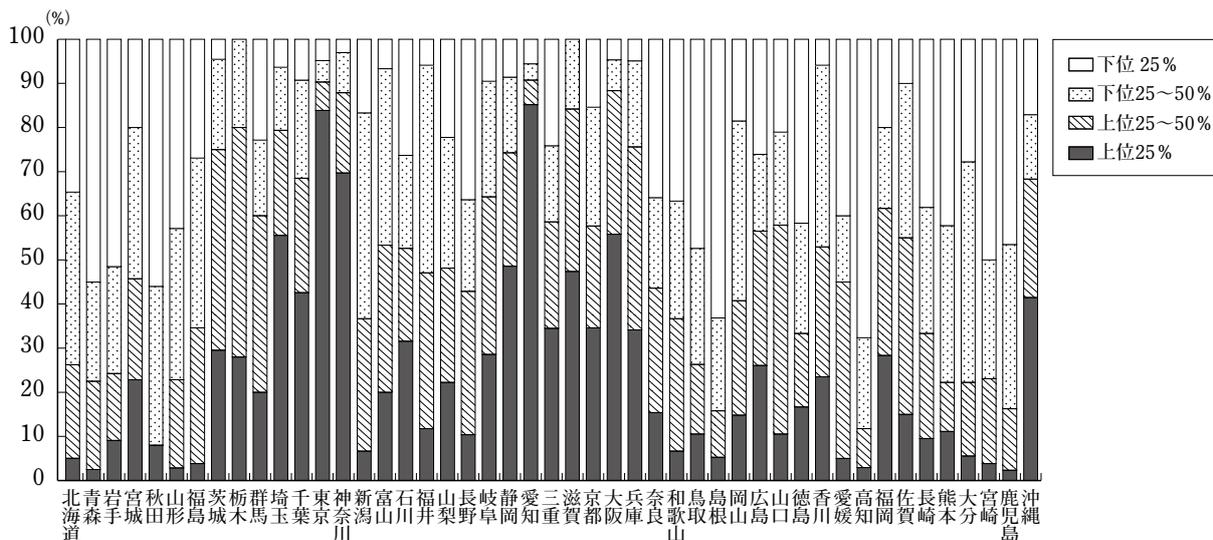
一方、北海道や東北・北陸・甲信越・中国・

図表2 人口安定/高所得地域度（第1主成分）のウエイト



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

図表3 各都道府県の人口安定/高所得地域度別市町村割合



(備考) 1. 人口安定/高所得地域度に基づいて、全市町村を四分位数で4分割した時の当該県における各々の割合
 2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

四国・九州地方で中枢となる都市圏が形成されていない各県は、若年層の人口流出が顕著で産業基盤も脆弱な市町村が多いため、人口減少/低所得地域に分類される割合が高い。

(2) 家族的域外所得獲得地域度

<概要>

2番目に市町村の特徴を明確に表す合成指標(第2主成分)は、製造業の付加価値額が大きく、就業率が高い工業地域や、リタイア世代の移住が多い市町村で数値が高くなる一方、高齢者の単身世帯比率や昼夜間人口比率が高い市町村で数値が低くなるようにウエイトが付けられている(図表4)。

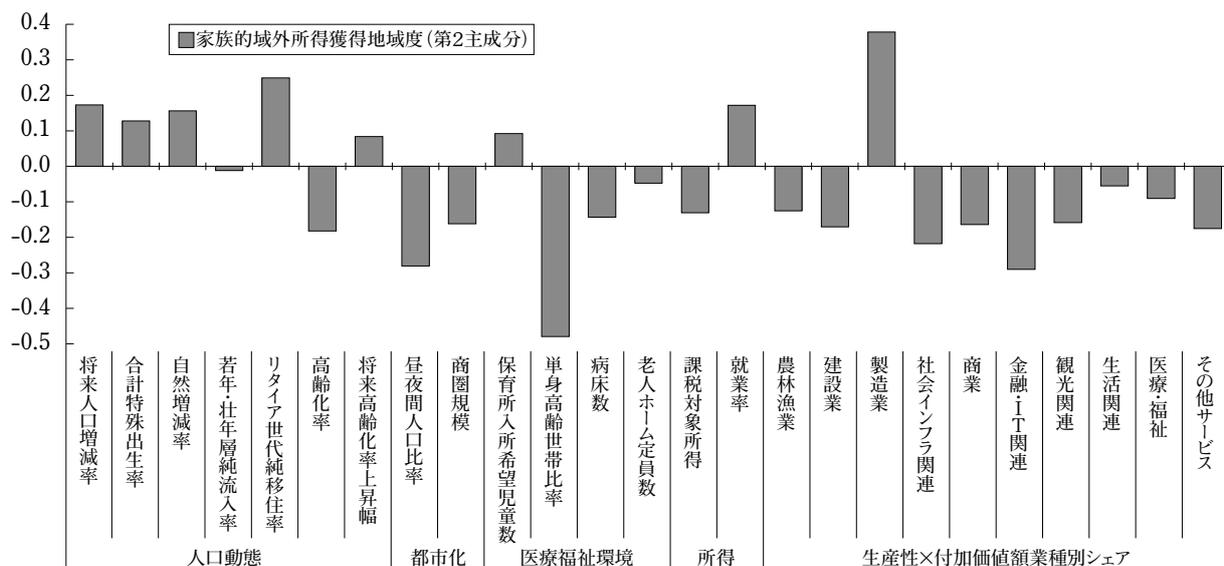
工場が集積して域外向けに大量生産したり、近隣の都市部に通勤している労働者が多かったりするなど、域外から所得を獲得する傾向が強い市町村でこの合成指標の数値が高くなる。また、世帯人員が多くて共働きしやすい

など、就業環境が良好で世帯所得も安定的であり、高齢単身世帯が少なく、老人介護などは家族で世話するような家族相互扶助の地域性が強い市町村もこの数値が高くなる。リタイア世代の純移住率が高いなど、定年退職等を機にUターンする移住者が多い、郷土意識が強い市町村もこの数値が押し上げられる。

一方、昼夜間人口比率が高く、金融・商業機能等が集積してサービス産業の付加価値額が相対的に大きいなど、中心地的な性格が強くと、核家族や単身世帯が多いなど、都市化が進行している市町村はこの合成指標の数値が低くなる。また、小売業、医療・福祉、生活関連サービスなど、地元住民の暮らしを維持するために必要な“非基盤産業”などのサービス業が地域経済を支えている市町村でこの数値が低い傾向がみられる。

以下では、この合成指標の数値を「家族的域外所得獲得地域度」、この数値が高い市町

図表4 家族的域外所得獲得地域度（第2主成分）のウエイト



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

村（上位50%）のことを『家族的域外所得獲得地域』、低い市町村（下位50%）のことを『サービス産業主力地域』と呼ぶことにする。

<各都道府県の家族的域外所得獲得地域とサービス産業主力地域の市町村割合>

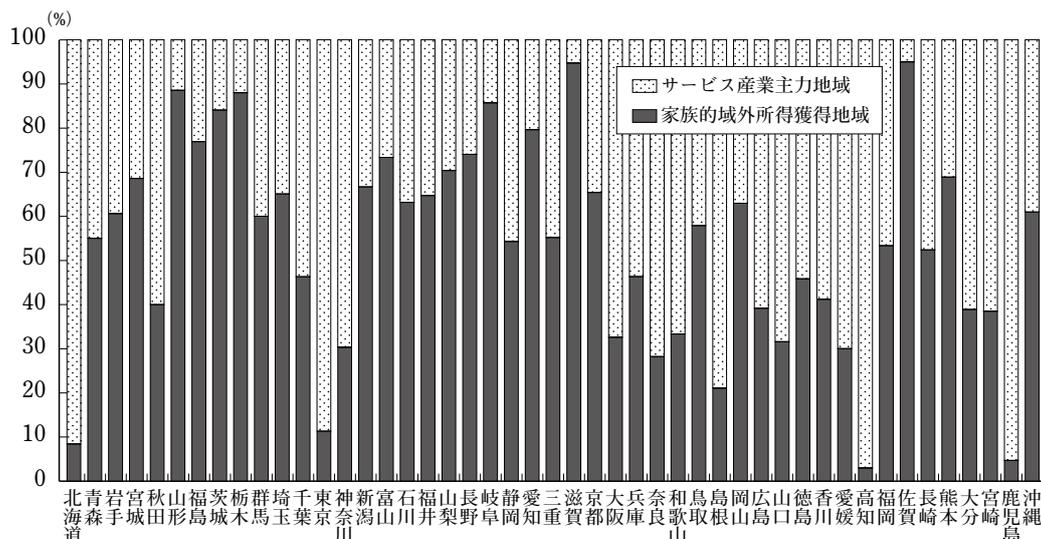
家族的域外所得獲得地域に該当する市町村が多い都道府県は、山形県、福島県、茨城県、栃木県、富山県、長野県、岐阜県、愛知県、滋賀県、佐賀県など、工場が集積していたり、大家族的な傾向が残っていたりする地域である（図表5）。南東北・北関東・中部地方の市町村に多いタイプである。

各都道府県の県内総生産に占める製造業のシェア（12年度）は、滋賀県1位、愛知県3位、栃木県6位、茨城県8位、岐阜県11位、富山県12位、長野県14位と上位を占める。一般世帯平均人員数（10年）は、山形県1位、佐賀県3位、富山県4位、岐阜県5位、福

島県7位、長野県13位である。山形県（全35市町村）は、一般世帯平均人員数が3.0人を超える市町村（全国値は2.42人）が鮭川村・金山町など29もあり、山形市・酒田市など4市町以外は全て家族的域外所得獲得地域に該当する。大家族的な傾向が残る富山県小矢部市・舟橋村、岐阜県輪之内町・養老町なども含まれるほか、郷土意識が強い沖縄県などもこの合成指標の数値が高い市町村が多い。

一方、サービス産業主力地域に該当する市町村が多い都道府県は、北海道・東京都・島根県・高知県・鹿児島県などである。一般世帯平均人員数（10年）は、東京都47位、北海道46位、鹿児島県45位、高知県43位であり、これらの地域は小世帯化が進展している。また、県内総生産に占める第3次産業の割合（12年度）は、東京都1位、高知県3位、北海道5位、鹿児島県10位と上位であり、サービス産業のウエイトが高い。東京都・大

図表5 各都道府県の家族的域外所得獲得地域の市町村割合



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

阪府などの都市部は若年層の単身世帯が多い一方、北海道・高知県・鹿児島県や島しょ部などの地方圏では高齢者の単身・夫婦のみの世帯比率が高く、小世帯の傾向が強くなる。また、都市部では金融・保険、情報通信、卸売、対事業所サービス業、地方圏では医療・福祉、小売、生活関連サービス業など、共にサービス業を中心とした非製造業が地域経済を支えている市町村が多いという特徴がある。

(3) 勤労的地域度

<概要>

3番目に市町村の特徴を明確に表す合成指標(第3主成分)は、就業率や昼夜間人口比率が高い市町村で数値が高くなる一方、医療・福祉の付加価値額や病床数が多く、リタイア世代の純移住率が高い市町村は数値が低くなるようにウエイトが付けられている(図表6)。

多くの労働者が域外から通勤してくる大都市や現役世代の居住者が多いベッドタウンな

どで数値が高くなる傾向がある。また、農山魚村でも、地元周辺に雇用創出力が高い工場や電力・空港・観光関連施設等が立地していたり、公共事業が実施されていたりする場合、就業率が高くなり、この合成指標の数値が高くなる。

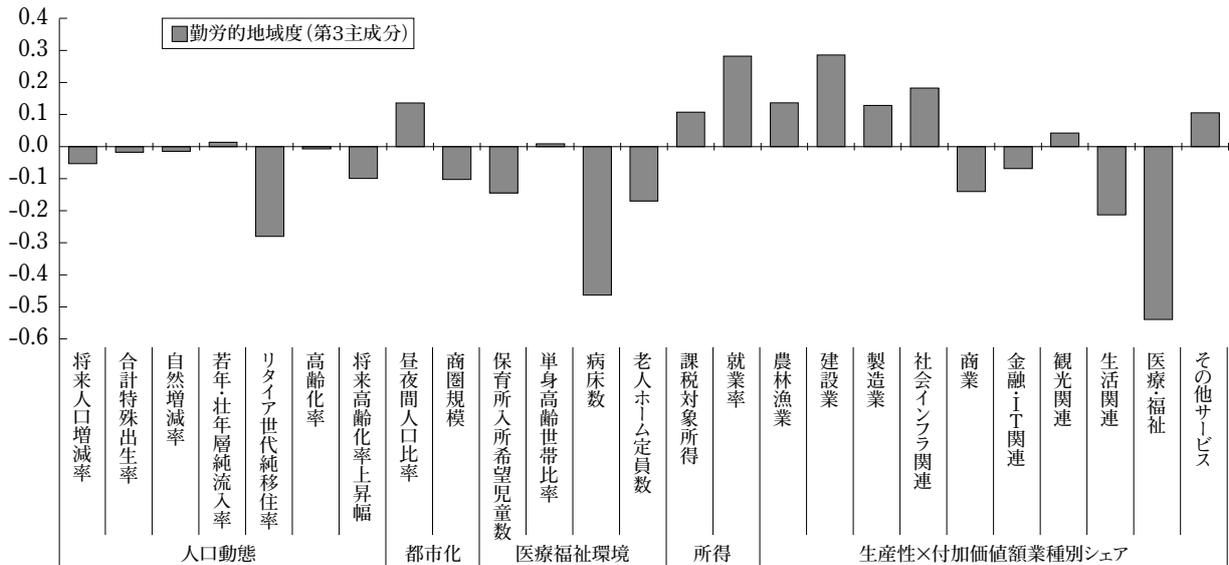
一方、大学病院等の所在地や気候が温暖な地域など、医療・福祉施設や保養施設が充実していて高齢者が安心して暮らせる、定年退職等を機に移住してくる者が多い市町村は、この合成指標の数値が低くなる。

以下では、この合成指標の数値を「勤労的地域度」、この数値が高い市町村(上位50%)のことを『勤労的地域』、低い市町村(下位50%)のことを『リタイア世代向け地域』と呼ぶことにする。

<各都道府県の勤労的地域とリタイア世代向け地域の市町村割合>

勤労的地域に該当する市町村が多い都道府

図表6 勤労的地域度（第3主成分）のウエイト



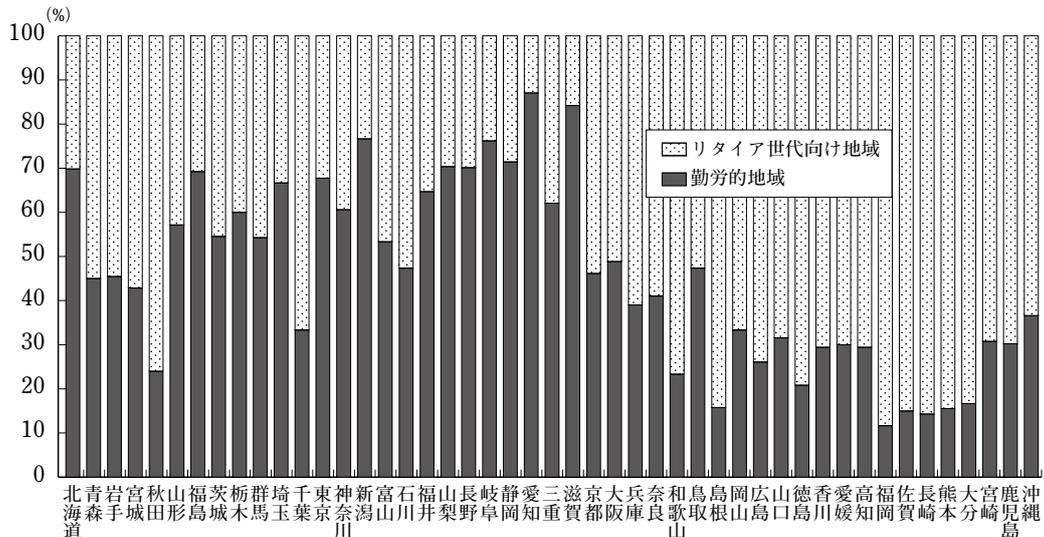
(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

県は、北海道・南東北・北関東・中部地方などの県であり、おおむね西日本の市町村はリタイア世代向け地域が多い傾向がある（図表7）。

特に、愛知県と滋賀県の市町村は総じて勤労的地域に分類される。愛知県は54市町村中50市町、滋賀県は19市町中14市町で就業率（10年）が全国値（57.3%）を上回るな

ど、大型工場等が集積していて雇用の受け皿が大きく、勤労的な側面が強い地域である。また、電力・空港・自衛隊関連施設等の所在地、公共事業などが実施されている市町村では、労働者が流入するので、この合成指標の数値が高まる傾向がある。実際、北海道千歳市、千葉県成田市、大阪府泉佐野市・田尻

図表7 各都道府県の勤労的地域の市町村割合



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

町、兵庫県伊丹市などの空港所在地、北海道泊村、青森県六ヶ所村、新潟県柏崎市・刈羽村、石川県志賀町、福井県敦賀市・美浜町・おおい町・高浜町、静岡県御前崎市、愛媛県伊方町、佐賀県玄海町などの電力関連施設所在地は**勤労的地域**に含まれる。コンブ（日高昆布）などの漁業が主力産業で就業率が68.9%と極めて高い北海道えりも町など、農林漁業や建設業などに従事している高齢者が多い市町村も、このタイプに分類されやすい。

一方、**リタイア世代向け地域**は、埼玉県毛呂山町、千葉県鴨川市、東京都千代田区、和歌山県美浜町など、主に人口当たりの医療・福祉施設が充実しており、高齢社会への対応が比較的整備がされている市町村が該当する。また、神奈川県鎌倉市・逗子市・葉山町や兵庫県芦屋市などの高級住宅地、栃木県那須町、千葉県御宿町、山梨県山中湖村、静岡県熱海市、和歌山県白浜町、沖縄県恩納村等

の保養地など、富裕層の居住者や定年退職後のUIJターンなどで移住してきた高齢者が多く、リタイア世代が暮らすのに適している市町村も多く含まれる。若年層の人口流出等によって高齢化が先行したことで、医療・福祉施設が相対的に整備されている西日本では、**リタイア世代向け地域**に分類される市町村が多い傾向がある。

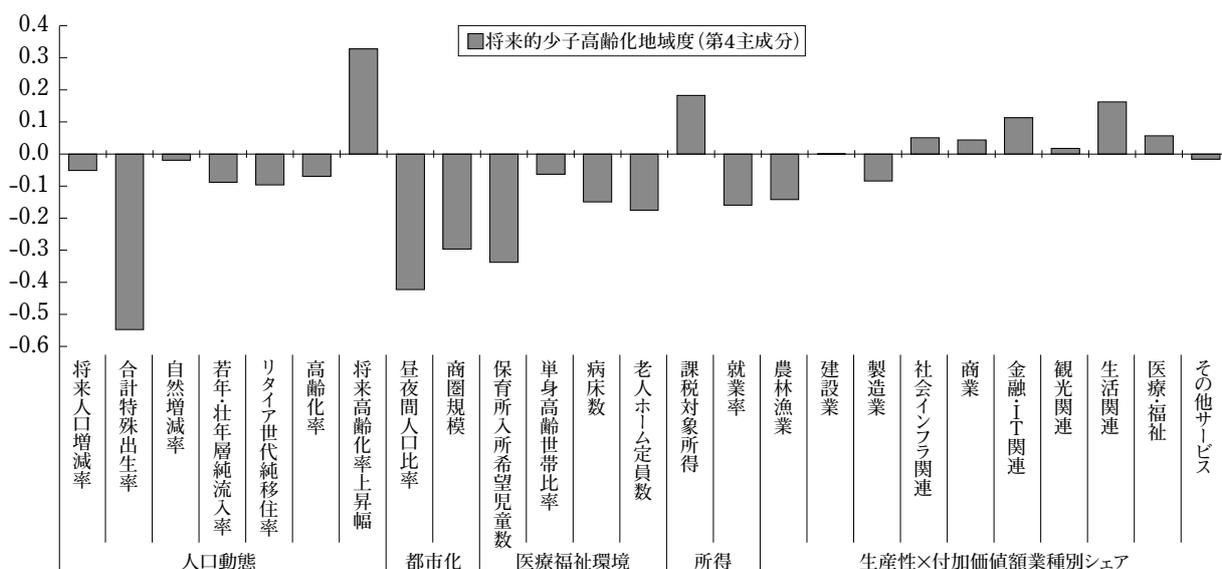
(4) 将来的少子高齢化地域度

<概要>

4番目に市町村の特徴を明確に表す合成指標（第4主成分）は、将来的な高齢化率上昇幅が大きく、納税義務者1人当たり課税対象所得が大きい市町村で数値が高くなる一方、合計特殊出生率・保育所入所希望児童数や昼夜間人口比率が高い市町村で数値が低くなるようにウエイトが付けられている（図表8）。

例えば、「団塊の世代（1947～49年生ま

図表8 将来的少子高齢化地域度（第4主成分）のウエイト



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

れ)」が移り住んでいる大都市圏郊外部の「ニュータウン」のように、多くの現役世代は中心市に通勤しているため昼夜間人口比率が低く、所得水準は高いものの、住宅地などで主たる産業は地域住民向けのサービス業であり、宅地開発で一時期に人口が激増したため高齢化率の急上昇が懸念されるベッドタウンでこの合成指標の数値は高まる。現時点で高齢化が進行していなくても、合計特殊出生率が低いので少子化が懸念され、人口当たりの医療・福祉施設が少ないなど、少子高齢化に伴う対策が喫緊の課題となっている市町村はこの数値が高い。また、生活関連には娯楽業が含まれるので、テーマパークやゴルフ場等の所在地でこの数値が高まる傾向がある。

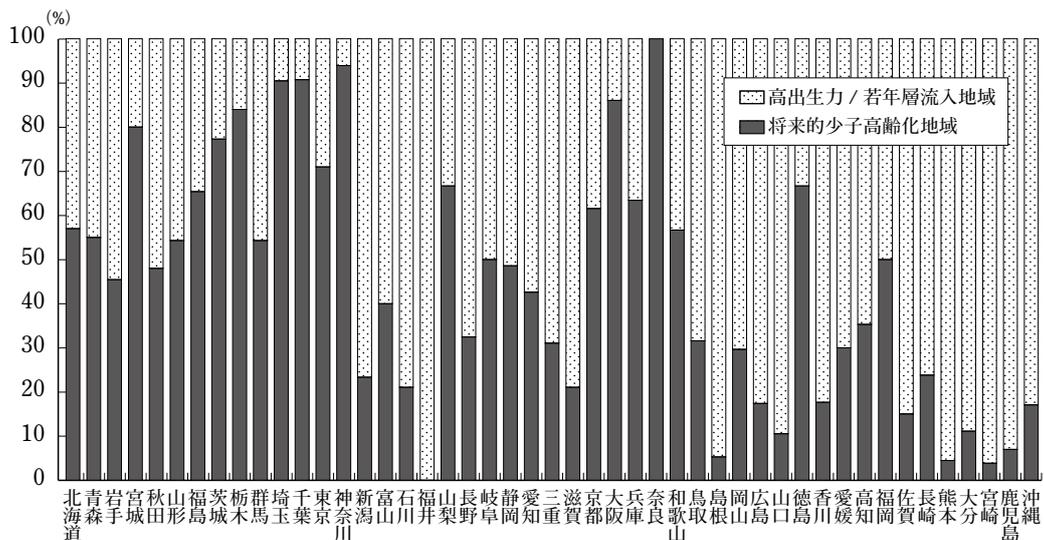
一方、気候が温暖な農山漁村や島しょ部など、合計特殊出生率が高く、人口を生み出す力が高い市町村に加え、合計特殊出生率は低いものの雇用の受け皿が大きく、昼夜間人口比率が高い都市部など、若年層の人口流入が

顕著な市町村はこの合成指標の数値が低くなる。若年層の人口流出に伴う高齢化の影響を出生率の高さが緩和している地方圏や、出生率の低さに伴う少子化の影響を若年層の人口流入が緩和している都市圏で低い傾向がある。また、若年層の人口流出が多いうえ、合計特殊出生率が低い市町村でも、共働き世帯が多く、保育施設が充実して保育所在所児数が多いなど、世帯所得や育児環境が良好である場合も低くなることもある。

以下では、この合成指標の数値を「**将来的少子高齢化地域度**」、この数値が高い市町村（上位50%）のことを『**将来的少子高齢化地域**』、低い市町村（下位50%）のことを『**高出生力/若年層流入地域**』と呼ぶことにする。
<各都道府県の将来的少子高齢化地域と高出生力/若年層流入地域の市町村割合>

将来的少子高齢化地域に該当する市町村は、合計特殊出生率が低く、人口の年齢構成が「団塊の世代」等の特定世代に偏るなど、

図表9 各都道府県の将来的少子高齢化地域の市町村割合



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

先行き少子高齢化の影響が強まる関東・近畿地方等の大都市圏に比較的多い傾向がある(図表9)。例えば、**将来的少子高齢化地域**に分類される大都市圏郊外部の埼玉県鳩山町・とぎがわ町、千葉県八街市・栄町、大阪府豊能町・能勢町などは、合計特殊出生率が低いうえ、「団塊の世代」の人口割合が大きいため、急速に高齢化が進んでいる。特に、奈良県は全市町村、神奈川県・千葉県・埼玉県・大阪府などの市町村は総じてこのタイプに該当する。また、老人福祉施設や保育施設が不足している市町村は、この合成指標の数値が高まりやすい。

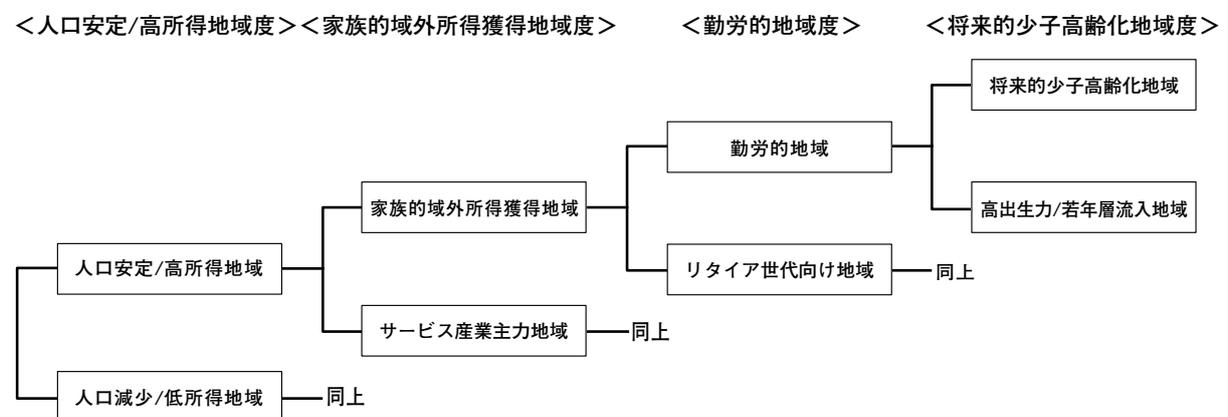
一方、北陸・中国・九州・沖縄地方などの県は、出生率が高く、社会福祉施設が整備され、高齢化率がすでに高水準で将来的な上昇が小幅にとどまる市町村が多く、**高出生力/若年層流入地域**に該当する市町村の割合が高い。例えば、合計特殊出生率が最も高い鹿児島県伊仙町や沖縄県久米島町・宮古島市・宜野座村などが含まれる。また、福井県は、一般世帯平均人員数(10年)が2位(2.86人)

で家族相互扶助的な地域特性があり、保育施設も充実している。福井県は出生・育児環境が良好な市町村が多く、全ての市町村が**高出生力/若年層流入地域**に該当する。高齢者の就業率が高く、「葉っぱビジネス」や「町営老人ホーム廃止」で有名な徳島県上勝町は、高齢化率がすでに50%を上回る超高齢地域で将来的な上昇幅は緩やかになると見込まれるうえ、社会福祉施設が比較的充実していることから、将来的少子高齢化地域度が押し下げられている。また、東京都千代田区・中央区・港区等の企業の本社機能の集積地や長野県軽井沢町等の観光地・大型商業施設所在地など、昼夜間人口比率が高い市町村は、雇用創出力が大きく、若年層の人口流入が高齢化率の上昇を抑制している。

3. 各市町村をタイプ別に類型化

本章では、各市町村を前述の4つの合成指標の数値に基づいて、各々、上位50%と下位50%に分けることでタイプ別に類型化した(図表10)。

図表10 各市町村を4つの合成指標で16タイプに類型化



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(1) 人口安定/高所得地域（人口安定/高所得地域度が上位50%の市町村）

本節では、人口安定/高所得地域度が高い（上位25%と上位25～50%）、人口安定/高所得地域に該当する市町村を、家族的域外所得獲得地域度、勤労的地域度、将来的少子高齢化地域度に基づいて各々2分割することで類型化した。

①家族的域外所得獲得地域（家族的域外所得獲得地域度が上位50%の市町村）

人口安定/高所得地域かつ家族的域外所得獲得地域に該当する市町村は、自動車関連メーカー等の大型工場が立地している愛知県・岐阜県・栃木県などの東海・北関東地方や滋賀県に多い。製造業の付加価値額が大きく、域外から所得を稼ぐ力や雇用創出力が大きいう強みがある。また、世帯人員数が多く、就業率が高いという地域特性がある北陸・甲信越地方も多くの市町村がこのタイプに該当する（図表11、12）。

以下では、人口安定/高所得地域かつ家族的域外所得獲得地域に該当する市町村を、勤労的地域とリタイア世代向け地域に分類した。

a. 勤労的地域

このタイプに分類され、将来的少子高齢化地域の市町村は、つくばエクスプレス線や北総線等の鉄道開業などで発展した茨城県守谷市・つくばみらい市、埼玉県八潮市、千葉県白井市といった人口増加傾向にある田園的なベッドタウンが多い。現時点では、現役世代

の居住者が多く、高齢化率は低いものの、宅地開発時に転入してきた居住者の高齢化に伴って、医療・福祉施設の不足が懸念される。例えば、埼玉県坂戸市、神奈川県寒川町、愛知県稲沢市などは、工業団地などが立地して製造業の付加価値額が多いうえ、域外の企業に通勤する労働者も多いことから、域外から所得を稼ぐ力が強い。しかし、合計特殊出生率が低いなど、将来的に少子高齢化が進展するおそれには注意を要する。

一方、このタイプに分類され、高出生力/若年層流入地域に該当する市町村は、大手メーカーの工場等が集積して域外からの所得獲得力や雇用創出力が大きいうえ、世帯人員数が多いなど、就業環境や出生・育児環境が良好であり、少子高齢化の進行に対する懸念が小さいという特徴がある。

例えば、自動車や電機メーカー等の工場が立地している茨城県ひたちなか市（日立製作所等）、栃木県上三川町（日産自動車等）・那須塩原市（ブリヂストン等）、群馬県太田市（富士重工業等）、石川県川北町（ジャパンディスプレイ等）、山梨県忍野村（ファナック等）、愛知県刈谷市（デンソー、アイシン精機等）・豊田市（トヨタ自動車等）、三重県鈴鹿市（本田技研工業等）、滋賀県竜王町（ダイハツ等）、広島県府中町（マツダ等）、福岡県苅田町（トヨタ自動車九州等）などが該当する。

一方、工場が集積していない市町村でも、世帯人員数が多くて就業率が高く、近隣の都市部へ通勤している労働者が多い場合、域外

図表11 人口安定/高所得地域度が上位25%の市町村で、家族的域外所得獲得地域の市町村

勤労的地域				リタイア世代向け地域														
将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域		将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域												
宮城県	多賀城市	石川県	津幡町	青森県	六ヶ所村	静岡県	掛川市	愛知県	武豊町	岩手県	矢巾町	山梨県	甲斐市	北海道	音更町	広島県	福山市	
茨城県	龍ヶ崎町	岐阜県	羽島市	岩手県	北上市	静岡県	袋井市	愛知県	幸田町	宮城県	岩沼市	岐阜県	北方町	宮城県	大和町	徳島県	松茂町	
茨城県	能ヶ谷町	岐阜県	各務原市	秋田県	大潟村	静岡県	裾野市	三重県	鈴鹿市	宮城県	利府町	愛知県	江南市	茨城県	鹿嶋市	徳島県	北島町	
茨城県	つくばみらい市	岐阜県	可児市	茨城県	ひたちなか市	静岡県	長泉町	三重県	亀山市	宮城県	富谷町	愛知県	豊明市	群馬県	伊勢崎市	香川県	丸亀市	
栃木県	小山市	静岡県	富士市	茨城県	神栖町	静岡県	吉田町	三重県	菰野町	茨城県	牛久市	三重県	桑名市	群馬県	館林市	福岡県	筑後市	
埼玉県	東松山市	静岡県	焼津市	栃木県	那須塩原市	愛知県	豊橋市	三重県	朝日町	茨城県	那珂市	京都府	長岡京市	群馬県	みどり市	福岡県	古賀市	
埼玉県	草加市	静岡県	藤枝市	栃木県	さくら市	愛知県	半田市	三重県	川越町	茨城県	阿見町	京都府	八幡市	群馬県	吉岡町	佐賀県	鳥栖市	
埼玉県	入間市	静岡県	小山町	栃木県	上三川町	愛知県	豊川市	三重県	玉城町	茨城県	下野市	京都府	木津川市	群馬県	本庄市	佐賀県	上峰町	
埼玉県	桶川市	愛知県	岡崎市	群馬県	太田市	愛知県	碧南市	滋賀県	彦根市	栃木県	野木町	京都府	精華町	埼玉県	三芳町	長崎県	大村市	
埼玉県	久喜市	愛知県	一宮市	埼玉県	伊奈町	愛知県	刈谷市	滋賀県	近江八幡市	埼玉県	鴻巣市	大阪府	枚方市	埼玉県	滑川町	長崎県	時津町	
埼玉県	八潮市	愛知県	瀬戸市	東京都	羽村市	愛知県	豊田市	滋賀県	草津市	埼玉県	日高市	大阪府	和泉市	神奈川県	開成町	熊本県	合志市	
埼玉県	坂戸市	愛知県	春日井市	新潟県	聖籠町	愛知県	安城市	滋賀県	守山市	埼玉県	上里町	兵庫県	三田市	富山県	砺波市	熊本県	大津町	
埼玉県	鶴ヶ島市	愛知県	蒲郡市	石川県	白山市	愛知県	西尾市	滋賀県	栗東市	千葉県	佐倉市	兵庫県	猪名川町	富山県	舟橋村	熊本県	菊陽町	
埼玉県	吉川市	愛知県	大山市	石川県	能美市	愛知県	小牧市	滋賀県	野洲市	千葉県	東金市	奈良県	香芝市	石川県	野々市市	沖縄県	宜野湾市	
埼玉県	白岡市	愛知県	稲沢市	石川県	川北町	愛知県	東海市	滋賀県	竜王町	千葉県	流山市	奈良県	広陵町	山梨県	中央市	沖縄県	石垣市	
千葉県	野田市	愛知県	知多市	山梨県	忍野村	愛知県	大府市	滋賀県	愛荘町	千葉県	富里市	和歌山県	岩出市	山梨県	昭和町	沖縄県	名護市	
千葉県	市原市	愛知県	知立市	長野県	川上村	愛知県	高浜市	滋賀県	宇治田原町	東京都	稲城市	徳島県	藍住町	山梨県	富士河口湖町	沖縄県	豊見城市	
千葉県	袖ヶ浦市	愛知県	尾張旭市	長野県	南箕輪村	愛知県	清須市	兵庫県	加東市	東京都	あきる野市	福岡県	宗像市	岐阜県	美濃加茂市	沖縄県	うるま市	
千葉県	白井市	愛知県	岩倉市	長野県	山形村	愛知県	北名古屋	鳥取県	日吉津村	神奈川県	秦野市	福岡県	篠栗町	岐阜県	笠松町	沖縄県	恩納村	
東京都	昭島市	愛知県	あま市	岐阜県	瑞穂市	愛知県	瑞穂市	広島県	東広島市	静岡県	御殿場市	静岡県	御殿場市	静岡県	御殿場市	沖縄県	中城町	
東京都	日野市	愛知県	東浦町	岐阜県	本巣市	愛知県	みよし市	広島県	府中町	愛知県	阿久比町	沖縄県	西原町	愛知県	阿久比町	沖縄県	西原町	
神奈川県	座間市	京都府	京田辺市	岐阜県	岐南町	愛知県	東郷町	福岡県	海田町	大阪府	貝塚市	沖縄県	与那原町	大阪府	貝塚市	沖縄県	与那原町	
神奈川県	綾瀬市	兵庫県	太子町	岐阜県	輪之内町	愛知県	大口町	福岡県	粕屋町	岡山県	倉敷市	沖縄県	南風原町	岡山県	倉敷市	沖縄県	南風原町	
神奈川県	寒川町	福岡県	那珂川町	静岡県	富士宮市	愛知県	扶桑町	福岡県	苅田町	神奈川県	秦野市	福岡県	篠栗町	岐阜県	笠松町	沖縄県	恩納村	
神奈川県	愛川町	静岡県	磐田市	愛知県	大治町													

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

図表12 人口安定/高所得地域度が上位25~50%の市町村で、家族的域外所得獲得地域の市町村

勤労的地域				リタイア世代向け地域																				
将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域		将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域																		
北海道	北斗市	群馬県	安中市	岐阜県	海津市	北海道	ニセコ町	新潟県	上越市	岐阜県	池田町	北海道	恵庭市	千葉県	八街市	兵庫県	たつの市	青森県	おいらせ町	長野県	佐久市	福岡県	うきは市	
北海道	帯広市	群馬県	榛東村	岐阜県	大野町	北海道	留寿都村	新潟県	刈羽村	岐阜県	坂祝町	北海道	東神楽町	千葉県	山武市	奈良県	天理市	岩手県	花巻市	長野県	安曇野市	福岡県	大木町	
岩手県	滝沢市	群馬県	玉村町	岐阜県	御嵩町	北海道	中札内村	富山県	清川市	静岡県	湖西市	宮城県	東松島町	千葉県	大網白里市	奈良県	三郷町	宮城県	大崎市	長野県	御代田町	福岡県	広川町	
岩手県	紫波町	群馬県	板倉町	静岡県	島田市	北海道	更別村	富山県	黒部市	静岡県	御前崎市	宮城県	柴田町	千葉県	一宮町	和歌山県	上富田町	山形県	米沢市	長野県	富士見町	佐賀県	唐津市	
宮城県	巨野町	群馬県	明和町	静岡県	森町	北海道	別海町	富山県	射水市	静岡県	菊川市	福岡県	白河市	石川県	内灘町	岡山県	玉野市	山形県	南陽市	長野県	高森町	佐賀県	伊万里市	
山形県	天童市	群馬県	邑楽町	愛知県	愛西市	岩手県	金ヶ崎町	福井県	越前市	静岡県	牧之原市	福岡県	須賀川市	長野県	須坂市	岡山県	赤磐市	福岡県	矢吹町	岐阜県	垂井町	佐賀県	武雄市	
福岡県	南相馬市	埼玉県	行田市	三重県	東員町	宮城県	大衡村	福井県	坂井市	愛知県	田原市	福岡県	大玉村	長野県	千曲市	広島県	廿日市市	長野県	千曲市	福岡県	豊郷町	佐賀県	鹿島市	
福岡県	湯川村	埼玉県	加須市	滋賀県	湖南市	山形県	寒河江市	福井県	永平寺町	三重県	いなべ市	茨城県	石岡市	長野県	松川村	広島県	能野町	群馬県	富岡市	兵庫県	西脇市	佐賀県	吉野町	
福岡県	中島村	埼玉県	狭山市	滋賀県	米原市	山形県	東根市	山梨県	韮崎市	三重県	伊賀市	茨城県	結城町	岐阜県	多治見市	徳島県	鳴門市	東京都	日の出町	兵庫県	小野市	佐賀県	江北町	
茨城県	古河市	千葉県	深谷市	京都府	大山崎町	福岡県	相馬市	山梨県	南アルプス市	三重県	多気町	茨城県	笠間市	岐阜県	瑞浪市	徳島県	石井町	岐阜県	瑞浪市	兵庫県	丹波市	長崎県	諫早市	
茨城県	常総市	埼玉県	嵐山町	大阪府	柏原市	福岡県	本宮市	山梨県	鳴沢村	三重県	明和町	茨城県	取手市	岐阜県	養老町	香川県	三木町	新潟県	新発田市	兵庫県	浦あわじ市	長崎県	佐々町	
茨城県	潮来市	埼玉県	川島町	兵庫県	高砂市	福岡県	鏡石町	長野県	飯田町	滋賀県	長浜市	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県
茨城県	茨城県	茨城県																						

く、高齢者の単身世帯の比率は低いものの、「団塊の世代」やリタイア世代の流入が比較的多く、急速な少子高齢化の影響を被るおそれ強い傾向がある。

例えば、栃木県野木町は、茨城県古河市や東京都特別区などのベッドタウンとして人口の推移は底堅く、一般世帯平均人員数（10年）は2.80人と全国値を上回る。日本ピストンリング・日東工業・不二家などの工場が立地しているため、域外から所得を稼ぐ力は比較的強い。しかし、合計特殊出生率（08～12年）は1.24と県内最低水準であり、「団塊の世代～ポスト団塊世代」やリタイア世代の流入が比較的多いため、医療・福祉施設の不足など、将来的な少子高齢化への対策が喫緊の課題である。茨城県阿見町や兵庫県三田市なども同様の傾向が強い。

一方、このタイプに分類され、**高出生力/若年層流入地域**に該当する市町村は、群馬県伊勢崎市（富士重工業等）、山梨県昭和町（テルモ等）、静岡県御殿場市（ブリヂストン等）、徳島県松茂町（大塚製薬工場等）、佐賀県鳥栖市・上峰町（ブリヂストン等）など、工場等が立地して域外から所得を稼ぐ“基盤産業”が集積しているうえ、合計特殊出生率が高く、現役世代の労働者の流入も多いなど、人口が堅調に推移しているケースが多い。人口構造的に少子高齢化の懸念が小さい一方、医療・福祉施設が比較的整備されたり、リタイア世代の流入が多かったりする傾向がある。

また、沖縄県恩納村は合計特殊出生率が全

国値より高く、全国有数のリゾート地のため雇用創出力が大きい一方、移住やUターンなどによるリタイア世代の流入も多いなど、気候が温暖で郷土意識が強い沖縄県の市町村もこのタイプに分類される。

②サービス産業主力地域（家族的域外所得獲得地域度が下位50%の市町村）

人口安定/高所得地域かつ**サービス産業主力地域**に該当する市町村は、東京都特別区、大阪市・名古屋市等の政令指定都市、石川県金沢市・愛媛県松山市等の地方中核都市など、昼夜間人口比率が高い中心市を核とした都市圏にあるケースが多い（図表13、14）。若年層の単身世帯や核家族が多いために世帯人員数が少ないなど、都市型の生活様式や社会構造が進んだ地域である。大都市圏では金融・保険、不動産・物品賃貸、情報通信、卸売・小売業等が主力産業になっており、サービス業を中心とした第3次産業が地域経済を支えている傾向が強い。

以下では、**人口安定/高所得地域**かつ**サービス産業主力地域**に該当する市町村を、**勤労的地域**と**リタイア世代向け地域**に分類した。

a. 勤労的地域

このタイプに分類され、**将来的少子高齢化地域**に該当する市町村は、さいたま市、千葉市、横浜市、名古屋市、堺市などの政令指定都市や埼玉県春日部市・朝霞市、千葉県船橋市・習志野市、東京都世田谷区・中野区等、神奈川県大和市、大阪府豊中市・泉大津市な

図表13 人口安定/高所得地域度が上位25%の市町村で、サービス産業主力地域の市町村

勤労的地域				リタイア世代向け地域						
将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域		将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域				
北海道：苫小牧市	千葉県：習志野市	東京都：国立市	愛知県：名古屋市	北海道：千歳市	長野県：南牧村	北海道：札幌市	東京都：立川市	大阪府：箕面市	宮城県：大河原町	岡山県：早島町
宮城県：名取市	千葉県：浦安市	東京都：東久留米市	愛知県：蟹江町	北海道：倶知安町	長野県：軽井沢町	北海道：帯広市	東京都：調布市	大阪府：藤井寺市	茨城県：水戸市	岡山県：鏡野町
栃木県：宇都宮市	千葉県：酒々井町	東京都：西東京市	大阪府：堺市	北海道：斜里町	岐阜県：大垣市	岩手県：盛岡市	東京都：町田市	大阪府：大阪狭山市	群馬県：高崎市	広島県：坂町
埼玉県：さいたま市	東京都：品川区	東京都：利島村	大阪府：豊中市	北海道：芽室町	静岡県：浜松市	宮城県：仙台市	東京都：東村山市	大阪府：島本町	東京都：千代田区	山口県：下松市
埼玉県：川越市	東京都：目黒区	東京都：御蔵島村	大阪府：池田市	北海道：中標津町	愛知県：常滑市	秋田県：秋田市	東京都：福生市	兵庫県：神戸市	東京都：武蔵村山市	香川県：高松市
埼玉県：川口市	東京都：大田区	東京都：小笠原村	大阪府：吹田市	茨城県：つくば市	愛知県：日進市	山形県：山形市	東京都：狛江市	兵庫県：明石市	東京都：瑞穂町	高知県：高知市
埼玉県：所沢市	東京都：世田谷区	神奈川県：横浜府	大阪府：泉大津市	茨城県：東海村	愛知県：豊山町	福島県：福島市	東京都：東大和市	兵庫県：芦屋市	富山県：富山市	福岡県：北九州市
埼玉県：春日部市	東京都：中野区	神奈川県：川崎市	大阪府：守口市	埼玉県：戸田市	愛知県：飛鳥村	福島県：郡山市	東京都：清瀬市	兵庫県：宝塚市	石川県：金沢市	福岡県：久留米市
埼玉県：上尾市	東京都：北区	神奈川県：横浜須賀野市	大阪府：大東市	千葉県：成田市	三重県：四日市市	茨城県：土浦市	東京都：多摩市	兵庫県：川西市	福井県：福井市	福岡県：志免町
埼玉県：越谷市	東京都：荒川区	神奈川県：平塚市	大阪府：門真市	東京都：中央区	京都府：久御山町	群馬県：前橋市	神奈川県：相模原市	奈良県：奈良市	山梨県：甲府市	福岡県：久山町
埼玉県：蕨市	東京都：練馬区	神奈川県：藤沢市	大阪府：高石市	東京都：港区	大阪府：大阪市	埼玉県：熊谷市	神奈川県：鎌倉市	奈良県：橿原市	長野県：長野市	佐賀県：佐賀市
埼玉県：朝霞市	東京都：足立区	神奈川県：小田原市	大阪府：東大阪市	東京都：新宿区	大阪府：泉佐野市	埼玉県：富士見市	神奈川県：逗子市	奈良県：生駒市	長野県：松本市	熊本県：熊本市
埼玉県：志木市	東京都：葛飾区	神奈川県：茅ヶ崎市	兵庫県：尼崎市	東京都：文京区	大阪府：摂津市	埼玉県：ふじみ野市	神奈川県：伊勢原市	奈良県：王寺町	長野県：諏訪市	熊本県：嘉島町
埼玉県：和光市	東京都：江戸川区	神奈川県：厚木市	兵庫県：西宮市	東京都：台東区	大阪府：田尻町	埼玉県：市川市	神奈川県：葉山町	広島県：広島市	静岡県：清水町	大分県：大分市
埼玉県：新座市	東京都：武蔵野市	神奈川県：大和市	兵庫県：伊丹市	東京都：墨田区	兵庫県：姫路市	千葉県：松戸市	神奈川県：大磯町	山口県：山口市	愛知県：長久手市	宮崎県：宮崎市
埼玉県：三郷市	東京都：三郷市	神奈川県：海老名市	兵庫県：加古川市	東京都：江東区	香川県：観音寺市	千葉県：柏市	新潟県：新潟市	徳島県：徳島市	三重県：津市	沖縄県：那覇市
埼玉県：杉戸町	東京都：杉戸町	東京都：渋谷区	東京都：大井町	東京都：渋谷区	香川県：下津町	千葉県：八千代市	岐阜県：岐阜市	山形県：長沼町	愛媛県：松山市	沖縄県：浦添市
千葉県：千葉市	東京都：小金井市	静岡県：静岡市	静岡県：静岡市	東京都：豊島区	福岡県：新宮町	千葉県：我孫子市	愛知県：津島市	福岡県：福岡市	和歌山県：和歌山市	沖縄県：沖縄市
千葉県：船橋市	東京都：小平市	静岡県：沼津市	静岡県：沼津市	福井県：敦賀市	沖縄県：渡嘉敷村	千葉県：鎌ヶ谷市	滋賀県：大津市	福岡県：筑紫野市	鳥取県：米子市	沖縄県：喜納町
千葉県：木更津市	東京都：国分寺市	静岡県：三島市	静岡県：三島市			千葉県：四街道市	京都府：京都市	福岡県：春日市	高知県：高知市	沖縄県：北谷町
						千葉県：印西市	京都府：向日市	福岡県：大野城市	岡山県：岡山市	
						東京都：杉並区	大阪府：岸和田市	福岡県：太宰府市		
						東京都：板橋区	大阪府：高槻市	鹿児島県：鹿児島市		
						東京都：八王子市	大阪府：茨木市			

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

図表14 人口安定/高所得地域度が上位25~50%の市町村で、サービス産業主力地域の市町村

勤労的地域				リタイア世代向け地域				
将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域		将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域		
北海道：稚内市	北海道：室蘭市	新潟県：柏崎市	北海道：函館市	千葉県：銚子市	奈良県：大和高田市	北海道：名寄市	和歌山県：御坊市	高知県：南国市
北海道：紋別市	北海道：根室市	富山県：魚津市	北海道：旭川市	千葉県：茂原市	奈良県：大和郡山	北海道：富良野市	和歌山県：田辺市	高知県：四万十市
北海道：石狩市	北海道：中富良野町	福井県：小浜市	北海道：釧路市	千葉県：香取市	奈良県：桜井市	北海道：長沼町	和歌山県：新宮市	高知県：香南市
北海道：森町	北海道：猿払村	福井県：高浜町	北海道：札幌市	東京都：青梅市	奈良県：田原本町	青森県：弘前市	和歌山県：有田川町	福岡県：直方市
北海道：礼文町	北海道：枝幸町	京都府：福知山市	北海道：岩見沢市	神奈川県：三浦市	奈良県：上牧町	青森県：八戸市	鳥取県：鳥取市	福岡県：飯塚市
北海道：興部町	北海道：幌延町	兵庫県：豊岡市	北海道：網走市	神奈川県：二宮町	奈良県：河合町	青森県：むつ市	鳥取県：倉吉市	福岡県：田川市
北海道：釧路町	北海道：浜中町	鳥取県：境港市	北海道：江別市	神奈川県：松田町	奈良県：大淀町	岩手県：奥州市	鳥取県：浜田市	長崎県：佐世保市
宮城県：石巻市	北海道：北見市	鳥取県：鳥市	北海道：滝川市	神奈川県：下諏訪町	和歌山県：海南市	山形県：新庄市	岡山県：津山市	熊本県：鹿屋市
宮城県：登米市	青森県：三沢市	広島県：尾道市	北海道：砂川市	静岡県：伊東市	和歌山県：橋本市	山形県：三川町	広島県：三原市	大分県：別府市
福島県：いわき市	青森県：大間町	山口県：周南市	北海道：北広島市	静岡県：伊豆の国市	徳島県：板野町	福島県：会津若松市	広島県：三次市	大分県：中津市
福島県：広野町	群馬県：長野原町	愛媛県：新居浜市	北海道：美幌町	大阪府：富田林市	愛媛県：東温市	群馬県：沼田市	広島県：大竹市	福岡県：都城市
茨城県：日立市	千葉県：芝山町	鹿児島県：屋久島町	青森県：青森市	大阪府：寝屋川市	福岡県：柳川市	千葉県：館山市	山口県：下関市	宮崎県：延岡市
茨城県：大洗町	東京都：三宅村	沖縄県：座間味村	青森県：十和田市	大阪府：河内長野市	福岡県：大川市	千葉県：旭市	山口県：宇布市	宮崎県：高鍋町
栃木県：日光市	神奈川県：箱根町	沖縄県：南大東村	宮城県：美里町	大阪府：羽曳野市	福岡県：芦屋市	千葉県：鴨川市	山口県：岩国市	鹿児島県：鹿屋市
群馬県：嬬恋村	新潟県：長岡市		栃木県：足利市	大阪府：泉南市	福岡県：岡垣町	富山県：高岡市	山口県：柳井市	鹿児島県：薩摩川内市
埼玉県：宮代町			群馬県：渋川市	兵庫県：相生市	長崎県：長崎市	岐阜県：高山市	香川県：坂出市	鹿児島県：霧島市
千葉県：君津市			埼玉県：北本市	兵庫県：赤穂市	熊本県：玉名市	三重県：伊勢市	香川県：善通寺市	鹿児島県：始良市
東京都：青ヶ島村			埼玉県：毛呂山町	兵庫県：三木市		京都府：舞鶴市	香川県：綾川町	鹿児島県：和泊町
大阪府：八尾市						兵庫県：洲本市	愛媛県：今治市	沖縄県：宮古島市
大阪府：松原市						兵庫県：朝来市	愛媛県：大洲市	沖縄県：金武町

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

ど、3大都市圏の中心部（東京都千代田区・港区・中央区、大阪市中央区・北区・西区、名古屋市中区・中村区・東区等）への通勤者が多く、昼夜間人口比率が100%を下回るベッドタウンが該当する。このタイプは、高齢化率が低く、就業率も高い半面、合計特殊出生率は低く、高齢者の単身世帯の比率が高いことから、先行き、若年層の人口流入が細れば、少子化の加速や独居老人の増加、医

療・福祉施設の不足などに対する懸念が強まるおそれがある。

一方、このタイプに分類され、高出生力/若年層流入地域に該当する市町村は、東京都中央区・港区や大阪市など、企業の本社機能が集積して昼夜間人口比率が100%を上回る中心地が多い。千葉県成田市、大阪府泉佐野市・田尻町などの空港施設所在地、長野県軽井沢町のような有数の観光地・商業地など

は、雇用吸収力が大きい産業が集積し、若年層の人口流入も顕著であるので、このタイプに分類されることが多い。酪農が有名な北海道中標津町は、高校卒業後の人口流出がみられるものの、20歳代後半～30歳代は流入が超過する傾向があり、人口は増加基調で推移している。高齢化率が比較的 low、就業率は高いうえ、根室中標津空港や大型複合商業施設などが立地しており、近隣地域の経済的中心地の役割を担っている。北海道猿払村は、ホタテ漁が主力産業で就業率や所得水準が高いうえ、合計特殊出生率も高いなど、人口減少の懸念は比較的弱い。長野県南牧村は、高原野菜が有名で就業率や所得水準が高い一方、宿泊・飲食サービス業の付加価値額も大きく、観光地的な要素が強いため、**サービス産業主力地域**に分類されている。地方圏でも、天然資源の活用や高付加価値品への取り組みなどで、人口動態や雇用・所得環境が良好なケースも散見される。

b. リタイア世代向け地域

このタイプに分類され、**将来的少子高齢化地域**に該当する市町村は、主に札幌市・仙台市・新潟市・京都市・神戸市・広島市・福岡市などの政令指定都市・地方中核都市やその周辺市町村であり、医療・福祉施設が整備されているなど、リタイア世代が生活を過ごしやすい市町村が該当する。60歳代前後の転入者が比較的多かったり、合計特殊出生率が低かったりする市町村も多く、現役世代の人口流入が先細りすれば、少子高齢化が急速に

進行するおそれがある。主に東日本の県庁所在地等の地方中核都市、東京都多摩地域、大阪市・堺市周辺、福岡県の市や町に多いタイプである。

例えば、神奈川県鎌倉市・逗子市・葉山町などが該当するが、このエリアは富裕層の閑静な住宅地として人気が高い。しかし、この3市町の高齢化率（10年）は27%台で大都市圏郊外部の中では高く、合計特殊出生率（08～12年）は各々1.19、1.21、1.22と全国の水準（1.38）を著しく下回るため、将来的には少子高齢化が懸念される。

一方、このタイプに分類され、**高出生力/若年層流入地域**に該当する市町村は、群馬県高崎市、山梨県甲府市、福岡県北九州市など、昼夜間人口比率が100%を上回る北関東・甲信・北陸・山陰・九州地方などの地方都市が多い。商業・金融等の都市機能を担うサービス産業が集積した中心地であり、雇用の受け皿が周辺地域に比べて大きく、医療・福祉施設が充実しているため、若年層やリタイア世代の流入が多い市町村が該当する。コンパクトシティで有名な富山県富山市や県庁所在地の人口偏在（県都の人口集中度）が著しい高知県高知市なども含まれる。

例えば、千葉県鴨川市は、昼夜間人口比率（10年）が102.5%で外房地域の中心地的な役割を担っている。現役世代の人口移動は転入超過の傾向があるうえ、亀田総合病院等が立地するなど、医療・福祉施設が充実しており、気候が温暖で風光明媚なリゾート地なので、リタイア世代の移住先としての人気も高

い。東京都千代田区も、人口規模に対して病床数が多く、医療・福祉分野で生み出される付加価値額が大きいことから、このタイプに分類される。

(2) 人口減少/低所得地域（人口安定/高所得地域度が下位50%の市町村）

本節では、人口安定/高所得地域度が低い（下位25%と下位25～50%）、人口減少/低所得地域に該当する市町村を、家族的域外所得獲得地域度、勤労的地域度、将来的少子高齢化地域度に基づいて各々2分割することで類型化した。

①家族的域外所得獲得地域（家族的域外所得獲得地域度が上位50%の市町村）

人口減少/低所得地域かつ家族的域外所得獲得地域に該当する市町村は、主に東北・甲信越・北陸や鳥取県・佐賀県・熊本県などの農山漁村に多い（図表15、16）。大家族傾向が残り、高齢者の就業率が高い傾向がある。人口減少が著しい地域であるが、高齢者の単身世帯は少なく、働いている高齢者も多いので、生活基盤は安定的である。

以下では、人口減少/低所得地域かつ家族的域外所得獲得地域に該当する市町村を、勤労的地域とリタイア世代向け地域に分類した。

a. 勤労的地域

このタイプに分類され、将来的少子高齢化地域に該当する市町村は、世帯人員数が多く、高齢者の就業率が高いなど、家族相互扶

助による勤労的な地域特性が強い一方、人口流出が著しいうえ、合計特殊出生率が低いなど、少子高齢化が一段と進行する公算が大きい。岩手県・宮城県・山形県・福島県・富山県・山梨県・長野県・岐阜県・鳥取県等でのこのタイプの市町村の割合が高い。

例えば、大阪府能勢町は、一般世帯平均人員数（10年）は2.94人と多く、高齢者（65～74歳）の就業率（10年）は34.4%と大阪府内で最も高いうえ、高齢者の単身世帯比率が低いことから、独居老人などの介護問題の懸念度合いは低い方である。しかし、合計特殊出生率（08～12年）が1.06と著しく低く、高齢化率は10年の27.3%から25年には46.1%へ大幅な上昇が見込まれているため、少子高齢化の急激な進行への対応が急務である。

一方、このタイプに分類され、高出生力/若年層流入地域に該当する市町村は、若年層の人口流出で少子高齢化が進行しているものの、世帯人員数が比較的多く、合計特殊出生率は高い傾向がみられる。家族相互扶助的な地域特性に加え、出生率の高さが、人口流出や高齢者の死亡者数の増加に伴う人口減少の影響を緩和する方向に寄与している。山形県・新潟県・福井県・長野県・鳥取県・岡山県等でのこのタイプの市町村の割合が高い。

例えば、「合併しない宣言」で有名な福島県矢祭町は、65～74歳の就業率（10年）が38.8%で全国値（31.9%）を上回る勤労的な地域であり、一般世帯平均人員数（3.22人、10年）や合計特殊出生率（1.69、08～12年）が高いなど、少子高齢化の影響を家族相互扶

図表15 人口安定/高所得地域度が下位25%の市町村で、家族的域外所得獲得地域の市町村

勤労的地域				リタイア世代向け地域			
将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域		将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域	
青森県：風間浦村	山形県：戸沢村	長野県：山ノ内町	青森県：西目屋村	福島県：古殿町	岡山県：久米南町	北海道：南幌町	山形県：大江町
青森県：五戸町	福島県：鮎川村	長野県：野沢温泉村	青森県：七戸町	新潟県：関川村	山口県：阿武町	青森県：平内町	山形県：舟形町
青森県：新郷村	福島県：川内村	長野県：信濃町	青森県：六戸町	福井県：池田町	福岡県：東峰村	青森県：大鰐町	山形県：遊佐町
岩手県：山田町	茨城県：河内町	岐阜県：七宗町	青森県：横浜町	長野県：南相木村	佐賀県：太良町	青森県：南部町	福島県：会津美里町
岩手県：田野畑村	群馬県：片品村	岐阜県：白川町	青森県：田子町	長野県：飯島町	長崎県：西海市	青森県：階上町	群馬県：高山村
岩手県：替代村	埼玉県：ときがわ町	三重県：紀宝町	岩手県：住田町	長野県：泰阜村	熊本県：南阿蘇町	岩手県：陸前高田市	千葉県：長南町
岩手県：野田村	埼玉県：横瀬町	京都府：和束町	岩手県：九戸村	長野県：南木曾町	熊本県：産山村	岩手県：八幡平市	新潟県：田上町
岩手県：洋野町	埼玉県：小鹿野町	大阪府：能勢町	宮城県：色麻町	長野県：麻績村	熊本県：山江村	宮城県：川崎町	和歌山県：由良町
宮城県：丸森町	埼玉県：東秩父村	大阪府：千早赤坂村	山形県：朝日町	長野県：木島平村	大分県：九重町	宮城県：山元町	鳥取県：南部町
宮城県：南三陸町	千葉県：白子町	奈良県：山添村	山形県：小国町	長野県：小川村	宮崎県：綾町	秋田県：三種町	愛媛県：松野町
秋田県：八峰町	石川県：宝達志水町	奈良県：明日香村	山形県：白鷹町	岐阜県：東白川村	宮崎県：木城町	秋田県：井川町	福岡県：みやこ町
秋田県：美郷町	山梨県：道志村	鳥取県：智頭町	山形県：飯豊町	和歌山県：日高川町	宮崎県：五ヶ瀬町	秋田県：羽後町	長崎県：東彼杵町
秋田県：東成瀬村	長野県：北相木村	鳥取県：江府町	福島県：下郷町	鳥取県：岩美町	鹿児島県：長島町	福岡県：福智町	宮崎県：国高町
山形県：西川町	長野県：青木村	徳島県：勝浦町	福島県：柳津町	鳥取県：奥出雲町	沖縄県：伊江村	福岡県：大町町	宮崎県：都農町
山形県：大石田町	長野県：長和町	徳島県：佐那河内村	福島県：矢祭町	岡山県：新庄村		長崎県：南島原市	沖縄県：大宜味村
山形県：金山町	長野県：木祖村	福岡県：鞍手町					
山形県：最上町	長野県：大桑村	大分県：姫島村					
山形県：大蔵村	長野県：生坂村						
山形県：鮭川村	長野県：筑北村						

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

図表16 人口安定/高所得地域度が下位25~50%の市町村で、家族的域外所得獲得地域の市町村

勤労的地域				リタイア世代向け地域			
将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域		将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域	
北海道：鹿部町	福島県：北塩原村	富山県：立山町	岐阜県：八百津町	北海道：七飯町	栃木県：那須山部市	京都府：京丹波町	青森県：黒石市
北海道：鷹栖町	福島県：石川町	富山県：入善町	愛知県：新城市	山形県：長井市	岐阜県：郡上市	青森県：平川市	栃木県：茂木町
青森県：田舎館村	福島県：玉川村	石川県：羽咋市	愛知県：南知多町	山形県：尾花沢市	岐阜県：富加町	青森県：板柳町	栃木県：那須町
岩手県：平石町	福島県：浅川町	山梨県：北杜市	三重県：本曾町	山形県：高島町	滋賀県：多賀町	青森県：鶴田町	栃木県：那珂川町
岩手県：平泉町	福島県：三春町	山梨県：上野原市	三重県：度会町	福島県：磐梯町	京都府：与野町	宮城県：白石市	群馬県：東吾妻町
宮城県：角田市	福島県：新地町	山梨県：甲州市	滋賀県：甲良町	群馬県：昭和村	兵庫県：宍粟市	宮城県：大郷町	埼玉県：小川町
宮城県：栗原市	茨城県：北茨城市	山梨県：市川三郷町	京都府：井手町	埼玉県：美里町	鳥取県：琴浦町	宮城県：涌谷町	埼玉県：鳩山町
宮城県：村田町	茨城県：行方市	山梨県：富士川町	大阪府：河南町	新潟県：十日町市	鳥取県：北栄町	秋田県：潟上市	埼玉県：皆野町
宮城県：七ヶ浜町	茨城県：利根町	山梨県：西桂町	兵庫県：市川町	新潟県：妙高市	鳥取県：雲南市	山形県：上山市	埼玉県：長瀬町
宮城県：加美町	栃木県：塩谷町	長野県：佐久穂町	奈良県：川西町	新潟県：阿賀野市	岡山県：矢掛町	山形県：河北町	千葉県：匝瑛市
山形県：村山市	群馬県：甘楽町	長野県：立科町	奈良県：三宅町	新潟県：魚沼市	岡山県：奈義町	山形県：川西町	千葉県：いすみ市
山形県：山辺町	埼玉県：越生町	長野県：辰野町	和歌山県：広川町	新潟県：南魚沼市	岡山県：美咲町	山形県：庄内町	千葉県：神崎町
山形県：中山町	埼玉県：吉見町	長野県：朝日村	和歌山県：印南町	新潟県：弥彦村	香川県：三豊市	福島県：伊達市	千葉県：東庄町
福島県：二本松市	埼玉県：神川町	長野県：高山村	鳥取県：八頭町	富山県：南砺市	佐賀県：玄海町	福島県：国見町	千葉県：九十九町
福島県：田村市	千葉県：栄町	長野県：飯綱町	岡山県：備前市	石川県：中能登町	熊本県：長洲町	福島県：会津坂下町	千葉県：横芝光町
福島県：桑折町	東京都：神津島村	岐阜県：美濃市	愛媛県：伊予市	福井県：大野市	熊本県：南小国町	福島県：瑞町	千葉県：睦沢町
福島県：川俣町	神奈川県：山北町	岐阜県：関ヶ原町		福井県：あわら市	熊本県：錦町	福島県：小野町	千葉県：長柄町
福島県：川俣町	新潟県：加茂市	岐阜県：神戸町		長野県：中川村	宮崎県：新富町	茨城県：常陸太田市	神奈川県：清川村
福島県：楯枝村	富山県：上市町	岐阜県：川辺町		長野県：阿智村	沖縄県：久米町	茨城県：高萩市	新潟県：五泉市
				長野県：喬木村	沖縄県：多良間村	茨城県：常陸大宮市	富山県：氷見市
				長野県：豊丘村	沖縄県：与那国町	茨城県：稲敷市	富山県：小矢部市
				長野県：坂城町	茨城県：桜川市	長野県：小布施町	
					茨城県：城里町	岐阜県：山口市	

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

助的な地域特性が緩和している。また、えごま等の転作で有名な宮城県色麻町など、若年層の人口流出が顕著で、出生率が低い地域でも、就業率が高く、農業の高付加価値化などを推し進めている場合は、このタイプに分類されることがある。農業の産業化などで経済の自立的な活性化が進展すれば、将来的には秋田県大潟村のように人口が安定化する可能性がある。

b. リタイア世代向け地域

このタイプに分類され、将来的少子高齢化地域に該当する市町村は、医療・福祉施設が整備され、就業率は低く、現役世代の人口が少ない傾向がある。合計特殊出生率が低く、高齢化率の急速な上昇が懸念される。ただ、リタイア世代が多いものの、比較的、高齢者の単身世帯比率が低いことから、介護などで家族の支援が得られやすい地域特性がある。

青森県・秋田県・山形県・栃木県・千葉県等の東北・関東地方でこのタイプの市町村の割合が高い。

例えば、長崎県東彼杵町は、高齢化率が10年の30.5%から25年には44.0%へ大幅な上昇が見込まれているが、一般世帯平均人員数(10年)は3.08人で大家族的であり、高齢者の単身世帯比率は低いうえ、人口当たりの病床数が多いなど、介護・医療環境は比較的整備されている。今後、高齢化の更なる進行が見込まれ、家族と地域によるバランスの取れた高齢者福祉サービスの提供体制の構築が課題となろう。

一方、このタイプに分類され、**高出生力/若年層流入地域**に該当する市町村は、若年層の人口流出が著しく、高齢化率はすでに高水準であるものの、合計特殊出生率が高かったり、保育施設が充実していたりするなど、育児環境が良好な地域や、UIJターンなどでリタイア世代の流入が多い地域が該当する。福井県や佐賀県・熊本県・大分県等の九州地方でこのタイプの市町村の割合が高い。

例えば、熊本県相良村は、高齢化率(10年)が33.3%と高い一方、一般世帯平均人員数(10年)は3.15人と大家族傾向が残り、合計特殊出生率(08~12年)は1.86で出生・育児環境は良好である。熊本県は、出生率が高く、リタイア世代の流入が多い地域特性が強いため、このタイプに分類されやすい傾向がある。熊本県は、45市町村中34市町村で一

般世帯平均人員数(10年)が全市町村の中央値を上回り、合計特殊出生率(14年)は1.64で5位、ふるさと回帰支援センターの「ふるさと暮らし希望地域ランキング」(14年)は6位で移住の希望先としての人気も上位にある。

一方、高知県日高村は、人口流出が顕著で合計特殊出生率も低く、少子高齢化が深刻であるが、就学前児童人口(0~5歳人口、10年)が181人に対して保育所定員数(13年)は160人と多く、育児環境が比較的整備されているため、このタイプに分類された。

②サービス産業主力地域(家族的域外所得獲得地域度が下位50%の市町村)

人口減少/低所得地域かつ**サービス産業主力地域**に該当する市町村は、北海道や紀伊半島の山間部、島根県・高知県・鹿児島県などに多い(図表17、18)。山間部や島しょ部などは生活圏が地元自治体の範囲内に限られるため、昼夜間人口比率が100%前後という特徴がある。若年層の人口流出で少子高齢化が進み、高齢者の単身や夫婦のみの世帯も多い。また、農林水産業、公共事業関連の建設業、地元住民の暮らしを維持するために必要な生活関連サービスなどの非製造業が主力産業になっている。

島根県などの日本海側の市町村は三世帯世帯の割合が高く、大家族傾向が強い地域だが^(注1)、島根県は高齢化率(10年)が29.1%

(注)1. 三世帯世帯の割合(対一般世帯比)は、全国値の7.1%に対して島根県は14.3%に達する。一般世帯平均人員数(10年)が多い都道府県ランキングは、山形県1位、福井県3位、富山県4位、新潟県6位、福島県7位、秋田県8位、鳥取県9位と日本海側に位置する県が上位を占める。

図表17 人口安定/高所得地域度が下位25%の市町村で、サービス産業主力地域の市町村

勤労的地域				リタイア世代向け地域						
将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域		将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域				
北海道：夕張市	北海道：白糠町	静岡県：西伊豆町	北海道：知内町	長野県：根羽村	高知県：仁淀川町	北海道：美幌市	愛知県：東栄町	北海道：黒松内町	和歌山県：古座川町	高知県：土佐町
北海道：新篠津村	青森県：今別町	三重県：南伊勢町	北海道：厚沢部町	長野県：売木村	高知県：津野町	北海道：芦別市	奈良県：吉野町	北海道：置戸町	鳥取県：三朝町	高知県：中土佐町
北海道：松前町	青森県：外ヶ浜町	京都府：笠置町	北海道：喜茂別町	長野県：天龍村	高知県：三原村	北海道：赤平市	奈良県：下市町	北海道：滝上町	鳥取県：日野町	高知県：越知町
北海道：福島町	青森県：深浦町	京都府：南山城村	北海道：泊村	長野県：大鹿村	長崎県：松浦市	北海道：三笠市	和歌山県：紀美野町	北海道：西興部村	鳥取県：江津市	高知県：四方十町
北海道：上ノ国町	青森県：中泊町	兵庫県：新温泉町	北海道：秩父別町	長野県：上松町	長崎県：小値賀町	北海道：歌志内市	和歌山県：九度山町	北海道：豊浦町	鳥取県：飯南町	福岡県：香春町
北海道：乙部町	青森県：佐井村	奈良県：曾根村	北海道：沼田町	長野県：玉海村	熊本県：五木村	北海道：木古内町	和歌山県：太地町	北海道：壮瞥町	鳥取県：川本町	福岡県：川崎町
北海道：奥尻町	岩手県：岩手町	奈良県：御杖村	北海道：和寒町	長野県：栄村	宮崎県：西米良村	北海道：せたな町	和歌山県：串本町	青森県：三戸町	鳥取県：美郷町	福岡県：大任町
北海道：島牧村	宮城県：女川町	奈良県：黒滝村	北海道：下川町	静岡県：川根木町	宮崎県：諸塚村	北海道：蘭越町	鳥取県：若桜町	岩手県：釜石市	鳥取県：邑南町	長崎県：平戸市
北海道：寿都町	秋田県：藤里町	奈良県：天川村	北海道：中川町	愛知県：設楽町	宮崎県：日之影町	北海道：神恵内村	鳥取県：知夫村	岩手県：葛巻町	鳥取県：津和野町	長崎県：五島市
北海道：積丹町	福島県：西会津町	奈良県：野田川村	北海道：幌加内町	愛知県：豊根村	鹿児島県：大崎町	北海道：雨竜町	岡山県：和気町	岩手県：西和賀町	鳥取県：吉賀町	熊本県：水俣市
北海道：古平町	福島県：三島町	奈良県：十津川村	北海道：増毛町	三重県：尾鷲市	鹿児島県：東串良町	北海道：中頓別町	徳島県：美波町	岩手県：一戸町	鳥取県：西ノ島町	熊本県：上天草市
北海道：余井江町	福島県：金山町	奈良県：下北山村	北海道：羽幌町	京都府：京都市	鹿児島県：南大隅町	北海道：洞爺湖町	徳島県：湯陽町	宮城県：七ヶ宿町	鳥取県：鳥取市	熊本県：天草市
北海道：上砂川町	群馬県：神流町	奈良県：北北山村	北海道：遠野町	和歌山県：高野町	鹿児島県：宇檢村	青森県：麴ヶ沢町	徳島県：つるぎ町	秋田県：湯沢市	広島県：庄原市	熊本県：苓北町
北海道：妹背牛町	群馬県：下仁田町	奈良県：川上村	北海道：新得町	鳥取県：日南町	鹿児島県：喜界町	岩手県：大槌町	高知県：室戸市	秋田県：北秋田市	広島県：江田町	大分県：竹田市
北海道：北竜町	群馬県：みなかみ町	奈良県：東吉野村	北海道：浦幌町	鳥取県：海士町	鹿児島県：天城町	秋田県：男鹿市	高知県：土佐清水市	秋田県：仙北市	広島県：安芸太田町	宮崎県：串間市
北海道：当麻町	東京都：奥多摩町	和歌山県：北山村	青森県：東通村	広島県：太田島町	鹿児島県：伊仙町	秋田県：五城目町	高知県：田野町	秋田県：上阿仁村	広島県：世羅町	宮崎県：えびの市
北海道：愛別町	東京都：新島村	岡山県：菅菜倉村	秋田県：小坂町	山口県：上関町	沖縄県：国頭村	茨城県：大子町	高知県：いの町	東京都：檜原村	広島県：神石高岡町	宮崎県：高原町
北海道：上川町	神奈川県：真鶴町	徳島県：那賀町	福島県：只見町	徳島県：上勝町	沖縄県：粟田村	群馬県：南牧村	高知県：黒潮町	石川県：珠洲市	山口県：萩市	宮崎県：美郷町
北海道：小平町	新潟県：阿賀町	高知県：東洋町	福島県：南会津町	愛媛県：上島町	沖縄県：伊平屋村	千葉県：南房総市	福岡県：嘉麻市	石川県：穴水町	山口県：周防大島町	鹿児島県：阿久根市
北海道：苫前町	新潟県：粟島浦村	高知県：安田町	福島県：昭和村	愛媛県：内子町	沖縄県：伊是名村	千葉県：御宿町	福岡県：小竹町	石川県：能登町	徳島県：三好市	鹿児島県：垂水市
北海道：上川町	山梨県：南川町	高知県：北川村	群馬県：上野村	愛媛県：伊方町		千葉県：鋸南町	福岡県：添田町	長野県：小海町	徳島県：神山町	鹿児島県：曾於市
北海道：津別町	山梨県：南郷町	高知県：大川村	石川県：輪島市	高知県：馬路村		富山県：朝日町	福岡県：糸田町	長野県：阿南町	徳島県：西之島町	鹿児島県：南さつま市
北海道：白老町	山梨県：小巻村	高知県：梅原町				山梨県：身延町	長崎県：新上島町	静岡県：南伊豆町	香川県：小豆島町	鹿児島県：南九州市
北海道：様似町	山梨県：丹波山村	高知県：大月町						三重県：熊野市	愛媛県：西予市	鹿児島県：伊佐市
北海道：豊頃町	長野県：平谷村	大分県：津久見市						三重県：大台町	愛媛県：久万高岡町	鹿児島県：さつま町
北海道：陸別町	長野県：小谷村	宮崎県：椎葉村						三重県：大紀町	愛媛県：鬼北町	鹿児島県：湧水町
北海道：弟子屈町	岐阜県：掛妻川町	沖縄県：渡名喜村						三重県：紀北町	愛媛県：愛南町	鹿児島県：錦江町
								兵庫県：佐用町	高知県：奈半利町	鹿児島県：肝付町
								和歌山県：すさみ町	高知県：本山町	鹿児島県：大和村
								和歌山県：那智勝浦町	高知県：大豊町	鹿児島県：瀬戸内町

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

図表18 人口安定/高所得地域度が下位25～50%の市町村で、サービス産業主力地域の市町村

勤労的地域				リタイア世代向け地域						
将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域		将来的少子高齢化地域		高出生力/若年層流入地域				
北海道：士別市	北海道：清里町	北海道：真狩村	北海道：日高町	新潟県：佐渡市	北海道：小樽市	宮城県：気仙沼市	奈良県：五條市	北海道：八雲町	岡山県：高梁市	熊本県：阿蘇市
北海道：当別町	北海道：調子町	北海道：北極町	北海道：平取町	新潟県：湯沢町	北海道：留萌市	宮城県：松島町	奈良県：御所市	北海道：遠軽町	岡山県：美作市	熊本県：小国町
北海道：長万部町	北海道：安平町	北海道：共和町	北海道：新冠町	新潟県：津南町	北海道：深川市	秋田県：八郎潟町	奈良県：宇陀市	北海道：新ひだか町	山口県：長門市	大分県：日田市
北海道：今金町	北海道：浦河町	北海道：栗山町	北海道：えりも町	石川県：志賀町	北海道：登別市	福島県：猪苗代町	奈良県：平群町	岩手県：宮古市	山口県：平生町	大分県：佐伯市
北海道：岩内町	北海道：上高良野町	北海道：土幌町	北海道：福井県	北海道：美浜町	北海道：伊達市	群馬県：桐生市	奈良県：高取町	岩手県：久慈市	香川県：土庄町	大分県：豊後高田市
北海道：仁木町	北海道：厚岸町	北海道：南富良野町	北海道：土土幌町	福井県：おおい町	北海道：江差町	群馬県：中之条町	和歌山県：かつらぎ町	岩手県：二戸市	香川県：琴平町	大分県：豊後大野市
北海道：赤井川村	北海道：羅臼町	北海道：天塩町	北海道：鹿追町	長野県：大町市	北海道：余市町	千葉県：勝浦市	和歌山県：湯浅町	岩手県：岩手町	愛媛県：宇和島市	大分県：由布市
北海道：由仁町	北海道：秋支市	北海道：浜頓別町	北海道：清水町	岐阜県：岐阜市	北海道：月形町	千葉県：大多喜町	和歌山県：美浜町	秋田県：能代市	愛媛県：八幡浜市	大分県：玖珠町
北海道：浦臼町	千葉県：富津市	北海道：豊富町	北海道：大樹町	岐阜県：岐阜市	白川村	北海道：新十津川町	神奈川県：湯河原町	岡山県：笠岡市	秋田県：横手市	高知県：安芸市
北海道：比布町	山梨県：大月市	北海道：利尻町	北海道：本別町	静岡県：河津町	北海道：美深町	山梨県：山梨市	広島県：竹原市	秋田県：大館市	高知県：須崎市	宮崎県：小林市
北海道：美瑛町	静岡県：松崎町	静岡県：利尻富士町	北海道：足寄町	京都府：宮津市	北海道：池田町	静岡県：熱海市	徳島県：小松島市	秋田県：鹿角市	高知県：宿毛市	宮崎県：西郷市
北海道：占冠村	三重県：鳥羽市	北海道：小清水町	北海道：標茶町	兵庫県：香美町	北海道：鶴居村	静岡県：伊豆市	徳島県：吉野川市	秋田県：大仙市	高知県：香美市	宮崎県：高千穂町
北海道：剣淵町	鹿児島県：三島村	北海道：佐呂間町	岩手県：大船渡市	岡山県：新見市	青森県：五所川原市	静岡県：東伊豆町	徳島県：美馬市	山形県：酒田市	高知県：芸西村	鹿児島県：枕崎町
北海道：音威子府村	鹿児島県：十島村	北海道：湧別町	群馬県：草津町	山口県：美祿市	青森県：つがる市	三重県：志摩市	高知県：土佐市	石川県：七尾市	高知県：佐川町	鹿児島県：出水市
		北海道：雄武町	東京都：大島町	香川県：直島町	青森県：野辺町	大阪府：岬町	福岡県：中間市	長野県：飯山市	福岡県：八女市	鹿児島県：指宿市
		北海道：大空町	東京都：八丈町	鹿児島県：中種子町	宮城県：塩竈市	兵庫県：上郡町		長野県：木曾町	福岡県：長門市	鹿児島県：西之表市
		北海道：厚真町	新潟県：村上町	鹿児島県：南種子町				静岡県：下田市	福岡県：築上町	鹿児島県：日置市
		北海道：むかわ町	新潟県：糸魚川市					三重県：御浜町	長崎県：島原市	鹿児島県：いちき串木野市
								兵庫県：養父市	長崎県：対馬市	鹿児島県：志布志市
								兵庫県：淡路市	長崎県：壱岐市	鹿児島県：奄美市
								和歌山県：白浜町	熊本県：八代市	鹿児島県：龍郷町
								鳥取県：益田市	熊本県：人吉市	鹿児島県：徳之島町
								鳥取県：大田市	熊本県：山鹿市	鹿児島県：知名町

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出

と秋田県 (29.6%) に次いで高く、島しょ部などで高齢者の単身世帯が多いことから、このタイプの市町村の割合が高い。

以下では、人口減少/低所得地域かつサービス産業主力地域に該当する市町村を、勤労的地域とリタイア世代向け地域に分類した。

a. 勤労的地域

このタイプに分類され、将来的少子高齢化地域に該当する市町村は、北海道、奈良県の山間部、高知県に多い。人口の流出が著しいうえ、合計特殊出生率も低く、生産年齢人口が少ないので、高齢者が農林水産業や建設業等

の仕事に従事しているケースが多い。

高級メロンの栽培で有名な北海道夕張市、花粉症に効果があるといわれる“ジャバラ（柑橘類）”の栽培で注目された和歌山県北山村、島しょ部以外で人口が最も少ない自治体である高知県大川村など、高齢化率が高水準にもかかわらず病床数が少ないなど、医療・福祉サービスの提供体制が充実していない市町村も見受けられる。

一方、このタイプに分類され、**高出生力/若年層流入地域**に該当する市町村は、北海道・長野県・鹿児島県に多くみられる。人口流出が顕著で高齢化率が極めて高水準であるが、合計特殊出生率の高さが自然増減率の下支えに寄与している傾向が強い。

例えば、愛知県設楽町は、高齢化率（10年）が43.5%で非常に高い一方、65～74歳の就業率（10年）は43.9%、合計特殊出生率（08～12年）は1.76と高い方である。また、合計特殊出生率が日本一高い（2.81）ことで有名な鹿児島県伊仙町もこのタイプに該当する。一方、北海道下川町は、合計特殊出生率が1.27で低い一方で、就学前児童人口（0～5歳人口、10年）が140人に対して保育所定員数（13年）は90と充実しており、保育施設が整備され、高齢化が顕著な地域の中では就業率が高い市町村もこのタイプに分類されている。

b. リタイア世代向け地域

このタイプに分類され、**将来的少子高齢化地域**に該当する市町村は、少子高齢化が進行し、医療・福祉を中心にサービス業が主力産

業になっている地域や保養地が多い。

例えば、北海道洞爺湖町、千葉県勝浦市、神奈川県湯河原町、静岡県熱海市・伊豆市・東伊豆町、三重県志摩市などの観光地が該当する。観光地は、宿泊・飲食サービス業や小売業などのサービス産業が集積しており、温泉を活用した療養施設が立地しているケースも多い。温暖な気候や風光明媚な自然環境などに恵まれて保養に適しているため、リタイア世代が移住する傾向が強い。その一方、高齢化率（10年）が57.2%で最も高い群馬県南牧村や、全国の市の中で人口（10年）が最も少ない3市の北海道歌志内市・三笠市・赤平市など、旧産炭地である空知地方の市町村も多く含まれる。

一方、このタイプに分類され、**高出生力/若年層流入地域**に該当する市町村は、島根県・高知県・大分県・宮崎県・鹿児島県等の西日本の市町村が多い。このタイプも静岡県下田市・南伊豆町、三重県熊野市、和歌山県白浜町・那智勝浦町、香川県琴平町等の観光地が含まれるが、高齢化が進行している一方で、出生・育児環境が比較的良好という特長がある。また、長崎県対馬市・壱岐市・五島市、熊本県上天草市・天草市・苓北町、鹿児島県西之表市・奄美市・龍郷町・瀬戸内町・徳之島町・知名町・大和村など、出生率が高い半面、高齢者の単身・夫婦のみの世帯が多い九州地方の島しょ部の市町村が多く含まれる。

一方、「美しい村づくり条例」に基づくオレンジ色の街並みが有名な北海道西興部村は、合計特殊出生率（08～12年）が1.33と全

国値（1.38）を下回り、高齢化率（10年）は33.7%とすでに高い。しかし、地場資源の木材や高度な加工技術を用いたギター胴体等の製造工場に惹かれて移住してくる者もあり、25年の高齢化率は37.2%と上昇幅が緩慢なため（全国値は23.0%→30.3%）、このタイプに分類されている。地域資源や今まで蓄積してきた工業技術等を活用することで、新たな高付加価値製品を生み出すことができれば、著しい若年層の人口流出を軽減させられる可能性がある。

4. まとめ

安倍政権が推し進めている地方創生は、「地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する」ことを目指しており、これは本稿の「人口安定/高所得地域度」を引き上げることと同義である。例えば、神奈川県箱根町と静岡県熱海市は共に観光地で宿泊・飲食サービス業の付加価値額が大きく（サービス産業主力地域）、主に観光産業が域外から所得を獲得する“基盤産業”としての役割を果たすなど、産業構造という一面から見ると類似性が高い。しかし、本稿では箱根町は**人口安定/高所得地域**、熱海市は**人口減少/低所得地域**に分類した。箱根町は、合計特殊出生率が低いものの、就業率や昼夜間人口比率が極めて高いなど（**勤労的地域**）、観光産業が雇用の大きな受け皿になっており、20歳代などの現役世代の流入が比較的多い（**高出生力/若年層流入地域**）。一方、熱海市は、社員旅行の低迷や宿泊施設の老朽化等で観光産業が

衰退した半面、保養地・別荘地として富裕層からの人気が根強く（**リタイア世代向け地域**）、リタイア世代の流入も多いことから高齢化率は箱根町を大幅に上回る（**将来的少子高齢化地域**）。熱海市の方が1人当たり課税対象所得額は大きい、人口減少率・高齢化率の高さや就業率の低さなどが影響して**人口減少/低所得地域**に分類された。熱海市は、近年、団体客・男性客中心の観光地からの脱却を図っており、富裕層・女性客・外国人客等も視野に入れて温泉資源を活用した保養地としての再生が進んでいる。今後、景観・街並み・宿泊施設・イベント等の差別化・高付加価値化、回遊ルートの整備、情報発信等による観光需要の取込みなどで、雇用を拡大することができれば、若年層の地元定着率や転入率が高まり、**人口安定/高所得地域**に引き上げられる可能性がある。

同じ観光地でも、現役世代の流入が多い地域とリタイア世代の流入が多い地域があるなど、一見すると同じようなタイプの市町村でも、各々異なる社会・経済構造の特徴があったり、全く類似性がないように見える市町村でも、共通する特徴があったりすることを本稿で明らかにした。このような多面的な方向から捉えた各市町村の地域特性を活かすことで、新たな地域活性化に向けた施策が生まれる可能性がある。また、自地域と社会・経済構造の類似性が近いのに「人口安定/高所得地域度」が高い他の市町村は、どこに人口構造や稼ぐ力等に対して優位となる地域特性が潜んでいるのかを比較検討することで、洗い

出された自地域の課題を改善するような施策を講じることも、地方創生を推進するうえでは重要であると考えられる。

日本中小企業学会第35回全国大会 国際交流セッション講演抄録

中京大学教授

寺岡 寛

日本中小企業学会会長

共通論題

「地域社会に果す東アジア中小企業の役割－現状と課題－」

1. はじめに

日本中小企業学会の第35回全国大会は2015年10月3日と4日の二日間にわたり、福岡県博多市の福岡大学七隈キャンパスで開催された。信金中金中央金庫地域・中小企業研究所協賛の国際セッションは初日に行われた。今回の共通演題については、第35回全国大会の統一論題「地域社会に果す中小企業の役割－課題と展望－」に沿ったかたちで、中国や韓国ではどのような現状にあり、どのような政策が行われているのか、について日本側の知識を深めていきたい思いがあった。

昨年に引き続き、今回の日本中小企業学会全国大会統一テーマもまた、地域社会あるいは地域経済と中小企業との関係、とりわけ、その役割と現状に焦点が絞られたことは、日本の中小企業が置かれた状況が、とりわけそれぞれの地域において問題視されていることが強く意識されたことの反映とあってよい。

今回の統一論題については、全国大会プログラム委員会の出家健治委員長（熊本学園大学教授）から趣旨の説明があった。すこしふれておきたい。

日本の中小企業をとりまく内外の経営環境変化、とりわけ、グローバル化の進展の下で、中小企業もどのように対応していくべきなのかが問われてきた。この方向は単に経済的な論理ではなく、中小企業が立地する地域社会のなかでどのような役割を果たし、今後、どのような役割を果たしていくべきにかかっている。それは単に製造や販売などの経営上の対応策だけではなく、地域社会にどのように貢献できるのかにも関わって重要な課題となりつつある。

すでに冒頭にふれたように、前年の第34回全国大会もそのような視点から、社会的企業やCSRなどが取り上げられた経緯もあった。今回の統一論題で登壇した3名の会員も中小企業と地域社会との関係、あるいはそれ

を支援する自治体の政策や役割について報告し、会場の会員などフロアとのやり取りも行われた。

信金中央金庫地域・中小企業研究所の藤野次雄特別顧問も、開催前の挨拶で、グローバル化の進展の下でのローカルのあり方や、地域中小企業の支援金融機関としての信用金庫が果すべき積極的な役割などにふれられ、今後の中小企業と地域社会との深まりの重要性、日本中小企業学会など学会との連携の重要性についても述べられた。さて、今回の国際セッションのスピーカーと演題であるが、つぎに示しておく。

1. 池仁勇 (Chi Renyong)^(注1) 教授 (浙江工業大学、中国中小企業研究院院長)

「中国浙江省の中小企業と地域経済の発展」

2. 李浚僖 (Lee Joonhee)^(注2) 氏 (韓国中小企業庁中小企業政策局政策総括課長)

「韓国中小企業の現状及び政策と地域社会貢献」

国際セッションのコーディネータには中国経済と中小企業の関係性を調査・研究されてきた会員の駒形哲哉氏 (慶応義塾大学教授) と日本と韓国の中小企業の国際比較に詳しい黄完晟 (九州産業大学教授) があたった。中国語通訳では福岡大学商学部・留学生別科の于晓爽 (Yu Xiaoshuang) 氏、韓国語通訳では黄教授にお世話になった。両氏には時間的制約のなかで、発表者と聴衆者との橋渡しのむ

ずかしい仕事を行っていただいた。お礼を申し上げます。

2. 中国の現状と課題

池教授は、「中国の中小企業の発展段階及びその変遷」を取り上げるにあたって、まず「中国の中小企業区分 (定義) の変遷」についてふれている。現在までつぎのように5回ほどの改定が行われている。

①1949年～1957年

定義基準 (従業員数)

②1958年～1978年

同 (従業員数あるいは固定資産総額)

③1979年～1987年

同 (生産量あるいは固定資産総額)

④1988年～2002年

同 (生産量あるいは固定資産総額の引き上げ)

⑤2003年～2010年

同 (従業員数、販売収入額、総資産額)

2011年以降の中小企業定義は、産業別 (農林牧漁、製造業、建築業、卸売業、交通運輸業、小売業、宿泊・飲食業、情報通信業) に従業員数あるいは営業収入額に依拠している。中小企業の構成については、「中型企業」、「小型企業」、「零細企業」の三分区となっている。池教授は、中国政府は「零細企業」を重視する傾向にあると指摘した。

中小企業数の推移については、池教授は時期を4つ (1952年以降、1979年以降、1995年

(注)1. 江南大学機械学院卒、中国農業大学経営管理学院卒。管理工学博士、専門は中小企業論、技術経済論、イノベーション論。中国でも中小企業や中小企業政策に早くから取り組んで来た研究者の一人である。論文に「イノベーションネットワークと中小企業イノベーションパフォーマンス」など。浙江省中小企業協会副会長、浙江省工商業界連合会常務委員。日本でも農機具メーカーでの研修経験をもつ (1991年から約1年間)。

(注)2. ソウル大学経営大学経営学科卒、米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校修士課程卒。韓国中小企業庁では経営資源局、技術支援局、創業ベンチャー局などを経て現職。

以降、2003年以降)に分類したうえで、1950年代にはそれまでの「伝統的な家内手工業」が手工業合作化によって、「国有企業」、「集団企業」、「社隊企業」へ再編されたのち、いわゆる「改革開放政策」によって「郷鎮企業」、「民営企業」、「個人商工業者」への時代へと移ったこととした。この時期は「草の根企業家」の第一世代と位置付けられた。

その後は、1990年代半ばの「集团公司政策」が始まり、中国でも企業の統合再編の結果、大企業(集団企業)が生まれて行くことになる。また、この時期に高学歴者による起業も盛んになる(第二世代科学技術者の起業や大学生起業家)。2000年代以降は、ネット・ビジネスが加速化されてきた。池教授はアリババ(阿里巴巴)などの事例にも言及された。現在では、800社以上のネットショップ・ビジネスがみられるという。他方、政策については、7つの時期について中小企業振興のための制度が導入された。すなわち、1984年—農業部に郷鎮企業局の設立、1998年—中小企業局設立、1999年—科学技術型中小企業創新基金(いわゆる中国版SBIR)、2002年—中華人民共和国中小企業促進法、2004年—中小企業版市場開放、2009年—創業促進、2015年—中小企業發展基金。なお、最後の中小企業發展資金については、講演後、その規模についてフロアーから質問があった。スタートしたばかりで、ファンド自体の規模はさほど大きくない旨の回答があった。

中小企業の現状である。2015年2月末現在、企業数7,079.1万社(登録数)のうち、

会社形態が1,871.4万社、個人商工(工商)業者5,073.9万社、農民專業合作社133.7万社となっている。中小企業の中国経済に占める位置については、“5679”といわれる。すなわち、税収の50%以上、GDPの60%以上、輸出入額の約70%、都市就業者数の80%近く、企業総数の99%以上である。こうした重要な位置をしめる中小企業の「發展モデル」については、従来は郷鎮企業も含め「社区」や農村に広く分布していたことで、「管理・汚染防止」は困難であったとされた。

その後、中小企業は工業団地に集中立地したことで、汚染・廃棄物の集中管理が可能になってきている。中小企業の増加に関する創業状況については、先の第一世代創業者層は「四千精神」、「千山万水」や「千辛万苦」などの「(頑張り)精神」に依拠してきたが、第二世代創業者層は「科学技術・知識」に依拠し、第二世代の継承層は高等教育や留学経験をもつようになってきている。また、市場面からみると、かつての第一世代層のように地域市場などではなく、若い世代はインターネットを利用したEコマース創業を選択する傾向にある。

池教授は、統計などから中国の中小企業をとらえた後に、現在の中小企業が抱える問題を紹介された。①労働コストの上昇—製品の輸出成長力(競争力)の不足、②資金調達難—融資コストの高さ、③地域發展の不均衡、④トップ人材の不足とそれによる技術革新(創新)能力向上の困難さ、⑤政策面で中小企業の革新(創新)を阻害するような「体制

メカニズム」の要素が根本的に解決されていないこと、が挙げられた。

④の地域発展の不均衡と中小企業との関係については、池教授の詳しい説明がなかったものの、講演全体の流れでは、立地地域の地域経済の成長力に依拠している中小企業の潜在力が阻害されている意味であったと思われる。それゆえに、中小企業の地域社会の発展に貢献することで地域経済の活性化につながる事が強調された。さらに、④については、中国の「地域別中小企業総合景気指数」がスライドで示された。高い成長の沿岸部と低い成長の内陸部という構図がみられた。⑤については、その後、フロアからも質問が寄せられた。池教授は、個人が中小企業に投資するためには、政府の許可が必要であるという制度上の制約問題であると応じた。

今回の共通演題である地域社会ということで、浙江省のケースが紹介された。浙江省^(注3)でも中小企業は「地域経済でも最も成長活力のある」存在とされ、改革開放経済の下で地域雇用、社会安定などに大きな貢献がみられてきた。浙江省でも、中小企業は企業総数の98%、工業総生産額の73%、従業員数の81%、税額の67%、輸出額の72%を占めている。池教授は浙江省を「中小企業大省」と表現され、「中国民営企業の発祥地」であり「改革開放の最先端」地域であると指摘された。

浙江省統計局の数字では、2014年末で中小企業数は約290万社（個人商工業者を含む）で全国シェアは約8%であり、先にみた

中国地域別中小企業総合景気指数でもトップクラスである。浙江省当局も中小企業の雇用創出力を重要視している。事実、浙江省では中小企業の就業貢献度は90%以上であり、大企業をはるかに上回っている点が強調された。また、税収面での貢献度、元々、輸出型の中小企業の多い地域でもあり、輸出面での貢献度も大きい。池教授は、まとめとして、浙江省の中小企業発展の特徴をつぎの5点に整理した。

- 1) 「大衆創業で全国を牽引し、中小企業の健全な発展」がみられること。
- 2) 「業種構造が最適化してきたことで、地域発展の均衡」がみられること。
- 3) 「産業集積効果が明確であり、包容的（全体的）発展への貢献が顕著である」こと。
- 4) 「民間創業投資が活発であり、ネット経済の急速な発展」がみられること。
- 5) 「創新（創業）がリードする発展の好機がみられ、新しい挑戦も」みられること。

こうした特徴に合致する事例ということで、1970年代の郷鎮企業から民営企業へ発展し、現在も輸出面で貢献の大きい電機メーカーのケース、ロシアのウースリクで工業団地を建設して靴製造を中心に発展している企業グループのケースなどが紹介された。

中国政府の中小企業振興へのスタンスについては、池教授は「中小企業の発展が社会的に重要であると認識されてきた」としたうえで、この背景には「大衆創業、万衆創新」の

(注)3. 浙江省は人口約5000万人（中国全体の4.1%）、面積は1.1%、GDPは5.9%である。

下で、「ここ数年来、地方政府も税の減免措置、融資、創新基金などの政策」の実施があるとされた。とはいえ、政策が中小企業の抱えるすべての問題を解決できるとは限らない。池教授は中国の中小企業が抱える典型的な問題として、①土地や労働力コストの上昇、②環境維持のための社会的コスト負担の増加などを挙げた。また、経営課題としての、技術力の向上、新しい機械の導入の必要性、品質の向上なども指摘された。

ただし、池教授がスライドなどで示したように、中小企業政策の直接的目的としては、個人企業→小企業→中企業→大企業あるいは株式発行企業→上場企業という流れだけを促進することなのか。これは討論の時間が少なかつたこともあったが、もうすこし時間の余裕があれば、フロアーから質問や意見が予想されただろう。最近の中小企業政策の動向として挙げられた中国政府（中央や地方）による科学技術者（海外留学からの帰国者も含め）による起業促進、ネット時代における若者世代のEコマースやネットショップ分野での創業促進の重視もみられている。

あとで、フロアーからネット・ビジネスはある意味で地域に関係なく展開できるビジネス形態であり、そのようなビジネスと地域経済との関わりをどうとらえるのかの質問が出たが、これは日本の問題と課題でもある。

3. 韓国の現状と課題

李氏は、まず、韓国の「中小企業」定義（基準）から話を進めた。韓国の定義はつき

の「規模基準」と「独立性基準」を充足する営利企業または非営利社会企業である。

「規模基準（外形的判断基準）」－①業種別規模基準（主な業種の平均売上高基準を充足（以下）すること、②上限基準（業種に関係なく資産総額で5000億ウォン未満）。

「独立性基準（系列関係判断基準）」－①相互出資制限企業集団等に属する会社、②資産総額5000億ウォン以上の法人が株式等の30%以上を直接間接的に所有しかつ最大出資者の企業、③関連企業は出資比率に該当する平均売上額を合算して、業種別規模基準を未充足（超過）する企業。

要するに、中小企業とは米国と同様に大企業の子会社・関係会社ではなく、独立した形態で業種別の具体的な規模基準を満たす事業主体である。業種別ということであれば、現行基準では、売上額で衣服・靴・履物、家具などでは1,500億ウォン以下、食料品、繊維、金属加工品、卸・小売業、建設業などでは1,000億ウォン以下、飲料、印刷、医薬品、運輸業、出版・映像・情報・通信業では800億ウォン以下、事業支援業、修理、余暇・関連業などでは600億ウォン以下、宿泊・飲食業、金融・保険業、教育、不動産・賃貸業では400億ウォン以下である。韓国経済での中小企業の位置は、事業体で99.8%、従業者数で87.5%となっている。中小企業のなかでも日本と同様に、小企業や小商工人（零細自営業者）の数が多くなっている。

産業構造という点は、中小企業はもっぱら非製造業で90%ほどを占め、10%ほどが製

造業である。製造業での生産額で見れば、中小企業は全体の48%で、大企業が52%を占める。付加価値額でもほぼ同じような比率である。ただし、従業者数で見れば、ここ10年間ほどは中小企業の比重が増加傾向にある。中小企業数の推移については、企業数全体が1995年の262.2万社から2013年には約341.8万社と増加しており、中小企業についてみても、約260.1万社から約341.5万社へと増加傾向にある。この点について、李氏は中小企業政策によって増加したのかといわれれば、明確に断言はできない旨の補足説明をあとで行っている（日本では企業数もさることながら、中小企業数が減少してきていることを考えれば重要な点ではある）。

韓国では「中小企業でなく、かつ大企業でもない」中堅企業の定義もある。「中小企業でないこと」の定義は、①規模基準—業種別平均売上額基準、②上限基準—業種に関係なく資産総額5,000億ウォン、③独立性基準、である。「大企業でないこと」—①相互出資制限企業集団等に属する会社、②資産総額5億ウォン以上である企業が株式等の30%以上を直接間接的に所有し、最大出資者である企業、である。中堅企業数は2006年に920（65.7万人）から2013年には3,846（116.1万人）と推移している。

産業別では製造業43.6%、非製造業56.4%の比率となっている。李氏は韓国経済にとって、中堅企業の雇用と輸出に果す役割を大きいと指摘する。李氏は黒板に図を示して、それまでの政策のあり方を論じた。縦軸に支

援、横軸に中小企業、中堅企業、大企業を位置づけ、中小企業と中堅企業をつなぐ線が従来は存在せず、今後は中小企業と中堅企業の間に緩やかな線を描き、そのような政策が必要であるとした。中堅企業については、「ワールドクラス300プロジェクト」の下で振興することが中堅企業政策であることが紹介された。

ここでいう「ワールドクラス」とは「企業自ら成長力量を強化し、持続的な革新を通じて未来成長力と競争優位を確保し、取引関係の孤立性を土台に成長潜在力が大きい市場でグローバル企業と競争、取引、協力しながら市場支配力を拡大する企業」であると定義されている。「ワールドクラス300プロジェクト」は、「成長意思と潜在力を備えた中小・中堅企業にパッケージ支援を通じて2020年までに300社のワールドクラス企業を育成する」計画のことであり、地域の中小・中堅企業から潜在力などをもつ企業群（隠れたチャンピオン企業群）を「発掘」し、輸出支援や研究開発支援を通じて育成する政策である。また、中堅企業と中小企業との連携ということであれば、中小・中堅企業技術革新パートナーシップ事業などの制度も導入されている。

韓国の中小企業政策の現状に関しては、①国内市場についての販路支援—政府機関など公共部門の中小企業からの購買促進（中小企業優先購買）、オンラインやオフラインでの中小企業製品の購買促進など、②国外市場についての販路支援—中国市場進出支援ファンド、技術開発支援、販路開拓支援、輸出イン

キューバ、中国での流通ネットワークの拡大など、③ベンチャー企業投資促進ーベンチャーファンドの拡充と制度改善、④再挑戦基盤の拡充ー中小企業の経営等の行き詰まりへの再挑戦総合対策、優秀技術創業者への連帯保障廃止・免除など連帯保証制度の見直し、再挑戦資金・インフラの拡大、再挑戦支援センターの設立など、⑤企業家能力の強化ー小中高生から大学生を含む生涯（全周期）企業家精神教育の充実、大学企業家センターの設置、青年企業精神財団の設立など、⑥技術開発と事業化への支援ー中小企業の研究開発（R&D）促進（韓国版SBIRの義務化）、研究開発センター機能の強化など、⑦大企業と同伴（同時）成長への支援ー大企業等による中小企業への不公正行為の根絶、懲罰的損害賠償制度の導入、オンライン匿名申告（告発）システムの導入、中小企業の事業分野の保護、中小企業の開発した技術等の保護など。時間の関係で、李氏の説明は、全体像だけにとどまったのは残念であった。今後、個別政策の検討が研究課題である。

さて、今回のテーマである中小企業と地域社会との関わりということでは、地域（＝首都圏以外の地域）での成長潜在力をもつ中小企業や前掲の中堅企業を発掘して、ワールドクラス企業への成長支援だけではなく、2～3年先の新市場創出のための「未来商品デザイン・事業化」研究の支援の制度も導入されている。また、地域人材の育成のために、地域の優秀な創業支援インフラを備えている大学を「創業先導大学」に指定し、そこでの創

業支援、事業化や後続支援の総合的な支援策などの制度もある。具体的には、大学生などへの実践創業講座への支援、試作品開発費用や技術活動費用、マーケティング活動費用などの支援などである。

地域政策と中小企業政策との接点ということでは、地域の大学への働きかけのほかに、17地域に創造経済革新センターを設け、総合的な支援策が実施されている。さらに、創業支援面では、TIPS(Tech Incubator Program for Start-up)を運営する拠点は18か所が指定され、特に技術志向起業の創業促進にあたっている。この趣旨にそってTIPS創業タウンとして、ソウル市にハイテク創業キャンパスが設置された。技術志向起業や技術志向企業による新しい産業の創出への期待もあり、産業技術団地として「テクノバレー」（＝テクノパーク）が現在、19地域に設けられている。なお、特区制度は、①研究開発特区ー大学、研究所、企業の研究開発を促進、研究開発成果の事業化支援を目的として、大徳、光州、大邱、釜山の4か所、②地域特区ー地域の特色にあった事業発展を通じた地方経済活性化で、全国166か所の指定。

韓国中小企業の地域社会への貢献ということでは、李氏は韓国の地域別中小企業の雇用状況を示し、ソウルを中心とする京畿地域の比重が極めて高く、次いでプサンなど慶南地域などとなっていることを指摘した。中小企業の地域社会貢献事例については、大田忠南広域圏を代表する酒類（焼酎）会社が大田市民のために登山道（赤土を敷いた赤土道）を

整備し、マラソン大会を主催している事例、障害者雇用を積極的に行っている印刷・複写用紙のメーカー（75名の従業員のうち障害者50%を占める）の事例を紹介した。残念ながら、時間の関係上、これらの事例はスライドの紹介だけにとどまった。

4. まとめにかえて

中国や韓国については、マクロ経済データなどを通じて全体像が把握できても、実際にそれぞれの地域経済がどのような状況にあるのか。あるいは、すでに世界的なブランディングが浸透して日本にも知られるようになった大企業については耳にすることが多くても、地域の中小企業あるいは小規模企業についてはなかなか知ることが困難である。

池教授の報告に関しては、金融機関の会員からは金融支援制度の実態などの質問があった。報告を通じて多くの参加者が感じたのは、中国経済もまた「新たな段階」にきていることへの印象ではなかったかと思われる。それは、従来の低賃金による製品の「世界的輸出基地」から、「技術力をもつ中小企業の育成」へとシフトしつつある印象でもあった。池教授が良い意味でも、悪い意味でも、浙江省は中国経済の「先導役」であるという趣旨の発言があったが、これは今後、中国経済、さらにはそのなかで中小企業が大きな役割を果たしている浙江省の分析を通じて、日本の中小企業研究者も中国中小企業の認識を深めることでもある。今後、日本中小企業学会でも中国の中小企業への研究を深めて行く

上でも池教授の指摘は示唆に富んだものであった。

他方、韓国の産業政策としての中小企業政策や地域政策としての中小企業についてみれば、李氏は「技術を中心とする創業」や、「技術開発などを充実させ中小企業から中堅企業」へと成長させる政策の必要性などを強調した。特に、若い世代、大学生などが韓国ではまだまだ公務員志向や大企業志向という精神風土が強いなかで、既存の組織ではなく、自らが創業するような仕組みをつくることの困難性を何度も示唆するような発言が多かったように思われる。これは日本でも同様であり、時間が許されれば、コーディネータやフロアーの会員との間で活発かつ積極的な議論が展開したはずである。

また、すでにふれたところであるが、中小企業も含め企業数減少社会となった日本とは対照的に、韓国では異なった傾向がみられる。この点については、フロアーの会員からも質問が寄せられた。それは韓国政府のきめ細やかな政策の効果の結果なのか、あるいは、別の外的要因なのか。また、「技術志向の中小企業育成」が重視されているが、それは部品や資本財の輸入という従来から指摘された韓国の構造問題への対応策であるのか、という質問も寄せられた。この点については、コーディネータ兼通訳の黄教授から昨年についてみれば、自動車部品に関しては、そのような傾向がみられなくなった指摘もあったが、日本側の韓国での生産（＝直接投資）ではないのかという点も同時に指摘された。

今後、検討すべき研究課題であることはまちがいない。

私自身も時間があれば、確かめたかった点がいくつかあった。韓国については、「技術志向創業」について大学生や大学院生にその期待がかかっているような印象を受けたが、大企業からの「スピンオフ」による起業などの現状と今後の可能性について知りたかった。フィンランドのノキアなどからIT関係で多くのスピンオフ起業が行われたことを考えると、サムソンなど大企業からどのようなスピンオフ起業が進展しているのか。これもまた韓国社会での中小企業を知る上で重要な研究課題ではないだろうか。今後、日本中小企業学会の若手会員の研究の進展と深化に大いに期待したい。

第35回全国大会の統一論題『地域社会に果す中小企業の役割—課題と展望—』との関係(*)で、今回の国際セッションを振り返れば、中国と韓国のスピーカーが、①地域産業

としての農業やこれに関連する食品産業、②地方自治体のより具体的な中小企業振興策と中小企業振興策を通じた地域社会の貢献の現状、③地域の主要産業である繊維産業などの衰退が地域社会にどのような影響を及ぼすのか、という点にもふれることができれば、日本と中国や韓国の比較研究の接点が明確になったことと思われる。これはある種のない物ねだりである。少ない時間に多くの共通課題を取り上げることは無理があることは言うまでもない。とはいえ、今後の日中韓の比較研究に関して、多くのヒントを与えていただいた国際セッションであった。

池教授と李氏に心から感謝申し上げたい。最後に今回の国際セッションの開催を支援していただいた信金中金地域・中小企業研究所には、日本中小企業学会の会員を代表してお礼を申し上げたい。また、両氏の招聘にあたられた黄先生をはじめ、日本中小企業学会九州部会の役員の方々にもお礼を申し上げたい。

*参考までの今回の統一論題での報告演題を示しておく。

第一報告 大貝健二(北海学園大学)『地域資源の活用による価値創造の取り組み—北海道の事例を中心に—』、第二報告 本多哲夫『地域社会づくりと自治体中小企業政策—大阪の事例から—』、第三報告 大田康博『地域産業の存続・発展メカニズムの転換—グローバル競争下で活発化する中小繊維産業の市場創造—』。

地域・中小企業関連経済金融日誌（2016年1月）

- 8日 ○ 日本銀行、「生活意識に関するアンケート調査」（第64回）の結果－2015年12月調査－を公表
- 18日 ● 日本銀行、地域経済報告－さくらレポート－（2016年1月）を公表 資料1
- 経済産業省、消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査（12月調査）の調査結果を公表
- 経済産業省、平成27年12月末までの消費税転嫁対策の取組状況を公表
- 22日 ● 経済産業省、「平成27年10－12月期地域経済産業調査」を公表 資料2
- 25日 ● 経済産業省、中小企業輸出支援ハンドブックを作成、公表 資料3
- 27日 ○ 総務省、平成27年度地方債計画の改正を公表
- 29日 ● 経済産業省、中小企業・小規模事業者の数等（2014年7月時点）の集計結果を公表 資料4
- 金融庁、貸金業関係資料集を更新

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。
「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

日本銀行、地域経済報告－さくらレポート－（2016年1月）を公表（1月18日）

日本銀行は、「地域経済報告－さくらレポート－（2016年1月）」を公表した。

各地域からの報告をみると、8地域（北海道、東北、北陸、関東甲信越、近畿、中国、四国、九州・沖縄）で、「緩やかに回復している」、「回復を続けている」など、東海で、「緩やかに拡大している」としている。この背景としては、輸出や生産面に新興国経済の減速に伴う影響などがみられるものの、国内需要は、設備投資が緩やかな増加基調にあり、個人消費も雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移していることなどがあげられている。

各地の景気情勢を前回（15年10月）と比較すると、近畿から、回復テンポが緩やかになっているとして判断を引き下げる報告があった一方で、東海からは、生産の緩やかな増加などを踏まえて判断を引き上げる報告があった。残り7地域では、景気の改善度合いに変化はないとしている。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rer160118.htm>/参照)

(資料2)

経済産業省、「平成27年10－12月期地域経済産業調査」を公表（1月22日）

経済産業省は、各地方経済産業局（電力・ガス事業北陸局、沖縄経済産業部を含む）が、各地域の経済動向を把握するために、四半期ごとに行っている地域経済産業調査の結果をとりまとめた。今回の調査結果のポイントは以下のとおりとなっている。

1. 全体の景況判断	前期から据え置き、「一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに改善している」とした。地域別では、景況判断を、近畿、九州、沖縄で上方修正し、東北、関東、東海、中国、四国で据え置き、北海道、北陸は下方修正した。
2. 生産	自動車関連では、北米等海外向けを中心に堅調に推移しており、これまで弱含みとなっていた国内向けは、一部で持ち直しの動きがみられる。電子部品・デバイスでは、引き続き中国経済等の影響がみられる一方、スマートフォン向けを中心に堅調な動きもみられる。はん用・生産用・業務用機械では、工作機械が北米等海外向けを中心に堅調に推移している。
3. 設備投資	製造業では、一部に生産能力増強や合理化等への投資の動きがみられ、非製造業では、全国的に小売業の新規出店等の動きがみられる。
4. 雇用	一部に適正な人員が確保されているとの声もあるが、前期に引き続き人手不足の声があり、企業の採用拡大の動きが高まる中、今後もこの傾向は継続するだろうという声があった。
5. 個人消費	全国的に、スーパーでは飲食料品が、百貨店では高額商品がそれぞれ堅調に推移している。一方で、暖冬の影響により衣料品は振るわなかった。家電販売は、白物家電が堅調に推移した一方で、暖冬の影響により暖房器具などの季節家電は振るわなかった。自動車販売では、引き続き軽自動車税引上げの影響がみられる。なお、外国人観光客による消費が好調という声があった。

(<http://www.meti.go.jp/press/2015/01/20160122005/20160122005.html>参照)

(資料3)

経済産業省、中小企業輸出支援ハンドブックを作成、公表 (1月25日)

中小企業庁は、TPP大筋合意により、大企業のみならず、中小企業にとって海外進出の大きなチャンスが広がることから、TPPを追い風にがんばる中小企業をあらゆる段階で支援をしていくための支援策をまとめたハンドブックを作成した。

中小企業庁は、海外展開に関心のある事業者への支援策を、「知る・調べる」、「計画する・準備する」、「海外に進出する」の3つに分けて、シンプルに紹介するハンドブックを作成した。それぞれの支援策について、すぐに相談できる窓口と、ウェブサイトにもスマートフォンでアクセスできるQRコードを示している。

本ハンドブックは、中小企業庁のウェブサイト「ミラサポ」に掲載するとともに、今後、全国65箇所のTPP相談窓口(各経済産業局、JETRO、中小機構)やよろず支援拠点等でも配布する。
(<http://www.meti.go.jp/press/2015/01/20160125003/20160125003.html>参照)

(資料4)

経済産業省、中小企業・小規模事業者の数等 (2014年7月時点) の集計結果を公表 (1月29日)

中小企業庁では、平成26年11月30日に総務省が公表した、「平成26年経済センサス-基礎調査」のデータを分析し、中小企業・小規模事業者数の集計作業を行ってきた。その結果は、以下のとおりとなっている。

	2012年 (企業全体に占める割合)	2014年 (企業全体に占める割合)	増減数 (率)
中小企業・小規模事業者	385.3 万者 (99.7%)	380.9 万者 (99.7%)	▲ 4.4 万者 (▲ 1.1%)
うち小規模事業者	334.3 万者 (86.5%)	325.2 万者 (85.1%)	▲ 9.1 万者 (▲ 2.7%)
大企業	1 万 600 者	1 万 1,110 者	+ 514 者 (+ 4.9%)
全規模 (大企業と中小企業・小規模事業者の合計)	386.4 万者	382.0 万者	▲ 4.3 万者 (▲ 1.1%)

(注1) 上記の中小企業・小規模事業者の区分には、中小企業基本法以外の中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業が反映されている。

(注2) 今回公表する企業数は、2014年7月時点のものである。

(<http://www.meti.go.jp/press/2015/01/20160129002/20160129002.html>参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(1月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
16.1.4	内外金利・為替見直し	27-10	景気は再び回復軌道に復帰しつつあるが、追加金融緩和の公算も	斎藤大紀 黒岩達也
16.1.5	金融調査情報	27-22	信用金庫の貸出先別収益性	井上有弘
16.1.13	産業企業情報	27-13	成長が期待される航空機産業③ —航空機産業を下支えする中小企業—	藁品和寿
16.1.15	ニュース&トピックス	27-22	もう1つの爆買い—中国のネット通販事情	黒岩達也
16.1.15	金融調査情報	27-24	地域銀行における事業所内保育施設の開設動向について	刀禰和之
16.1.15	金融調査情報	27-25	女性向け融資商品の取扱いについて	刀禰和之
16.1.25	ニュース&トピックス	27-23	中小企業の販売価格判断DIの上昇に一服感	山口郁乃

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
16.1.14	講演	伊豆半島の経済状況等について	伊豆半島におけるDMO準備委員会	三島信用金庫 美しい伊豆創造センター	笠原 博
16.1.14	講演	環境変化に挑む！中小企業の経営事例	たてしん経営塾『新春セミナー』	館山信用金庫	鉢嶺 実
16.1.15	講演	地域経済と地方創生	新春賀詞交換会	吉見町商工会	角田 匠
16.1.15	講演	日本経済の現状と展望	平成28年西武ニューリーダーズ クラブ21 新春勉強会	西武信用金庫	斎藤大紀
16.1.20 ～21	講演	地域経済分析手法の説明等	地域経済分析研修	信金中央金庫 南九州支店	高田 眞 中里保史
16.1.21	講演	今年の経済見直し	新春経営者セミナー	大阪彩都総合研究所	角田 匠
16.1.22	講演	日本および世界の経済情勢と今後の展望	外為信金連絡会	外為信金連絡会	角田 匠
16.1.22	講演	2016年の経済見直しについて	新春経済講演会	関信用金庫 日本輸出刃物工業組合	斎藤大紀
16.1.22	講演	中小企業にみる身近なイノベーションの事例	信和会 講演会	埼玉縣信用金庫 与野支店	藤津勝一

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
16.1.22	講演	①地域・中小企業研究所の活用事例について ②信用金庫による地方創生への取組み事例について ③信用金庫による中小企業への支援事例について	研修生交流会	信金中央金庫 地域・中小企業研究所	①松崎英一 ②大野英明 ③鉢嶺 実
16.1.25	講演	新年の経済見通し	新春講演会	岐阜信用金庫	角田 匠
16.1.25	講演	新春経済講演会	新春経済講演会	西尾信用金庫	斎藤大紀
16.1.25 ～26	講演	地域経済分析手法の説明等	地域経済分析研修	信金中央金庫 関東営業第2部	高田 眞
16.1.27	講演	今年の経済見通しについて	新春経済講演会	愛媛信用金庫	斎藤大紀
16.1.27	講演	地方創生支援パッケージにおける支援メニューの説明等	地方版総合戦略推進セミナー	信金中央金庫 神戸支店	高田 眞
16.1.30	講演	中小企業を取り巻く経済環境	新春経済セミナー	蒲郡信用金庫	角田 匠

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。

[0] ゼロまたは単位未満の計数	[-] 該当計数なし	[△] 減少または負
[…] 不詳または算出不能	[*] 1,000%以上の増加率	[p] 速報数字
[r] 訂正数字	[b] b印までの数字と次期以降との数字は不連続	
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島島の4県である。
- ※ 信金中金庫 地域・中小企業研究所のホームページ (<http://www.scbrj.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2011. 3	271	7,052	261	7,584	9,318,325	2,258	75,867	37,835	113,702	115,960
12. 3	271	7,005	259	7,535	9,318,366	2,238	74,678	38,344	113,022	115,260
13. 3	270	6,982	252	7,504	9,305,143	2,238	73,078	38,484	111,562	113,800
14. 3	267	6,946	238	7,451	9,282,698	2,220	71,801	38,504	110,305	112,525
6	267	6,938	240	7,445	9,283,027	2,230	73,495	40,774	114,269	116,499
9	267	6,931	234	7,432	9,276,165	2,227	72,700	40,136	112,836	115,063
14. 12	267	6,911	232	7,410	9,278,669	2,226	72,101	39,727	111,828	114,054
15. 1	267	6,901	232	7,400	9,279,268	2,224	71,840	39,578	111,418	113,642
2	267	6,898	232	7,397	9,280,676	2,224	71,623	39,464	111,087	113,311
3	267	6,898	233	7,398	9,270,457	2,219	70,496	38,762	109,258	111,477
4	267	6,898	234	7,399	9,274,882	2,218	72,965	41,597	114,562	116,780
5	267	6,899	234	7,400	9,278,261	2,218	72,806	41,525	114,331	116,549
6	267	6,895	234	7,396	9,280,855	2,219	72,350	41,295	113,645	115,864
7	267	6,896	233	7,396	9,278,897	2,219	72,118	41,080	113,198	115,417
8	267	6,895	233	7,395	9,277,577	2,218	71,855	40,906	112,761	114,979
9	267	6,894	232	7,393	9,280,129	2,212	71,506	40,621	112,127	114,339
10	267	6,889	235	7,391	9,280,117	2,212	71,332	40,532	111,864	114,076
11	267	6,881	234	7,382	9,280,536	2,211	71,184	40,468	111,652	113,863
12	267	6,883	234	7,384	9,284,536	2,210	70,946	40,210	111,156	113,366

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名			新金庫名	金庫数	異動の種類
2009年10月13日	西中国	岩国	(下関市職員信組)	西中国	277	合併
2009年11月9日	八戸	あおもり	下北	青い森	275	合併
2009年11月24日	北見	紋別		北見	274	合併
2010年1月12日	山口	萩		萩山口	273	合併
2010年2月15日	杵島	西九州		九州ひぜん	272	合併
2011年2月14日	富山	上市		富山	271	合併
2012年11月26日	東山口	防府		東山口	270	合併
2013年11月5日	大阪市	大阪東	大福	大阪シティ	268	合併
2014年1月6日	三浦藤沢			かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三	摂津水都		北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃		大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生		福井	265	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計			要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率			前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2011. 3	1,197,465	2.0	401,123	3.2	790,761	1.3	5,580	8.1	1,195,493	2.0	525	11.6	
12. 3	1,225,884	2.3	422,706	5.3	798,587	0.9	4,590	△ 17.7	1,223,269	2.3	498	△ 5.0	
13. 3	1,248,763	1.8	437,668	3.5	806,621	1.0	4,472	△ 2.5	1,246,612	1.9	510	2.4	
14. 3	1,280,602	2.5	459,125	4.9	817,509	1.3	3,967	△ 11.3	1,279,037	2.6	580	13.7	
6	1,306,075	2.5	473,153	4.2	830,716	1.6	2,205	△ 19.5	1,305,109	2.5	788	△ 2.7	
9	1,312,556	2.7	474,849	4.5	835,387	1.7	2,320	△ 8.9	1,311,232	2.7	688	△ 9.5	
14.12	1,327,510	2.7	487,021	4.5	838,187	1.8	2,301	△ 1.5	1,325,815	2.8	818	△ 12.1	
15. 1	1,317,573	3.0	476,954	5.5	838,297	1.7	2,321	△ 1.8	1,316,097	3.0	779	1.4	
2	1,324,833	3.2	485,936	5.6	836,602	1.8	2,294	3.2	1,323,279	3.1	649	△ 10.7	
3	1,319,433	3.0	483,819	5.3	831,514	1.7	4,099	3.3	1,317,889	3.0	625	7.7	
4	1,331,481	2.7	495,138	4.8	834,181	1.5	2,160	△ 0.0	1,330,514	2.7	700	△ 13.8	
5	1,330,890	3.0	492,247	5.6	836,380	1.4	2,262	6.8	1,329,382	3.0	1,026	25.6	
6	1,345,197	2.9	499,178	5.5	843,453	1.5	2,566	16.3	1,344,209	2.9	1,053	33.6	
7	1,338,859	2.8	489,246	5.3	847,227	1.4	2,385	10.8	1,337,878	2.8	1,120	31.2	
8	1,344,587	2.6	494,981	5.0	847,263	1.3	2,342	△ 5.4	1,343,665	2.7	1,363	72.8	
9	1,347,370	2.6	497,850	4.8	846,512	1.3	3,007	29.6	1,345,988	2.6	884	28.3	
10	1,346,850	2.8	500,975	5.4	843,721	1.3	2,153	△ 3.3	1,345,408	2.7	846	22.3	
11	1,344,460	2.3	498,889	4.3	843,268	1.1	2,302	13.9	1,343,498	2.3	874	4.2	
12	1,357,825	2.2	507,247	4.1	848,195	1.1	2,383	3.5	1,356,476	2.3	877	7.2	

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2011. 3	63,609	2.1	42,455	0.9	219,358	1.5	225,747	1.6	35,885	1.0	242,861	2.7
12. 3	65,059	2.2	45,660	7.5	223,533	1.9	231,594	2.5	36,003	0.3	248,839	2.4
13. 3	66,143	1.6	47,624	4.3	226,917	1.5	234,385	1.2	35,710	△ 0.8	255,448	2.6
14. 3	67,534	2.1	49,575	4.0	230,689	1.6	240,157	2.4	36,007	0.8	264,641	3.5
6	69,166	1.7	51,283	3.9	234,706	1.6	245,176	2.2	36,542	0.5	269,654	4.2
9	68,855	0.9	51,345	3.5	235,415	1.9	246,166	2.5	36,547	1.1	272,717	4.3
14.12	70,157	1.2	51,915	3.1	237,309	2.0	249,055	2.5	36,765	0.9	275,797	4.1
15. 1	68,660	1.7	51,328	3.2	235,931	2.2	247,182	2.8	36,499	1.2	274,100	4.2
2	68,713	1.7	51,745	3.3	237,214	2.3	248,582	3.0	36,719	1.4	275,677	4.4
3	68,537	1.4	51,440	3.7	234,904	1.8	247,340	2.9	36,664	1.8	276,481	4.4
4	69,586	1.2	52,318	2.8	237,042	1.5	250,189	2.8	36,929	1.6	277,430	4.1
5	69,544	1.8	52,045	2.7	237,111	1.6	249,543	3.1	36,777	1.5	278,118	4.5
6	70,569	2.0	52,630	2.6	238,846	1.7	252,358	2.9	37,164	1.7	281,605	4.4
7	69,821	2.0	52,432	2.8	237,492	1.6	250,517	2.4	36,927	1.5	280,739	4.1
8	70,024	1.8	52,674	2.8	238,528	1.4	252,052	2.3	37,167	1.4	282,505	4.1
9	70,256	2.0	52,664	2.5	239,209	1.6	251,988	2.3	37,131	1.5	283,577	3.9
10	69,905	2.1	52,730	2.6	239,641	1.8	252,201	2.4	37,160	1.7	282,511	4.0
11	70,385	1.7	52,567	2.1	238,870	1.4	251,474	1.9	36,986	1.3	282,625	3.8
12	71,290	1.6	52,951	1.9	240,703	1.4	253,927	1.9	37,169	1.0	286,221	3.7

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2011. 3	242,384	2.5	54,435	1.4	23,929	3.0	20,195	0.9	25,182	1.6	1,197,465	2.0
12. 3	247,833	2.2	55,002	1.0	24,656	3.0	20,595	1.9	25,619	1.7	1,225,884	2.3
13. 3	252,958	2.0	55,866	1.5	25,484	3.3	20,826	1.1	25,889	1.0	1,248,763	1.8
14. 3	259,990	2.7	56,857	1.7	26,047	2.2	21,144	1.5	26,376	1.8	1,280,602	2.5
6	264,641	2.5	57,828	1.0	26,508	2.4	22,017	2.1	26,934	2.0	1,306,075	2.5
9	266,341	2.7	58,055	1.5	26,494	2.5	22,059	2.4	26,921	2.2	1,312,556	2.7
14.12	269,801	3.2	58,564	1.8	26,732	1.9	22,373	2.5	27,430	2.2	1,327,510	2.7
15. 1	268,302	3.4	58,053	2.4	26,715	2.5	22,125	3.0	27,085	2.5	1,317,573	3.0
2	270,014	3.7	58,374	2.1	26,764	2.4	22,233	3.0	27,202	2.8	1,324,833	3.2
3	269,190	3.5	57,899	1.8	26,720	2.5	21,736	2.8	26,921	2.0	1,319,433	3.0
4	271,367	3.3	58,535	1.8	26,854	2.3	22,373	2.2	27,259	1.9	1,331,481	2.7
5	271,359	3.4	58,406	2.1	26,804	2.4	22,326	2.7	27,286	2.0	1,330,890	3.0
6	274,407	3.6	59,060	2.1	27,018	1.9	22,529	2.3	27,439	1.8	1,345,197	2.9
7	273,697	3.6	58,724	2.2	26,917	1.7	22,423	2.3	27,324	1.9	1,338,859	2.8
8	273,739	3.1	59,050	1.8	27,049	1.9	22,571	2.1	27,393	1.6	1,344,587	2.6
9	274,713	3.1	59,074	1.7	27,008	1.9	22,565	2.2	27,346	1.5	1,347,370	2.6
10	274,739	3.4	59,001	1.8	27,050	2.1	22,662	2.7	27,428	1.9	1,346,850	2.8
11	274,385	2.7	58,523	0.9	26,945	1.6	22,552	2.0	27,358	1.6	1,344,460	2.3
12	277,003	2.6	59,054	0.8	27,133	1.4	22,785	1.8	27,800	1.3	1,357,825	2.2

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金				外貨預金等			
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率		
2011. 3	1,197,462	2.0	978,354	1.8	291,020	3.4	686,397	1.2	926	9.3
12. 3	1,225,883	2.3	998,543	2.0	306,106	5.1	691,494	0.7	933	0.7
13. 3	1,248,761	1.8	1,013,971	1.5	318,245	3.9	694,797	0.4	920	△ 1.4
14. 3	1,280,600	2.5	1,031,824	1.7	332,167	4.3	698,904	0.5	743	△ 19.1
6	1,306,074	2.5	1,043,445	1.7	341,559	3.6	701,152	0.8	723	△ 19.0
9	1,312,555	2.7	1,043,126	1.9	338,239	4.1	704,206	0.9	671	△ 18.4
14.12	1,327,509	2.7	1,057,563	2.0	349,004	4.1	707,980	1.0	569	△ 23.4
15. 1	1,317,572	3.0	1,053,329	2.1	344,595	4.7	708,149	0.9	575	△ 25.3
2	1,324,832	3.2	1,060,955	2.2	353,089	4.9	707,307	1.0	549	△ 26.9
3	1,319,432	3.0	1,055,295	2.2	348,356	4.8	706,412	1.0	517	△ 30.4
4	1,331,480	2.7	1,061,930	2.2	355,610	4.7	705,798	0.9	512	△ 30.1
5	1,330,888	3.0	1,057,174	2.2	351,666	5.1	705,015	0.9	483	△ 33.7
6	1,345,196	2.9	1,066,195	2.1	358,392	4.9	707,299	0.8	494	△ 31.6
7	1,338,857	2.8	1,062,693	2.0	352,503	4.8	709,699	0.7	481	△ 33.4
8	1,344,586	2.6	1,068,380	1.8	358,156	4.4	709,722	0.6	492	△ 31.3
9	1,347,368	2.6	1,062,743	1.8	353,657	4.5	708,589	0.6	487	△ 27.3
10	1,346,849	2.8	1,069,360	1.9	362,508	4.8	706,366	0.5	476	△ 31.0
11	1,344,459	2.3	1,063,622	1.6	356,596	3.9	706,537	0.4	478	△ 14.0
12	1,357,824	2.2	1,075,105	1.6	363,279	4.0	711,331	0.4	484	△ 14.8

年月末	一般法人預金				公金預金					
	前年同月比 増減率		要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	外貨預金等	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2011. 3	181,934	1.3	96,853	1.9	84,723	0.5	349	30.5	25,841	11.2
12. 3	189,710	4.2	103,472	6.8	85,908	1.3	322	△ 7.6	26,732	3.4
13. 3	195,132	2.8	107,277	3.6	87,523	1.8	324	0.4	28,403	6.2
14. 3	203,425	4.2	112,636	4.9	90,477	3.3	303	△ 6.3	33,989	19.6
6	202,841	2.9	111,936	2.9	90,593	3.1	303	△ 12.7	49,008	20.6
9	210,163	4.6	117,579	5.5	92,303	3.5	272	△ 18.2	47,895	12.9
14.12	215,161	4.9	122,376	5.6	92,439	3.9	337	19.9	43,828	12.7
15. 1	210,098	7.6	116,648	10.9	93,090	3.6	351	14.0	43,914	5.9
2	210,925	7.7	116,833	10.6	93,740	4.3	344	15.9	42,004	6.3
3	216,197	6.2	120,440	6.9	95,390	5.4	358	17.9	37,711	10.9
4	216,934	5.8	120,402	6.1	96,176	5.3	349	12.6	43,061	5.4
5	218,810	6.4	122,160	7.0	96,332	5.6	310	2.5	45,072	5.3
6	216,152	6.5	119,929	7.1	95,904	5.8	311	2.6	52,276	6.6
7	212,754	6.2	116,304	6.6	96,119	5.7	323	9.4	53,229	6.5
8	213,236	4.3	116,424	3.2	96,428	5.4	376	31.8	52,644	13.5
9	222,234	5.7	124,548	5.9	97,303	5.4	374	37.4	51,039	6.5
10	221,891	8.4	123,742	10.8	97,771	5.5	369	21.7	46,013	0.6
11	218,722	3.5	121,408	2.5	96,954	4.8	352	22.4	51,154	13.1
12	225,435	4.7	128,006	4.6	97,060	4.9	361	7.0	46,892	6.9

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率			
2011. 3	10,311	10.8	14,471	10.0	1,055	35.6	11,329	4.4	0	525
12. 3	11,120	7.8	15,546	7.4	62	△ 94.0	10,892	△ 3.8	0	498
13. 3	10,135	△ 8.8	18,211	17.1	52	△ 15.6	11,250	3.2	0	510
14. 3	12,026	18.6	21,959	20.5	0	△ 100.0	11,357	0.9	0	580
6	17,808	25.7	31,128	17.9	69	△ 0.2	10,775	△ 0.4	0	788
9	16,876	5.2	30,956	17.4	60	269.8	11,365	△ 2.2	0	688
14.12	14,103	5.5	29,684	16.5	38	18.9	10,952	0.4	0	818
15. 1	14,700	△ 9.0	29,146	15.4	64	100.1	10,226	△ 5.1	0	779
2	14,389	△ 10.2	27,578	17.5	34	240.0	10,942	△ 0.7	0	649
3	12,714	5.7	24,949	13.6	43	...	10,224	△ 9.9	0	625
4	17,278	△ 1.0	25,751	10.5	29	△ 38.2	9,549	△ 11.0	0	700
5	16,850	6.2	28,213	4.7	6	△ 53.8	9,826	△ 3.1	0	1,026
6	18,908	6.1	33,313	7.0	52	△ 24.7	10,568	△ 1.9	0	1,053
7	18,761	5.7	34,402	7.0	63	△ 17.1	10,176	△ 4.1	0	1,120
8	18,577	28.3	34,014	6.8	50	△ 18.1	10,321	△ 1.3	0	1,363
9	17,555	4.0	33,440	8.0	40	△ 33.3	11,347	△ 0.1	0	884
10	13,654	△ 15.0	32,321	9.1	34	△ 24.5	9,580	△ 9.1	0	846
11	18,743	24.1	32,377	7.6	31	△ 11.2	10,956	3.9	0	874
12	14,551	3.1	32,312	8.8	26	△ 30.4	10,386	△ 5.1	0	877

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2011. 3	637,550	△ 0.6	10,623	1.0	626,927	△ 0.6	45,356	△ 6.1	553,402	△ 0.0	28,168	△ 2.5
12. 3	637,888	0.0	11,473	8.0	626,414	△ 0.0	42,926	△ 5.3	556,522	0.5	26,965	△ 4.2
13. 3	636,876	△ 0.1	10,612	△ 7.5	626,263	△ 0.0	40,848	△ 4.8	558,683	0.3	26,731	△ 0.8
14. 3	644,791	1.2	9,344	△ 11.9	635,447	1.4	39,876	△ 2.3	568,343	1.7	27,227	1.8
6	642,032	1.6	8,844	△ 10.6	633,188	1.8	36,127	△ 3.6	571,469	2.1	25,591	2.6
9	649,748	2.0	8,834	△ 0.0	640,913	2.0	38,092	△ 3.5	574,800	2.4	28,021	2.2
14. 12	655,858	1.9	10,332	△ 1.3	645,525	2.0	39,161	△ 3.3	578,920	2.3	27,442	2.8
15. 1	652,256	2.3	9,939	7.5	642,316	2.2	38,319	△ 3.0	577,661	2.6	26,335	2.2
2	652,728	2.4	9,725	7.5	643,003	2.3	38,217	△ 3.2	578,422	2.7	26,363	1.9
3	658,015	2.0	8,890	△ 4.8	649,125	2.1	38,684	△ 2.9	582,717	2.5	27,723	1.8
4	652,934	2.0	8,439	△ 4.9	644,495	2.1	35,961	△ 3.5	582,651	2.5	25,882	1.7
5	655,704	2.0	9,289	△ 6.0	646,414	2.1	34,758	△ 3.6	585,811	2.5	25,844	2.4
6	656,034	2.1	8,291	△ 6.2	647,742	2.2	34,893	△ 3.4	586,698	2.6	26,151	2.1
7	657,631	2.2	8,163	△ 6.5	649,468	2.4	35,270	△ 3.1	588,022	2.7	26,175	1.8
8	658,259	2.1	7,892	△ 17.5	650,367	2.4	35,576	△ 3.0	588,431	2.7	26,359	2.9
9	665,343	2.4	8,186	△ 7.3	657,157	2.5	36,876	△ 3.1	591,604	2.9	28,676	2.3
10	664,388	2.7	8,997	2.8	655,391	2.7	36,375	△ 3.0	592,434	3.1	26,580	1.5
11	663,532	2.1	8,025	△ 17.4	655,507	2.4	36,475	△ 3.2	591,947	2.8	27,083	2.8
12	671,982	2.4	9,646	△ 6.6	662,335	2.6	37,766	△ 3.5	596,559	3.0	28,010	2.0

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2011. 3	30,572	△ 1.3	22,266	△ 2.7	120,147	△ 1.9	118,931	△ 0.4	17,638	△ 3.5	128,436	0.7
12. 3	30,445	△ 0.4	22,249	△ 0.0	119,147	△ 0.8	118,145	△ 0.6	17,215	△ 2.3	131,005	2.0
13. 3	30,346	△ 0.3	22,042	△ 0.9	118,533	△ 0.5	117,810	△ 0.2	16,699	△ 2.9	132,174	0.8
14. 3	30,302	△ 0.1	22,117	0.3	119,691	0.9	119,181	1.1	16,441	△ 1.5	134,316	1.6
6	29,415	0.2	21,949	1.6	119,633	1.1	118,458	1.3	16,189	△ 1.9	134,032	2.3
9	29,754	0.6	22,239	2.0	121,172	1.9	119,495	1.3	16,346	△ 0.4	136,209	2.8
14. 12	30,434	1.1	22,383	1.6	122,506	2.0	120,315	1.0	16,390	△ 0.2	137,237	2.8
15. 1	29,902	1.5	22,187	1.6	121,897	2.3	119,914	1.6	16,305	0.1	136,191	3.0
2	29,971	1.8	22,215	1.9	121,834	2.3	119,956	1.6	16,306	0.3	136,444	3.1
3	30,841	1.7	22,399	1.2	122,745	2.5	120,613	1.2	16,356	△ 0.5	137,794	2.5
4	29,869	1.3	22,080	1.2	122,253	2.4	119,838	1.3	16,134	△ 0.7	136,672	2.6
5	29,738	1.0	22,223	1.1	122,595	2.4	120,421	1.5	16,366	0.3	137,364	2.5
6	29,732	1.0	22,192	1.1	122,770	2.6	120,450	1.6	16,326	0.8	137,525	2.6
7	29,779	1.0	22,249	1.1	123,243	2.8	120,858	1.9	16,328	0.3	137,449	2.4
8	29,875	0.8	22,266	0.7	123,423	2.7	120,901	1.9	16,306	0.0	137,520	2.1
9	30,128	1.2	22,580	1.5	124,733	2.9	121,999	2.0	16,362	0.1	139,437	2.3
10	30,152	1.4	22,522	1.6	124,903	3.3	121,888	2.4	16,317	0.6	138,649	2.5
11	30,075	0.6	22,633	1.8	124,801	2.8	121,655	1.9	16,382	0.7	138,488	2.0
12	30,618	0.6	22,833	2.0	126,309	3.1	123,040	2.2	16,569	1.0	140,519	2.3

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2011. 3	131,324	0.3	30,178	△ 0.7	10,685	△ 1.9	11,862	△ 1.9	14,465	△ 0.6	637,550	△ 0.6
12. 3	131,895	0.4	30,055	△ 0.4	10,487	△ 1.8	11,874	0.0	14,310	△ 1.0	637,888	0.0
13. 3	131,931	0.0	29,911	△ 0.4	10,221	△ 2.5	11,722	△ 1.2	14,431	0.8	636,876	△ 0.1
14. 3	135,132	2.4	29,950	0.1	10,044	△ 1.7	11,841	1.0	14,699	1.8	644,791	1.2
6	135,305	2.7	29,590	0.9	10,002	△ 0.6	11,788	1.9	14,599	1.8	642,032	1.6
9	136,693	2.7	30,015	1.1	10,070	△ 0.1	11,887	2.0	14,795	2.4	649,748	2.0
14. 12	138,298	2.6	30,080	1.4	10,051	△ 0.0	12,011	1.5	15,063	1.6	655,858	1.9
15. 1	138,000	3.1	29,902	1.6	10,013	0.2	11,906	1.7	14,951	2.0	652,256	2.3
2	138,044	3.2	29,951	1.3	10,047	0.6	11,902	1.5	14,953	2.2	652,728	2.4
3	138,910	2.7	30,320	1.2	10,049	0.0	11,906	0.5	14,987	1.9	658,015	2.0
4	138,487	2.9	29,832	1.2	9,983	0.2	11,774	0.3	14,915	1.9	652,934	2.0
5	139,184	2.8	29,898	0.9	10,015	△ 0.1	11,858	0.4	14,935	1.9	655,704	2.0
6	139,289	2.9	29,888	1.0	10,010	0.0	11,844	0.4	14,909	2.1	656,034	2.1
7	139,792	3.1	29,981	1.3	10,015	0.2	11,865	0.4	14,986	2.2	657,631	2.2
8	139,873	2.8	30,071	1.0	10,022	0.2	11,895	0.4	15,020	2.1	658,259	2.1
9	141,315	3.3	30,461	1.4	10,043	△ 0.2	12,029	1.1	15,153	2.4	665,343	2.4
10	141,474	3.8	30,264	1.8	9,991	△ 0.1	11,984	1.3	15,148	2.4	664,388	2.7
11	141,058	2.9	30,190	1.3	9,955	△ 0.7	11,993	0.9	15,199	2.3	663,532	2.1
12	142,862	3.3	30,527	1.4	10,008	△ 0.4	12,152	1.1	15,427	2.4	671,982	2.4

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計				企業向け計								
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	製造業		構成比	建設業		構成比
	増	減			増	減		増	減		増	減	
2011. 3	637,546	△ 0.6	100.0	414,550	△ 1.5	65.0	71,219	△ 3.7	11.1	52,704	△ 3.5	8.2	
12. 3	637,886	0.0	100.0	413,127	△ 0.3	64.7	69,475	△ 2.4	10.8	51,095	△ 3.0	8.0	
13. 3	636,874	△ 0.1	100.0	409,200	△ 0.9	64.2	66,469	△ 4.3	10.4	49,254	△ 3.6	7.7	
14. 3	644,790	1.2	100.0	412,056	0.6	63.9	64,047	△ 3.6	9.9	48,105	△ 2.3	7.4	
6	642,031	1.6	100.0	408,403	1.1	63.6	62,711	△ 3.4	9.7	45,519	△ 2.8	7.0	
9	649,747	2.0	100.0	415,766	1.6	63.9	63,808	△ 1.9	9.8	47,411	△ 1.4	7.2	
12	655,856	1.9	100.0	420,731	1.8	64.1	64,582	△ 1.4	9.8	48,184	△ 1.2	7.3	
15. 3	658,014	2.0	100.0	419,185	1.7	63.7	62,996	△ 1.6	9.5	47,942	△ 0.3	7.2	
6	656,033	2.1	100.0	415,333	1.6	63.3	61,787	△ 1.4	9.4	45,998	△ 0.2	6.9	
9	665,342	2.4	100.0	423,450	1.8	63.6	62,878	△ 1.4	9.4	47,442	0.0	7.1	
12	671,981	2.4	100.0	428,464	1.8	63.7	63,589	△ 1.5	9.4	48,217	0.0	7.1	

年 月 末	卸売業				小売業				不動産業				個人による貸家業			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減			増	減			増	減			増	減		
2011. 3	31,439	△ 3.0	4.9	29,390	△ 3.3	4.6	123,044	1.6	19.2	52,520	1.4	8.2				
12. 3	30,997	△ 1.4	4.8	28,329	△ 3.6	4.4	125,807	2.2	19.7	53,357	1.5	8.3				
13. 3	29,793	△ 3.8	4.6	27,275	△ 3.7	4.2	129,357	2.8	20.3	54,519	2.1	8.5				
14. 3	29,067	△ 2.4	4.5	26,549	△ 2.6	4.1	133,088	2.8	20.6	55,872	2.4	8.6				
6	28,388	△ 2.4	4.4	26,191	△ 2.1	4.0	134,429	3.6	20.9	56,468	2.6	8.7				
9	29,010	△ 1.6	4.4	26,549	△ 1.5	4.0	136,246	3.9	20.9	56,888	2.5	8.7				
12	29,331	△ 1.8	4.4	26,657	△ 1.3	4.0	137,910	4.2	21.0	57,165	2.6	8.7				
15. 3	28,612	△ 1.5	4.3	26,255	△ 1.1	3.9	139,138	4.5	21.1	57,278	2.5	8.7				
6	27,936	△ 1.5	4.2	25,784	△ 1.5	3.9	140,284	4.3	21.3	57,717	2.2	8.7				
9	28,595	△ 1.4	4.2	26,141	△ 1.5	3.9	142,556	4.6	21.4	58,169	2.2	8.7				
12	28,894	△ 1.4	4.2	26,176	△ 1.8	3.8	144,279	4.6	21.4	58,411	2.1	8.6				

年 月 末	飲食業				宿泊業				医療・福祉				物品賃貸業			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減			増	減			増	減			増	減		
2011. 3	10,042	△ 3.2	1.5	6,750	△ 5.5	1.0	17,687	2.8	2.7	3,078	△ 3.8	0.4				
12. 3	9,655	△ 3.8	1.5	6,466	△ 4.2	1.0	18,594	5.1	2.9	3,001	△ 2.5	0.4				
13. 3	9,142	△ 5.3	1.4	6,142	△ 5.0	0.9	19,326	3.9	3.0	2,906	△ 3.1	0.4				
14. 3	8,806	△ 3.6	1.3	5,888	△ 4.1	0.9	20,565	6.4	3.1	2,857	△ 1.6	0.4				
6	8,709	△ 3.5	1.3	5,868	△ 4.5	0.9	20,675	7.8	3.2	2,790	△ 2.3	0.4				
9	8,691	△ 3.1	1.3	5,849	△ 3.7	0.9	20,868	6.2	3.2	2,872	△ 0.1	0.4				
12	8,646	△ 3.4	1.3	5,866	△ 3.3	0.8	21,118	4.4	3.2	2,871	1.0	0.4				
15. 3	8,525	△ 3.1	1.2	5,797	△ 1.5	0.8	21,280	3.4	3.2	2,874	0.5	0.4				
6	8,448	△ 3.0	1.2	5,810	△ 0.9	0.8	21,363	3.3	3.2	2,804	0.4	0.4				
9	8,487	△ 2.3	1.2	5,814	△ 0.6	0.8	21,572	3.3	3.2	2,895	0.7	0.4				
12	8,497	△ 1.7	1.2	5,775	△ 1.5	0.8	21,959	3.9	3.2	2,868	△ 0.1	0.4				

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸				地方公共団体				個人				住宅ローン			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減			増	減			増	減			増	減		
2011. 3	0	...	0.0	40,814	10.8	6.4	182,182	△ 0.8	28.5	149,240	0.3	23.4				
12. 3	0	...	0.0	42,638	4.4	6.6	182,121	△ 0.0	28.5	150,810	1.0	23.6				
13. 3	0	...	0.0	45,157	5.9	7.0	182,516	0.2	28.6	152,154	0.8	23.8				
14. 3	21	...	0.0	47,660	5.5	7.3	185,074	1.4	28.7	154,610	1.6	23.9				
6	23	698.9	0.0	48,918	7.3	7.6	184,708	1.3	28.7	154,745	1.5	24.1				
9	29	150.1	0.0	48,111	7.2	7.4	185,868	1.4	28.6	155,452	1.5	23.9				
12	32	105.8	0.0	48,445	5.6	7.3	186,679	1.3	28.4	156,551	1.6	23.8				
15. 3	38	73.1	0.0	50,633	6.2	7.6	188,195	1.6	28.6	157,561	1.9	23.9				
6	41	79.3	0.0	51,849	5.9	7.9	188,849	2.2	28.7	158,441	2.3	24.1				
9	43	46.0	0.0	51,028	6.0	7.6	190,862	2.6	28.6	159,922	2.8	24.0				
12	50	53.3	0.0	51,401	6.1	7.6	192,115	2.9	28.5	161,289	3.0	24.0				

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
 2. 2009年6月の日本銀行「業種別貸出金調査表」の分類変更に伴い、不動産業の内訳として「個人による貸家業」が新設された。
 3. 2009年6月のサービス業(各種サービスの)の更新停止に伴い、「飲食業」、「宿泊業」、「医療・福祉」、「物品賃貸業」を掲載
 4. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		買入手形	コールローン	買現先	債券貸借取引 支払保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品 有価証券
		うち信金中金預け金								
2011. 3	16,187	258,109	(13.3)	208,325	(9.6)	0	59	2,839	1,898	52
12. 3	15,189	264,639	(2.5)	207,198	(△0.5)	0	0	3,289	1,932	44
13. 3	14,501	275,885	(4.2)	211,611	(2.1)	0	0	3,493	2,010	53
14. 3	15,048	297,649	(7.8)	227,989	(7.7)	0	0	2,105	1,408	32
6	13,148	320,443	(8.7)	249,530	(8.8)	0	0	2,328	1,584	42
9	13,915	318,202	(4.5)	249,259	(6.9)	0	0	2,437	1,576	48
14.12	15,625	325,143	(6.5)	258,047	(8.7)	0	0	2,597	1,382	41
15. 1	13,851	316,097	(4.6)	257,914	(9.3)	0	0	2,520	1,384	40
2	12,983	319,758	(3.7)	256,884	(8.5)	0	0	2,405	1,366	38
3	14,662	314,770	(5.7)	246,111	(7.9)	0	0	2,386	1,273	30
4	13,871	331,368	(5.5)	261,269	(7.5)	0	0	2,479	1,482	29
5	13,428	321,758	(5.2)	259,967	(7.3)	0	0	2,508	1,646	40
6	13,114	333,008	(3.9)	266,945	(6.9)	0	0	2,533	1,729	41
7	13,316	327,472	(3.8)	264,987	(5.8)	0	0	2,546	1,731	28
8	13,238	334,534	(4.6)	267,211	(5.9)	0	0	2,570	1,734	29
9	14,375	332,177	(4.3)	262,822	(5.4)	0	0	2,431	1,748	27
10	13,095	332,278	(4.8)	265,048	(5.0)	0	0	2,475	1,814	29
11	13,401	330,223	(3.9)	263,133	(3.6)	0	0	2,524	1,839	31
12	15,160	333,749	(2.6)	263,227	(2.0)	0	0	2,575	1,872	31

年月末	有価証券	債				社債			株式			
		国債	地方債	短期社債	社債	公社	公債	債	その他	株	式	
2011. 3	344,224	(0.2)	96,241	(△7.9)	56,047	21	140,598	(2.4)	48,772	30,269	61,556	6,099
12. 3	370,593	(7.6)	103,325	(7.3)	64,594	26	153,025	(8.8)	54,977	32,015	66,033	5,798
13. 3	390,414	(5.3)	105,777	(2.3)	72,574	211	162,413	(6.1)	60,758	32,407	69,247	6,061
14. 3	400,267	(2.5)	101,633	(△3.9)	80,324	39	167,223	(2.9)	67,465	31,391	68,366	6,374
6	398,363	(0.6)	98,505	(△11.3)	80,587	169	167,078	(2.8)	68,707	31,014	67,356	5,348
9	404,383	(4.6)	98,946	(△2.8)	81,739	89	168,954	(3.9)	70,302	31,111	67,541	5,338
14.12	405,734	(3.5)	95,158	(△6.3)	84,065	164	168,751	(2.5)	70,804	31,028	66,917	5,326
15. 1	409,959	(4.9)	96,801	(△2.5)	84,770	164	168,520	(2.4)	71,216	30,935	66,368	5,514
2	414,195	(5.9)	98,417	(0.2)	85,755	194	169,245	(2.6)	72,102	30,883	66,259	5,490
3	423,234	(5.7)	99,338	(△2.2)	87,450	74	171,206	(2.3)	73,756	30,748	66,701	7,565
4	410,774	(3.8)	96,513	(△2.5)	85,951	254	167,430	(0.7)	71,929	30,613	64,887	5,361
5	418,329	(5.1)	100,194	(1.2)	87,425	214	168,658	(0.7)	72,988	30,638	65,031	5,323
6	421,787	(5.8)	100,907	(2.4)	88,784	164	168,643	(0.9)	73,091	30,535	65,015	5,416
7	418,970	(5.2)	98,161	(1.3)	89,098	139	167,855	(0.4)	72,947	30,271	64,635	5,650
8	416,592	(3.5)	95,655	(△2.6)	89,202	149	166,991	(△0.8)	72,615	30,022	64,353	5,826
9	414,874	(2.5)	93,428	(△5.5)	89,317	89	166,865	(△1.2)	72,469	30,114	64,280	5,956
10	415,790	(2.4)	92,585	(△4.9)	89,851	139	167,105	(△1.0)	72,892	29,986	64,226	6,012
11	417,207	(2.8)	92,396	(△3.5)	90,633	129	167,394	(△1.2)	73,355	29,689	64,349	5,980
12	416,990	(2.7)	90,950	(△4.4)	90,822	109	167,159	(△0.9)	73,290	29,386	64,481	6,092

年月末	余資運用資産計(A)				信金中金 利用額(B)	預貸率(A)/預金	預証率(B)/預金	(B)/(A)				
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券								
2011. 3	0	5,664	38,470	1,080	625,003	(4.9)	208,325	53.2	52.1	28.7	17.3	33.3
12. 3	0	5,747	37,077	998	658,798	(5.4)	207,198	52.0	53.7	30.2	16.8	31.4
13. 3	0	6,701	35,679	993	689,163	(4.6)	211,611	50.9	55.1	31.2	16.9	30.7
14. 3	0	8,770	34,853	1,048	718,269	(4.2)	227,989	50.3	56.0	31.2	17.7	31.7
6	0	10,168	35,501	1,002	739,229	(3.6)	249,530	49.1	56.5	30.4	19.0	33.7
9	0	11,613	36,718	983	742,710	(4.2)	249,259	49.4	56.5	30.7	18.9	33.5
14.12	0	13,481	37,780	1,005	753,977	(4.5)	258,047	49.3	56.7	30.5	19.4	34.2
15. 1	0	14,844	38,289	1,054	747,227	(4.6)	257,914	49.4	56.6	31.0	19.5	34.5
2	0	15,526	38,516	1,049	753,696	(4.7)	256,884	49.2	56.8	31.2	19.3	34.0
3	0	17,754	38,593	1,252	757,995	(5.5)	246,111	49.8	57.4	32.0	18.6	32.4
4	0	16,543	37,680	1,039	762,815	(4.5)	261,269	49.0	57.2	30.8	19.6	34.2
5	0	17,645	37,851	1,017	760,677	(4.9)	259,967	49.2	57.1	31.4	19.5	34.1
6	0	18,678	38,141	1,050	775,556	(4.9)	266,945	48.7	57.6	31.3	19.8	34.4
7	0	19,329	37,686	1,048	767,138	(4.4)	264,987	49.0	57.2	31.2	19.7	34.5
8	0	20,171	37,528	1,067	772,468	(3.9)	267,211	48.9	57.3	30.9	19.8	34.5
9	0	20,894	37,271	1,049	767,410	(3.3)	262,822	49.3	56.9	30.7	19.4	34.2
10	0	21,320	37,722	1,052	767,771	(3.4)	265,048	49.2	56.9	30.8	19.6	34.5
11	0	21,637	37,964	1,070	767,119	(3.0)	263,133	49.3	57.0	31.0	19.5	34.3
12	0	22,380	38,407	1,067	772,969	(2.5)	263,227	49.4	56.8	30.6	19.3	34.0

(備考)1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		うち都市銀行		前年同月比	
	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率
2011. 3	1,197,465	2.0	7,932,679	1.6	5,232,214	1.3	3,292,961	3.3	2,742,676	4.1	2,124,424	2.5
12. 3	1,225,884	2.3	8,036,527	1.3	5,232,263	0.0	3,328,132	1.0	2,758,508	0.5	2,207,560	3.9
13. 3	1,248,763	1.8	8,258,985	2.7	5,376,279	2.7	3,447,339	3.5	2,856,615	3.5	2,282,459	3.3
14. 3	1,280,602	2.5	8,531,287	3.2	5,559,296	3.4	3,566,570	3.4	2,942,030	2.9	2,356,986	3.2
6	1,306,075	2.5	8,503,339	2.7	5,511,509	2.8	3,549,047	2.6	2,923,780	2.3	2,367,835	2.7
9	1,312,556	2.7	8,502,525	2.5	5,523,310	2.6	3,567,002	2.7	2,938,653	2.7	2,352,975	2.3
14.12	1,327,510	2.7	8,540,831	2.4	5,517,914	2.3	3,596,436	3.4	2,956,635	3.7	2,388,408	2.7
15. 1	1,317,573	3.0	8,513,628	2.4	5,508,685	1.8	3,589,548	3.0	2,951,235	3.3	2,377,662	3.4
2	1,324,833	3.2	8,527,454	2.4	5,504,144	1.7	3,604,931	3.5	2,960,465	3.6	2,392,515	3.8
3	1,319,433	3.0	8,751,970	2.5	5,687,104	2.2	3,713,402	4.1	3,067,377	4.2	2,432,306	3.1
4	1,331,481	2.7	8,694,567	2.7	5,630,846	2.6	3,688,105	4.1	3,037,089	3.8	2,431,828	2.9
5	1,330,890	3.0	8,745,098	3.2	5,672,094	3.2	3,727,169	5.3	3,072,706	5.2	2,439,564	3.6
6	1,345,197	2.9	8,758,190	2.9	5,667,916	2.8	3,710,191	4.5	3,051,866	4.3	2,449,638	3.4
7	1,338,859	2.8	8,714,195	3.5	5,657,505	3.6	3,695,656	5.6	3,035,946	5.5	2,422,471	3.5
8	1,344,587	2.6	8,729,270	3.6	5,667,128	4.1	3,686,742	5.5	3,028,583	5.5	2,427,893	3.0
9	1,347,370	2.6	8,761,761	3.0	5,697,869	3.1	3,720,200	4.2	3,056,371	4.0	2,424,861	3.0
10	1,346,850	2.8	8,713,790	3.5	5,655,018	3.8	3,686,116	4.7	3,024,885	4.4	2,422,549	3.4
11	1,344,460	2.3	8,780,876	3.2	5,716,429	3.7	3,746,607	4.4	3,078,943	4.2	2,428,394	2.6
12	1,357,825	2.2										

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比		前年同月比		前年同月比	
	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率
2011. 3	576,041	1.4	1,746,532	△ 0.6	10,876,676	1.3
12. 3	596,704	3.5	1,756,353	0.5	11,018,764	1.3
13. 3	600,247	0.5	1,760,961	0.2	11,268,709	2.2
14. 3	615,005	2.4	1,766,127	0.2	11,578,016	2.7
6	623,995	2.8	1,775,082	0.1	11,584,496	2.3
9	626,240	2.9	1,779,465	0.8	11,594,546	2.3
14.12	634,509	2.8	1,790,687	0.8	11,659,028	2.2
15. 1	627,281	3.1	—	—	—	—
2	630,795	3.4	—	—	—	—
3	632,560	2.8	1,777,107	0.6	11,848,510	2.3
4	631,893	2.4	—	—	—	—
5	633,440	2.6	—	—	—	—
6	640,636	2.6	1,781,218	0.3	11,884,605	2.5
7	634,219	2.1	—	—	—	—
8	634,249	1.8	—	—	—	—
9	639,031	2.0	1,771,310	△ 0.4	11,880,441	2.4
10	636,223	2.2	—	—	—	—
11	636,053	1.4	—	—	—	—
12						

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出した。

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2011. 3	637,550	△ 0.6	2,238,025	△ 2.4	1,794,237	△ 2.8	1,574,727	1.7	438,766	0.8	4,889,068	△ 0.5
12. 3	637,888	0.0	2,239,295	0.0	1,798,636	0.2	1,616,955	2.6	446,643	1.7	4,940,781	1.0
13. 3	636,876	△ 0.1	2,293,271	2.4	1,822,721	1.3	1,669,855	3.2	451,585	1.1	5,051,587	2.2
14. 3	644,791	1.2	2,348,972	2.4	1,865,822	2.3	1,721,433	3.0	461,995	2.3	5,177,191	2.4
6	642,032	1.6	2,323,626	1.5	1,849,202	1.5	1,722,138	3.5	458,985	2.6	5,146,781	2.3
9	649,748	2.0	2,336,745	1.1	1,849,979	0.6	1,745,880	3.5	466,454	3.0	5,198,827	2.2
14. 12	655,858	1.9	2,367,249	1.7	1,870,873	0.9	1,772,509	3.8	471,718	3.2	5,267,334	2.5
15. 1	652,256	2.3	2,346,336	1.2	1,857,429	0.4	1,769,967	4.1	468,549	3.5	5,237,108	2.5
2	652,728	2.4	2,353,170	1.7	1,857,493	0.7	1,774,373	4.1	468,730	3.4	5,249,001	2.7
3	658,015	2.0	2,391,194	1.7	1,883,529	0.9	1,788,464	3.8	474,984	2.8	5,312,657	2.6
4	652,934	2.0	2,360,778	1.7	1,858,858	0.7	1,777,370	3.9	469,414	2.9	5,260,496	2.6
5	655,704	2.0	2,366,394	2.3	1,863,248	1.3	1,786,274	3.6	471,803	3.0	5,280,175	2.8
6	656,034	2.1	2,383,001	2.5	1,876,637	1.4	1,789,011	3.8	475,390	3.5	5,303,436	3.0
7	657,631	2.2	2,388,518	3.5	1,881,691	2.6	1,795,313	3.9	475,242	3.5	5,316,704	3.5
8	658,259	2.1	2,386,252	3.3	1,880,066	2.6	1,797,862	3.6	474,944	3.0	5,317,317	3.2
9	665,343	2.4	2,412,577	3.2	1,894,158	2.3	1,810,533	3.7	481,609	3.2	5,370,062	3.2
10	664,388	2.7	2,398,305	2.9	1,884,145	2.0	1,810,373	3.9	479,176	3.5	5,352,242	3.2
11	663,532	2.1	2,417,710	3.0	1,897,841	2.1	1,815,353	3.6	479,482	3.0	5,376,077	3.1
12	671,982	2.4										

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
 3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出した。

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご利用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
内外経済、中小企業金融、地域金融、
協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
信金中金月報、全国信用金庫概況等
- 信用金庫統計
日本語／英語
- アジア主要国との貿易・投資に関する各種情報
海外ビジネス支援
- 論文募集

【URL】

<http://www.scbri.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Shinkin Central Bank Research Institute. The header includes the logo and name 'Shinkin Central Bank Research Institute' and '信金中金 地域・中小企業研究所'. Below the header is a search bar and a navigation menu. The main content area is divided into two columns: 'トップページ' (Home) on the left and '新着情報' (What's New) on the right. The '新着情報' section lists several recent publications with their titles and dates.

日付	タイトル	ファイルサイズ
2016.2.10	産業企業情報 中小企業における2016年の経営環境 第162回全国中小企業景気動向調査(特別調査)より (PDF)3040KB	
2016.2.9	金融調査情報 若手職員の人材育成・OJTについて (PDF)711KB	
2016.2.9	金融調査情報 手数料収入の強化策について (PDF)473KB	
2016.2.9	金融調査情報 定期預金の推進に関する一考察 (PDF)583KB	
2016.2.9	金融調査情報 非財務アプローチで一步先を進む信用金庫の事業性評価～知的資産経営からバイセル・動産取引予約まで～ (PDF)1402KB	
2016.2.9	金融調査情報 「先発者」信用金庫による企業の知的財産・技術力・経営力の見極め～事業性評価への組織的取組みと支援事例～ (PDF)1840KB	
2016.2.9	金融調査情報 信用金庫の事業性評価をバージョンアップするツール～切れ目のない「事業丸ごと評価」に向けて～ (PDF)1874KB	
2016.2.1	信金中金月報 2016年2月増刊号(第15巻第3号通巻521号) (PDF)5,170KB	
2016.2.1	信金中金月報 2016年2月号(第15巻第2号通巻520号) (PDF)2,980KB	

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2016年(平成28年)3月1日発行

2016年3月号 第15巻 第4号(通巻522号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫